

Title	キリシタン時代イエズス会コレジオ(山口・平戸・生月・千々石・有家・加津佐・天草)について(下)
Sub Title	On the college during the Kirisitan era in Yamaguchi, Hirado, Ikitsuki, Chijiwa, Arie, Kazusa, Amakusa(part two)
Author	高瀬, 弘一郎(Takase, Koichiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	2014
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.82, No.4 (2014. 1) ,p.45(489)- 144(588)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20140100-0045

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

キリシタン時代イエズス会コレジオ (山口・平戸・生月・千々石・有家・加津佐・天草) について (下)

高瀬 弘一郎

七

一五九二年九月〔日を欠く〕付け日本発、フランシスコ・カルデロンのイエズス会総長宛書簡に、次のように記されている。(カルデロンは、先に引用した一五九二年一月の名簿の筆頭にその名が見え、天草コレジオ・修練院の院長であった)。

「今年このコレジオで学習しているイルマンは四〇人で、六人が良^{カウス・デ・コンシエンシア}心問題を聴講しているポルトガル人である。その他は日本人で、何人かはラテン語をすでに終え、日本語の彼らの書籍^{リブロス}を学習している。その他の者たちのたちもまた、いづれラテン語を終えて、他の事柄^{オトフ・コウガ}を聴講することであろう。

今年巡察師パードレは、八人乃至一〇人までの日本人

イルマンをローマに派遣して学習させたいと思った。しかしこのことをよく考えた結果、未だその時期にあらず、彼らをもっと成長するまで待つのがよい、と彼は思った。

今後同巡察師パードレが宛下に書き送る理由により、この〔留学生〕派遣の件について、もっと分かりやすく話題にすることが出来よう。日本人イルマンたちについてどのような情報を与えることが出来るかといえ、彼らは今までのところ未だ^{ケル・デ・イ・ドス}学業を深めていないので、われわれは彼らについて満足な判断を下すことが出来ない。⁽¹⁾

先の一五九二年九月二九日付けゴメスの書簡、あるいは一五九二年一月の名簿と同じ頃記述されたものであるので、当然その記述は一致している。実務助修士を除くコレジオ在籍イルマンが四〇人であること、六人が良^{カウス・デ・コンシエンシア}心問題学習中のポルトガル人であること(内一人はマラ

の才能がある人々はこの位階〔単式終生誓願司祭〕には入るべきであり、またそれが可能である。これに従い私は、一般的に次のように考える。たとい或る者がすでに神学を二、三年学習し、説教をしカザを統轄出来る何らかの才能を備えていようとも、そしてしかも大変有徳であろうとも、単式終生誓願司祭の位階を与えるのが彼を侮辱することにはならない、と。

神学を四年間学習したがそれに大して成果を上げることのなかつた者たち、説教する才能を余り備えていない者、そのための才能も思慮深さもないのでコレジオを担当することの出来ない者たちについても、私は同じことを言う。最後に、われわれ仲間の間で、盛式四誓願を立てるのが適切であるとの判断がなされるま⁽⁵⁾には至っていない者についても、私は同じことを言う。私は次のように思う。「一五」八九年一月八日付け書簡——今ここにある——で猥下〔アクワヴィヴァ〕が私に書き送ってきた事によれば、それは猥下の意見でもありと私は思う。すなわち、インディアにいる私が彼〔アクワヴィヴァ〕に質問したこの疑問に答えたものであった。彼は次のように言う。

哲学と神学を中程度の成績で終え、有徳ではあるが、

生来統轄・説教・講義をする才能を余り備えていない者たち、そのためにわれわれ仲間の間で、盛式四誓願を立てることを許される者とは見なされない者たちは、もしも生来才能が乏しく、たとい或る者が盛式四誓願を許されたとしても、管区において皆に快く受け入れられないであろうと思われるような程度であるなら、許してはならない、と。私は今まで、これに従って行動するよう努めてきた。それゆえ今日日本で、私はこの単式終生誓願司祭の位階を様々な人に与えている。彼らの中には、神学を二年またはそれ以上学んだ者たちもあれば、それ以上の他の才能を持たないために、それ〔二年間の神学〕で終えた者たちもいる。私の顧問たちやその他の人々は、彼らには、この単式終生誓願司祭以上の位階を与えてはならない、との意見である。」

右の史料では、盛式四誓願司祭 *profesos de 4 votos* と単式終生誓願司祭 *coadutor fornaio* の両位階が特に問題になっている。因みに一五九三年一月一日にヴァリニャーノが作成したイエズス会日本管区の名簿〔史料1〕に拠り、イエズス会士は次の位階から成っていたことが分かる。

- ① profesores de quatro votos. (盛式四誓願司祭)
- ② professos de tres votos y coadjutores spirituales formados. (盛式三誓願司祭、單式終生誓願司祭)
- ③ coadjutores temporales formados. (実務助修士)
- ④ padres que no tomaron aún grado. (位階のない司祭)
- ⑤ hermanos estudiantes de theologia y casos y latin. (神学・良心問題・ラテン語の修学生イルマン)
- ⑥ hermanos japones estudiantes que nunca aprendieron latin mas solo las letras de japon. (ラテン語を学習せず、日本語文字のみを学んだ日本人修学生イルマン)
- ⑦ hermanos coadjutores non formados. (実務助修士)
- ⑧ novicios. (修練者⁷⁾)

右の史料では、この内とくに①と②について問題にしている。要するに、会憲・総長アクワヴィヴァの見解に従って、巡察師ヴァリニャーノが採ってきた方針として、神学を長期間学習したからといって、徳・説教能力・統

の長期にわたる学習とその成果の如何が問題とされたように読める。ただし現実はその点が決定的な意味を持つたかと言うと、名簿の記載に拠る限りそうとも言えないようである。右の史料①の名簿に拠ると、当時①は二人いた。その全員についてが、学歴が記されているわけではないので参考程度にしかならないが、神学学習期間に着目すると、オルガンティノは「ある期間」、フロイスは「二年」、モーラは「二年」、パシオは「二年」と記されている。

これに対し、②は一六人いたが、同じく神学学習期間を見ると、アントウネスは「二年」、ルセナは「一年」、マリンは「二年」、セスペデスは「二年」、ディアスは神学および良心問題^カの両方で「何ヶ月間」と記されている⁹。あくまで総合的な評価で定まったもので、神学学習は一つの基準に過ぎないと言うべきか。

一五九三年一月作成、日本準管区のカザ・レジデンシア・教会・会員・キリスト教徒のカタログ(史料2)には、「天草のコレジオと修練院^{ドラス・フビタイニス}」の項に次のように記されている。

コレジオには修練院が隣接している。コレジオには、

イエズス会士五〇人が居住している。その内パードレ七人、^{スラスティウス}修学生四〇人、^{コリアン}実務助修士三人である。コレジオには外部の者たちのクラスは存在しない。われわれ内部の修学生は、四クラスに分けられる。第一は、良心問題を学習しており、七人である。第二は、^{ウマニタス}古典学第一クラスで、修学生一四人である。第三は、^{リテリス}古典学第二クラスで、八人である。残りの者たちは、ラテン語の学習を終えて、日本語の文字を学習している。

これら修学生の中には、^{ソウテイウス}修練者が五人おり、彼らは未だ二年間の修練を終えていないが、初年を終えて後、ラテン語を学習している。コレジオのパードレたちは、諸村の教会三五、およびキリスト教徒一万二〇〇人の司牧を担当している。コレジオ院長は、志岐・栖本・上津浦・大矢野の各レジデンシアも統轄する。志岐レジデンシアにはパードレ一人・イルマン五人、他の三レジデンシアにはパードレ三人・イルマン三人が駐在する。四レジデンシアのパードレたちは、⁽¹⁰⁾教会二五とキリスト教徒二万五〇〇人の司牧を担当している。

右の史料の記述は簡潔であるから不要かも知れないが、より明確にするために一応整理すると、コレジオにはイ

エズス会士が五〇人居住、この内パードレ七人、修学生四〇人、実務助修士三人であった。修学生四〇人（その中には、修練二年目に入っている修練者が五人おり、ラテン語を学習中）は四クラスに分かれていた。すなわち、

- 1、良心問題を学習中、七人。
- 2、古典学第一（つまり上級）、一四人。
- 3、古典学第二（下級）、八人。
- 4、ラテン語学習を終えて、日本語の文字を学習中、一人。

この名簿史料には右の如く、教科が、良心問題・古典学第一・古典学第二・日本語文字と表記され、ラテン語クラスの表記がない。或いは「古典学第二」と「ラテン語」との間には、実質的に大きな違いはなかったのかも知れない。

右のカタログ史料（史料2）を引用した以上、ほぼ同じ頃に作成された、日本〔準〕管区イエズス会パードレ・イルマン個人の情報を盛り込んだ先の名簿（史料1）と対比させて、その記述内容を検討しなければならない。

史料1はイエズス会士を八段階の位階に分けているこ

とは、右に記した通りである。つまり、その当時イエズス会管区に所属したイエズス会士一五四人は、この八段階の位階に分かれていたわけである。位階の名称はここでは省略し、その番号によってそれぞれに属する会員の人数を記す。

- ① 二人、その内日本人〇。
- ② 一人、日本人〇。
- ③ 七人、日本人〇。
- ④ 二九人、日本人〇。
- ⑤ 四八人、その内日本人三五人（ポルトガル人との混血一人を含む）。
- ⑥ 二八人、皆日本人。
- ⑦ 一人、日本人五人。
- ⑧ 三人、日本人〇。

合計 一五四人、その内日本人六八人（ポルトガル人との混血一人を含む）。

史料2には天草コレジオ所属の修学生が四〇人と記されている。対比して検討すべきは、史料1の⑤⑥であるが、人数が合わない。⑤のみを取り上げたのであるな

ら、何故に⑥は除外するのか、不可解である。とにかくここでは、⑤の四八人（史料には、氏名に通し番号が振ってあるが、その65〜112）について、各人の学習段階に関する名簿の記載を見てみる。

- 65、イルマン・ジェロニモ・コレア。教養科目を聴講した。神学^{テオロジヤ}一年半学習した。
- 66、イルマン・ジオアン・ロドリゲス。教養科目を聴講した。神学一年半聴講した。現在神学を引き続き学習中である。
- 67、イルマン・マテウス・デ・コロス。教養科目を聴講した。現在神学を学習中である。
- 68、イルマン・ジオアン・ニクラオ。ラテン語を学習した。現在良心問題^{カレンス}を学習している。
- 69、イルマン・ジャコメ・デ・ナヴァイス。ラテン語を学習した。現在セミナリオ^{セミナリョ}の二級の教師^{マエストロ}。
- 70、イルマン・フランシスコ・ピレス。ラテン語を学習した。今年良心問題の学習を始めた。
- 71、イルマン・ガスパル・カルヴァリョ。ラテン語を学習した。今年良心問題の学習を始めた。
- 72、イルマン・フランシスコ・ルイス。ラテン語を学習した。今年良心問題の学習を始めた。

73、イルマン・フェリベ・ゴメス。ラテン語を学習した。今年良心問題の学習を始めた。

74、イルマン・フランシスコ・ドウリア。ラテン語を学習した。今年良心問題の学習を始めた。

75、イルマン・アンブロジオ・デ・パロス。ラテン語をなにかしか学習した。今年良心問題の学習を始めた。

76、イルマン・アンドレ・ドウリア。ラテン語を学習した。今年良心問題の学習を始めた。

77、イルマン・フランシスコ・カルヴァリヨ。現在シナにいる。ラテン語学習中である。

----- (以下日本人) -----

78、イルマン飾屋ジュリアン。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字と書札レトラス、エタクトラス(上)がよく分かる。

79、イルマン堀江リオナルド。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字が少し分かる。

80、イルマン辻トメ。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。

81、イルマン石田アマドル。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。

82、イルマン西ロマン。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字を未だ大して学んでいない。

83、イルマン森山ミゲル。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字を未だ大して学んでいない。

84、イルマン徳丸マテウス。現在ラテン語一級聴講している。日本語の文字が多くは分からない。

85、イルマン草野アンドレ。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。

86、イルマン伊東マンシオ。一年半の修練者ノビシオ。現在許されてラテン語一級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。

87、イルマン伊東ジュスト。一年余りの修練者。現在許されてラテン語一級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。

88、イルマン飾屋ジュスト。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。

89、イルマン三箇マティアス。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。

90、イルマン市来ミゲル。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。

91、イルマン中尾マティアス。現在ラテン語一級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。

92、イルマン・ミゲル・コロソ。ポルトガル人と日本人

- の混血。ラテン語を学習した。現在セミナリオ
一級フリメラ、クラセの教師。日本語の文字が多くは分からない。
- 93、イルマン・うんぎよ・ファビアン。ラテン語を何年か学習し、一級に到達した。日本語の文字がよく分かる。現在コレジオで日本人イルマンに対する同文字の教師。
- 94、イルマン千々石ミゲル。一年半の修練者。現在許されてラテン語一級セリメンダ、クラセ学習中である。日本語の文字が多くは分からない。
- 95、イルマン中浦ジュリアン。一年半の修練者。現在許されてラテン語二級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。
- 96、イルマン永原ニクラオ。ラテン語二級学習中である。日本語の文字が中程度に分かる。
- 97、イルマン木村ミゲル。ラテン語二級学習中である。日本語の文字がよく分かる。
- 98、イルマン西フランシスコ。ラテン語二級学習中である。日本語の文字が多くは分からない。
- 99、イルマン斑鳩マクシモ。ラテン語二級学習中である。日本語の文字が中程度に分かる。
- 100、イルマン真柄フランシスコ。ラテン語二級学習中である。日本語の文字がよく分かる。
- 101、イルマン田辺レオン。ラテン語二級学習中である。日本語の文字が非常によく分かる。
- 102、イルマン原マルティニヨ。一年半の修練者に過ぎないのに、ラテン語の学習を終えた。現在日本語の文字を学習中である。
- 103、イルマン平戸トマス。何年かラテン語一級学習した後、現在日本語文字を学習中である。
- 104、イルマン平戸のバステイアン。何年かラテン語一級学習した後、セミナリオ一級フリメラ、クラセで一年教師を務めた。現在日本語文字を学習中である。
- 105、イルマン古賀マリノ。何年かラテン語一級学習した後、現在日本語文字を学習中である。
- 106、イルマン長崎ルイス。何年かラテン語一級学習した後、現在日本語文字を学習中である。
- 107、イルマン日向フランシスコ。何年かラテン語一級学習した後、現在日本語文字を学習中である。
- 108、イルマン溝口アゴステイニヨ。何年かラテン語一級学習した後、現在日本語文字を学習中である。
- 109、イルマン伊予メルシオル。何年かラテン語一級学習した後、現在日本語文字を学習中である。

110、イルマン三木パウロ。何年かラテン語二級学習した。ラテン語の知識僅か。それ以上の学習を放棄。日本語文字が非常によく分かる。

111、イルマン木村トマ。何年かラテン語二級学習した。ラテン語の知識は僅か。学習放棄。日本語文字がよく分かる。

112、イルマン森ジアン。何年かラテン語二級学習した。成果僅か。学習放棄。日本語文字が非常によく分かる。¹²⁾

右の通りであるが、史料1の⑤の修学生四人の内、65・69・92・93・110・111・112、(77は現在シナにいる)を除く四〇人が現在学習中のように記されている。人数の点は史料2と符合する。しかし、史料1⑤のその四〇人が現在何を学習しているかという点に着目すると、次の通りである。

- 1、神学学習中、二人(66・67)
- 2、良心問題学習中、八人(68・70・76)
- 3、ラテン語一級学習中、一人(78・91)但しこの内86・87の二人は修練者。
- 4、ラテン語二級学習中、八人(94・101)但しこの内94・95の二人は修練者。

5、日本語文字学習中、八人(102・109)但しこの内102は修練者。

史料2は、先に記した通り「天草のコレジオと修練院」と特定しての記述であるのに対し、史料1は天草コレジオを特記するような構成になっておらず、〔準〕管区内の人物一人一人についての情報に主眼が置かれている。従って天草コレジオの活動を説明するためには史料2を優先させるべきかも知れないが、それにして同じ年月であるにもかかわらず、史料1の記載との間に異同が認められるのは、不可解という外ない(表1)。

ここで一五九七年三月三日付け長崎発、フランチェスコ・パシオのイエズス会総長宛書簡を引用する。ヴァリニヤーノが第二回日本巡察を終えて日本を発つ際(一五

表1

	史料1	史料2
神学	二	
良心問題	八	七
ラテン語一級	一四(内修練者二)	古典学第一 一四
ラテン語二級	八(内修練者二)	古典学第二 八(内修練者五)
日本語文学	八(内修練者一)	日本語文学 一一

九二年一〇月九日)に、日本人イルマンの司祭叙階について準管区長ゴメスに与えた指示が記されているからである。

「昨年私は、私の〔準管区長ゴメスの忠告者・顧問としての〕職務の義務により、主立った二点について猥下に書き送った。第一点は、日本人イルマンたちの司祭職への昇進についてである。というのは、巡察師パードレ・アレサンドロ・ヴァリニャーノはすでにインディアに戻ったが、準管区長パードレに次のように書き遣したからである。日本人イルマン一二人を新しいマカオ市に派遣して、其処で良心問題を二年間学習し、しかも修練第三年を過ぎ、然る後に司祭になつて日本に帰国させる。これら一二人が帰ったら、彼らに替わりに別の者が同じ人数〔マカオに〕行く。その後また別の者が同様にするように、と。

パードレ・ヴァリニャーノのこの命令と決定は私も、日本のパードレたち全員に対して強く希望する。というのは、日本人イルマンたちは、巡察師パードレが考えるように速やかに司祭職に就くだけの能力を未だ備えていない、と彼ら〔日本のパードレ全員〕が判断しているからである。それどころか彼らは、それは極めて危険なこ

とだと考えている。パードレたちがこのような考えを抱く理由は、そのほとんどすべてが、「日本諸事要録」の第十六章・第十七章への「補遺」第八の中で、巡察師パードレが述べていることに集約される。そこでこれらイルマンたちの性格や慣習について、「ヴァリニャーノが」記述している。当地から管区代表として赴いたパードレ・ヒル・デ・ラ・マタ Egidio della Maza が、他〔の文書〕と共にそれを持参したので、猥下はこの「補遺」を所持しているのであるから、それについて記述することは避ける。」

右の史料に拠り、一五九二年一〇月にヴァリニャーノが日本準管区長ゴメスに与えた日本人の司祭叙階に関する指示とは、次のようなものであったことが分かる。

日本人イルマン一二人をマカオ・コレジオに送つて、良心問題を二年間学習させる。併せてマカオで、修練第三年を行わせる。この両方を終えるのに二、三年要するであろうが、その上で司祭に叙階して日本に帰国させる。彼らが帰国したら、次の一二人を同じようにマカオに送つて良心問題の学習と修練第三年を行わせ、司祭に叙階して日本に戻す。続いてまた一二人をマカオに送る云々。

一五九二年一〇月にヴァリニャーノが日本準管区長に右のような指示を与えたというが、ここでさまざまな疑問が浮かぶ。いずれ司祭になり得る資質を備えた日本人イルマンがこの時一二人もいたのか。そしてその後も二、三年毎に、否二、三年ではなくても、同じく司祭候補の日本人イルマンを一二人もマカオに送り出すなどということが、果たして現実的な話たり得たのか。

修練期三年はよいとして、問題は学習である。マカオ・コレジオでは、ラテン語・良心問題・哲学・神学の順に学習した。¹⁵同コレジオに入学する日本人イルマンは、二年間良心問題を学んだ上で、(修練第三年を終えて)司祭叙階を受けるのだという。彼らはラテン語はすでに学習済みであるのは当然として、哲学は日本ですでに学習済みであったのか。さもなければ、日本人イルマンはラテン語と良心問題を学習しただけで司祭叙階を受けることを意味する。

この点を解明する上で、定期的に先の史料1という恰好の素材がある。史料1の名簿中、日本人修学生は⑤および⑥にわたるが、⑥はラテン語を学習していないのであるから、司祭叙階の候補としては除外すべきであろう。つまり、一五九三年一月一日現在日本人イルマン(修学

生)の中でその候補たり得るのは、⑤の四八人の内の78(112の三五人(その内一人は混血)である。司祭候補としてマカオ・コレジオに送るといふのであれば、当然この三五人から選抜されたはずである。

そこで史料1の記載により彼らの学習歴を見てみると、学習済みであれ学習中であれ、彼らに関わる教科はラテン語と日本語文字のみで、その他の諸教科を学んだ旨記述されている者は一人もない。そしてマカオ・コレジオに入るのであるから、当然ラテン語一級を終えた者が選考の対象となつたはずである。ラテン語一級を学習中の者は、78(93の一六人である。(92については記述が不明確であるが、一応ラテン語一級学習者としておく)その内86は修練を一年半終え、87は修練を一年余終えていた。その他の者たちは、修練をそれ以上、つまり二年乃至三年終えていたと判断してよいであろう。

ヴァリニャーノが一五九二年一〇月に準管区長に前述の如き指示を与えた時、最初にマカオに送るべき候補として念頭にあつたのは、これら78(93の一六人の内の二人であつたと考えてよいであろう。彼らは皆一応ラテン語一級を終えるであろうが、それ以外に学んだものは日本語文字のみであつたはずである。日本語の文字(或

いは書札礼・学文)が、日本で布教に携わる宣教師にとつての教養として重視されたことについては、先に記した。しかしそれは、司祭叙階のために要求される必須の学問ではない。彼らはしたがって、司祭叙階のための要件として叙階までに学習するのは、日本でのラテン語とマカオ・コレジオでの良心問題のみであったわけである。

筆者はかつてマカオ・コレジオについて調べたことがあるが、日本人イエズス会司祭の内、同コレジオに学んだ上で叙階された者は一六人であった。⁽¹⁶⁾日本人イルマンが二人ずつ、次々入れ替わりにマカオ・コレジオに学んで司祭叙階を受けるように、とのヴァリニャーノの当初の方針は、余りに現実から遊離した画餅の類で、その方針を危惧した日イエズス会パードレ大方の反対意見の方が現実を直視したものであったことは、この数字からすでに明らかと言えよう。日本での迫害等の事情も考慮に入れるべきではあるが、それが主たる理由とは言えない。

次にこの一六人のコレジオでの学習段階を見ると、彼らの内良心問題(倫理神学)までが一人、哲学までが三人、神学が二人(二人ともポルトガル人との混血)であった。この事実を以て筆者は旧著で、これは修学年限

の短縮、学習内容の削減による、潜伏期に対応した日本人司祭の速成である、と記した。⁽¹⁷⁾日本人が良心問題を学習した段階で司祭叙階を受けたのは、すでにマカオ・コレジオ開設時にヴァリニャーノが与えた指示によるもので、迫害・潜伏期に入り日本人司祭の需要が増したために、司祭叙階のための学習要件を軽減したわけではなかった。この点旧著の記述を訂正しなければならぬ。

そうなると、司祭叙階を受ける資格として、日本人には最初から低いハードルが用意されていたのか。この件はイエズス会員の位階⁽¹⁸⁾において、日本人会員が如何なる処遇を受けたかといった問題も関わってくる。この小論はコレジオに関する研究であり、コレジオでの日本人修学生の教育が関わるので、基本的な事実だけは明確にしておかねばならない。日本人修学生がコレジオで何処まで学習したかは、司祭叙階後の位階にも当然関わる。

八

提示出来る史料は多くないが、一六一四年一月作成になる日本のパードレおよびイルマンの名簿により、日本人パードレの学歴を外国人パードレと比較してみる。

同じ頃作成された同類の名簿として Schütte, Monu-

menta Historica Japoniae, I 収載四二文書（史料 a と呼ぶ）・四三文書（史料 b と呼ぶ）の二つがある。この名簿が作られた時期は、江戸幕府の禁教令発布に伴うイエズス会宣教師の追放など混乱があった。ここではイエズス会バードレたちの主な学歴・履歴を知るのが目的であるから、基本的に史料 a に拠るが、記述に疑義などある場合は、史料 b に拠って確認、補正して以下記述する。⁽¹⁹⁾バードレは全部で六二人であった。それぞれの学歴と位階に注目してみる。

本名簿は、日本のイエズス会士をバードレとイルマンごとに大別して、名前をアルファベット順に配列し、通し番号を振ったものである。各人がその中のどの位階に属するかは、それぞれの履歴等の記載によって判明する。バードレの位階であるが、先に引用した史料 1（一五九三年一月一日作成日本管区イエズス会士の名簿）、および史料 a の各人履歴記載中の位階表記とは、次のように対応している（表 2）。

史料 a のバードレ全員を、各人の履歴の記載によって位階別に分類し直して、学歴がそれと如何なる関係があるか見てみる。

名簿の記載の仕方として、例えば ovvio ○○（○○を

表 2

史料 1	史料 a
A 'professos de 4 votos	professo de 4 votos
B 'professos de 3 votos y coadjutores spirituales formados	coadjutor espiritual formado
C 'padres que no tomaron aun grado.	記載なし
(史料 1 の ④)	

聴講した）、estudou ○○（○○を学習した）、acabou o estudo de ○○（○○の学習を終えた）等の表現は、皆同義と解する。

以下、聴講・学習した教科名、学習期間が記されている場合はその年数を教科名の後に付記、教授履歴があればその旨記する。日本人バードレは七人おり、太字で示す。すべて C の位階である。カステイリヤ人は西、ポルトガル人は葡、イタリア人は伊、日本人は日と略記する。皆バードレであるから、名前の前の P。は省略する。教科名の原語を示す。philosophia, curso de philosophia, artes, curso de artes はすべて「哲学」；logica は「論理学」；theologia は「神学」；casos, casos de consciencia はともに「良心問題」；latin は「ラテン語」；grammatica は「文法」；rethórica は「修辞学」；humanidade は「古典学」；matematicas は「数学」；leis は「法律学」；

表 3

		学習した教科	教授した教科
A			
8	Belchior de Moura	哲学	
9	Balthazar de Torres	哲学	ラテン語・神学
11	Bento Fernández	哲学	文法・数学
13	Carlo Espinola	哲学	修辞学・ギリシア語
14	Celso Confalonero	哲学	
18	Francisco Calderón	学習を終え哲学修士 ⁽²⁰⁾	
21	Francisco Pacheco	哲学	ラテン語・神学 ⁽²¹⁾
25	Gabriel de Matos	哲学	文法・修辞学 ⁽²³⁾
26	García Garcéz	哲学	古典学
33	João Bautista Zola	哲学	修辞学
36	João Bautista Porro	哲学	修辞学 ⁽²⁴⁾
38	Jerónimo Rodríguez	哲学	神学
39	Jerónimo de Ángeles	哲学	神学
40	João Mateus Adami	哲学	神学
45	Mateus de Couros	哲学	神学三
53	Pero (Pietro) Paulo Navarro	哲学	神学二
54	Pero Morejón	哲学	神学
			古典学 ⁽²⁵⁾

58	Sebastião Vieira	葡	哲学	神学	
61	Valentin Carvalho	葡	哲学	神学	
62	Vicente Ribeiro	葡	哲学	神学四	
B					
1	Afonso de Luena	葡	哲学	神学一	
2	Ávaro Dias	葡	哲学	神学一・五 ⁽²⁸⁾	
3	Ambrósio de Barros (インデイア生)	葡	良心問題一		
4	António Álvarez	葡	良心問題一		
5	António Fernández	葡	良心問題一		
6	António Francisco ⁽²⁶⁾ Cristina	西	哲学 哲学(哲学修士) ⁽³⁰⁾	神学	
19	Francisco Pirez	葡	[学歴記載なし]		
20	Francisco Luis	葡	良心問題一		
24	Gaspar de Crasto	葡	良心問題一		
27	João Pomério	伊	哲学	神学三	
28	João Bautista	西	哲学 ⁽³²⁾	神学	古典学・修辞学 ⁽³¹⁾
	Bayeça				
29	João Rodriguez Girão	葡	哲学	神学一・五	
30	João Nicolao	伊	良心問題一		
43	Mmanuel Borrhalho	葡	良心問題一 or ⁽³³⁾		
44	Marcos Ferraro	伊	哲学	神学二	
51	Nicolao de Ávila	西	良心問題一? ⁽³⁴⁾		
57	Ruy Gómez	葡	良心問題一		
C					
7	アントニオ石田	日	良心問題三		ラテン語

キリシタン時代イエズス会コレジオ(山口・平戸・生月・千々石・有家・加津佐・天草)について(下)

10	Bertholannu de Siqueira	葡	良心問題三	論理学一	
12	Bertholannu Soares	伊	良心問題三	哲学三 ⁽³⁵⁾	神学四
15	Christóvão Ferreira	葡	良心問題三	哲学三	神学
16	Camillo Constanço	伊	良心問題三	哲学三	神学四
17	Diogo Carvalho	葡	良心問題三	哲学 ⁽³⁸⁾	神学
22	Francisco Eugénio	伊	良心問題三	哲学 ⁽³⁸⁾	神学
23	Francisco Lobo	葡(マカオ生)	良心問題三	哲学	神学三
31	João da Fonseca	葡	良心問題三	哲学	神学三
32	João da Costa	葡	良心問題三	哲学	神学四
34	João Vicente	伊	良心問題三	哲学	神学三
35	João Bautista	葡(テルセイラ島 〔アンレス諸島〕生)	良心問題三	哲学	神学三
37	Jácome António	伊	良心問題三	哲学	神学三
41	シユリアン中浦	日	良心問題三		
42	ルイス〔にあばら〕	日	良心問題三		
46	Manuel Gonçalves	葡	良心問題一		
47	Manuel Borges	葡	良心問題二 or 三 ⁽⁴⁰⁾	哲学	神学三
48	Manuel Rodriguez	葡(マカオ生)	良心問題二 or 三 ⁽⁴¹⁾	哲学	
49	マルティニョ原 ⁽⁴³⁾	日	良心問題二 ⁽⁴⁴⁾ or 三 ⁽⁴¹⁾	哲学	
50	マンシオ平林	日	倫理神学二	哲学	
52	Nicolao da Costa	葡	良心問題三	論理学一	
55	Pero Marquez	葡	良心問題三	哲学	神学
56	Pero Martins	葡	良心問題三	哲学	神学三
59	セバスティアン木村	日	良心問題二		
60	トメ辻	日	良心問題二		

canones「教会法」、gregoは「ギリシア語」(表3)。

先に記した通り、右名簿(史料a・史料b)作成当時、日本人パードレは七人いたが、位階は七人すべてがC、すなわちパードレとしては最下位であった。彼らの学歴はどうであったかという点、平林を除く六人は皆、良心問題を二三年学習しただけである。平林のみ、マカオ・コレジオで哲学と恐らく倫理神学(倫理神学は二年間)を学んだ。

彼らが、それらの教科を何処で学んだかを見てみると、アントニオ石田⁽⁴⁵⁾・ジュリアン中浦⁽⁴⁶⁾・ルイス⁽⁴⁷⁾にあばら・マンシオ平林⁽⁴⁸⁾・セバステイアン木村⁽⁴⁹⁾の五人はマカオで学び、マルティニヨ原⁽⁵⁰⁾は天草で学び、トメ辻⁽⁵¹⁾は日本で学んだ。

つまり、日本人をマカオに送って良心問題を二年間学習させた上で、司祭に叙階するようにとヴァリニャーノは指示したが、その後日本人の学習は良心問題二年間に限定されたわけでもなく、二年が三年に延長する場合もあり、しかも本人の能力次第で、少数ではあるが、哲学に進む者もいたわけである。

右の名簿に拠り、日本人は他の外国人司祭に比して明

らかに学歴に違いがあり(大部分が良心問題のみ)、司祭叙階を受けてパードレにはなっても、イエズス会内の位階はパードレの中の最下位に留まる者ばかりであったことが確認出来る。

同名簿に拠り、パードレのA、B、C三位階と、それぞれに属するパードレたちの学歴との相関関係に注目してみると、Aに属する者たちは一様に哲学・神学を修得しているのは納得できるが、B、Cについてはその点、位階と学歴との間に明確な相関は認められない。履修した教科のみがその決め手になったわけではなく、その他諸々の理由から位階が決まったのであろう。

一五九四年三月六日付け日本発、伊東マンシオのイエズス会総長宛書簡に次のように見える。

「そのために(今後日本での布教に勤めるために)、(人間的手段について言うなら)現在この天草のコレジオ(われわれは現在「*Colégio*」四人とも其処にいる)においてわれわれに対して行われた愛徳は、小さな助けではなかった。すなわち講義課程^{カテド}の仕方^{コルシ}で「神学要綱」^{コルシ}が講じられた。」(同「要綱」は「当地において必要とすることにまさに叶っている。準管区長パードレ」(ペド

ロ・ゴメス」が、彼自ら明快かつ理解しやすい形でそれ「要綱」を編纂することによって、そしてまた一人のパードレを教師としてわれわれに配することによって、今年それ「同講義」を始めた。彼はラテン語でも日本語でも、われわれにそれ「要綱」を極めて明快に説明出来るような「パードレであった」。

ゴメスの「要綱」を使用するコレジオの授業が、一五九四年開始されたという。そして「要綱」をラテン語と日本語の両方で解説出来るパードレが教師として、配置された旨見える。その教師のパードレであるが、次に引用する一五九四年三月一五日付け長崎発ゴメス作成の、一五九四年三月から九四年三月までの日本年報に、「同「要綱」は、何ヶ月か前からこれまで、パードレ・ペドロ・モレホンが講じてきた。」と記されており、モレホンのことと解してよいであろう。このことはすでに、岡本氏・今村氏⁽⁵⁶⁾によって指摘されている。

一五九四年三月一五日付け長崎、ペドロ・ゴメス作成、一五九三年度イエズス会年報（一五九三年三月〜九四年三月）の、「天草の島々のコレジオと諸レジデンシアについて」との見出しの記事を次に訳載する。前半部分は

此処での引用は不要かも知れないが、本年報の關係記事をすべて掲載する。

「天草の島は、別の機会に書き送った通り三島であり、それらは当初は五人の殿によって支配されていた。その内主要にして最大の「殿」は本来、天草という名である。彼らはすでに皆キリスト教徒である。そこは遠隔の島々であつて交易が乏しいため、さらにはアウグステイノ津守殿（小西行長）に従属しているために、（昨年^{ツヅカミ}の年報に記述してある通り）加津佐にあつたコレジオ、および大村にあつた修練院が潜伏した。天草にあるコレジオには現在、全部で五二人のイエズス会士がいる。パードレは七人で、彼ら^{ゴヴェルノ}は一部はコレジオの統轄に、一部は担当しているキリスト教会に関わっている。イルマンは四四人、その内八人のみがポルトガル人で、その他は全員日本人である。彼らは三人を除いて皆、何年も前からこれまで、コレジオで学習している。彼ら「その三人」は実務助修士で、コレジオの仕事を手伝っている。コレジオに従属して四つのレジデンシアがあり、それらはより弱小の別の四人の殿の領土にあるが、それらには常に、別のパードレ四人とイルマン四人が駐在した。したがって、コレジオと諸レジデンシアとに六〇人のイエズ

ス会士がいる。その外に、二〇人以上の同宿ドウシュクがあり、彼らは〔21〕一部カザの仕オウジ事に、一部印刷インブツに奉仕している。それ故、大勢いる従モツス僕テアを加え、これは一大コレジオである。これら〔天草の〕鳥々には、彼らが〔その司牧を〕担当しているおおよそ三万のキリスト教徒の靈魂アルマスが存在するであろう。〔中略〕

天草にかくも大きなコレジオが存在することを閩白カンバクが知って、アウグステイノ津守殿に對して激怒するかも知れない、そして延いてはキリスト教会やパードレたちへの怒りに及ぶかも知れないと危惧した。それ故結局、天草の同じ土地から撤退することなしに、あのコレジオを三分割することに決した。それは、天草殿の母親ドナ・グラシアおよび彼の妻ドナ・ジョアナ、さらには彼〔殿〕の土地に留トモまつて領土を統治していた殿の兄弟たちの、深い愛徳アイトクと尽力によるものであった。すなわち彼らは、それ〔コレジオ〕を領内の二箇所にある二軒の家に、それぞれにコレジオの三分の一余りを収容して、潜伏させることを認めた。それぞれに、クラス分けに従テイシブて、生徒たちと彼らの教師カウチンたちが送られた。時間を無駄にしないためであった。残り〔三分の一弱〕は、コレジオの同じ諸カザの一區アバルケシント画に残ノコった。〔中略〕

〔かかる大勢の人員を抱えたコレジオが潜伏していたので、秀吉の役人が木材調達にやってくるにつれて見つかることを危惧したが〕天草殿〔の一族〕はこれについても対策を講じてくれた。というのは殿の兄弟たち、ドナ・グラシア、およびドナ・ジョアナは皆一緒にそれらの諸カザに移って居住することに決めた。もつとも、祭具室サクリスタと礼拝堂カペラは離れた所にあるコレジオの一部に置いた。パードレたちがそこで、ミサを挙げる事が出来るようになるためであった。約三ヶ月、このように〔コレジオが〕分割された状態であった。〔中略〕

〔秀吉の役人が来るのも間近であると知って〕前述の場所カサスバルケイラレスにいたイルマンたちは、キリスト教徒たちの個々の家に分散した。閩白の役人たちがその地に入ってきたので、皆が一緒にいることは絶対に出来なかつたからである。このような時でもイルマンたちは学習エスタディオや瞑想レクリメントを失つたわけではないが、これほどの期間分散し、三つのカザにすべての必需品の補給をしなければならぬといふことは、その抑圧と難儀は小さくなかつた。〔中略〕

〔遠路故に、役人は木材調達のために天草には来ないことに決めたので〕イルマンたちは彼らの諸カザに戻つ

と一緒にになった。かくして三ヶ月も経たない内に、われわれに関する諸々の事柄は改善し、ドナ・グラシアとその子供たち、およびドナ・ジョアナは諸カザを立ち退き、パードレたちとイルマンたちは全員、コレジオに戻り一緒にになった。⁽⁶²⁾〔中略〕

ラテン語の学習を終えたイルマンたちは、日本語の学習もまた終えようとしていた。彼らは、昨年一年間それ〔日本語学習〕に専念した。次のナウ船の出帆までラテン語一級〔のクラス〕で学習中であつた者たちもまた、彼らの学習を終えた。

準管区長パードレは、顧問のパードレたちの意見により、哲学と神学の要綱に関する何らかの事柄についての知識をわれわれの日本人イルマンたちと与えることによつて、今享受するこの時間を利用することに決した。彼らが、これらの学問を真剣に聴講することが出来るような状況ではなかつたからである。というのはイエズス会においては、通常彼らは高齢であり、しかも初級者であつてラテン語の学習から始めるのが常であるが、その修得には大変難儀をしたからであり、また日本の諸事情は、彼らの学習に多くの時間を費やすのを許さないからでもある。というのは、関白殿が死亡し

たら、異教徒の改宗とキリスト教徒たちの教化のために、大いに働くことになり、彼らから学習を奪い、隣人たちに対する仕事に従事しなければならぬからである。それ故、一年か一年余りで彼ら〔日本人イルマンたち〕に講じ終えることが出来るような「要綱」を作ることによつて、彼らが彼らの隣人たちを教えることが出来るように一層教化され、教理を身につけるために充分と思われるような、これらの学問を要約した若干の知識を、彼らに与える方がよいと思われた。そしてそれが終わつたら、彼ら〔日本人イルマンたち〕は良心問題を、正確に二年間聴講することにする。時期と仕事の面で、許されたらであるが。

それ故、準管区長パードレは何人かのパードレに助けられて、この要約を作つた。そこにおいて、異論は取り上げず、確かな教理を彼らに与えることを目的とした。これは、霊魂の本で取り上げられている。彼らが、植物的霊魂・感覚的霊魂、および理性的霊魂の違い、およびそれら〔霊魂〕の能力の行為と対象の多様性を理解するためである。

これによつて哲学に関しては満足出来るので、続いて信仰の基本を簡潔ではあるが充分に取り上げている。

その後で秘蹟について記している。⁽⁶⁴⁾ 第三部は法^{デ・レジナス}についてであつて、⁽⁶⁵⁾ 徳と悪徳を充分に取り上げている。

この「要綱」は、何ヶ月か前からこれまで、パードレ・ペドロ・モレホンが講じてきた。それを聴講するイルマンは三〇人以上いた。というのは、ラテン語^{プリメイラ・カソラ}一級と日本語^{エストロバ・デ・ラ・リンガ・ヘスパニカ}学習を終えたイルマンたち以外に、良心^{カソル}問題と一年以上学んでいるポルトガル人イルマン六人が聴講し、⁽⁶⁶⁾ 反復^{レペティション}その他の^{エッセンス}学^{エッセンス}習^{エッセンス}的^{エッセンス}練^{エッセンス}習^{エッセンス}をしていからである。イエズス会において常にそうであるが、これが大変熱心に行なわれている。「モレホン」彼らにこれを講じるのは六、七ヶ月であるが、この間に通常全員が非常に上達した。われわれの諸々の事柄について、彼らが充分に理解したことが分かる。

このようにしてわれらの主は、他の者たちにも⁽⁶⁷⁾ これらの学習を一層時間をかけ、そして一層順序立てて続けさせて下さるであろう。というのは、セミナリオで教育される少年^{メニエス}たちの外に、他のイルマンたちがコレジオ^{プリメイラ・クワテ}において、ラテン語一級⁽⁶⁸⁾クラスで学んでいるからである。」

右の一五九三年度イエズス会年報によつて、天草コレ

ジオの当時の活動について重要な事実が判明する。纏めると次の通りである。

一、当時天草コレジオには、イエズス会士五二人が居住していた。パードレ七人であった。イルマン四人、その内ポルトガル人は八人、日本人は三六人であった。イルマン四人の内、四一人は学習中、三人は実務助修士であった。

二、コレジオに従属するレジデンシアが四つ（志岐・大矢野・栖本・上津浦）あり、それらには別のパードレ四人・イルマン四人が常駐していた。したがつて、コレジオと四レジデンシアには、イエズス会士六〇人が居住していた。外に同宿が二〇人以上おり、その一部が印刷の仕事をしていた。さらに従僕が大勢いた。

三、秀吉の名護屋本営入り（天正二〇年〔文祿元年〕四月二五日（一五九二年六月五日））により、天草コレジオの存在と活動が知られることを危惧して、天草久種一族の支援もあつて、コレジオの教師と生徒を三分割して、コレジオに残る者たちと別の二箇所⁽⁶⁹⁾の仮住まいに移る者たちに分かれて学習した。このような状態が三ヶ月足らず続き、その後皆もとのコレジオに戻つた。

四、まずラテン語を学習し、続いて日本語を一年間学んできたイルマンたちが、その学習を終えようとしていた。

五、次のナウ船出帆までラテン語一級(上級)を学習してきた者たちも、それを終えた。ナウ船出帆までラテン語一級を学習していたということは、ラテン語学習を終えてから、マカオ・コレジオに行つてその先の教科を学ぶことを意味するのであろう。

六、日本人イルマンは高齢で、ラテン語初級の学習から始めねばならないが、その習得に難儀する。しかも布教活動は彼らから学習の時間を奪う。それ故、彼らが布教に必要な教理を身につけるために、一年か一年余で彼らに講じることが出来るような哲学・神学の「要綱」を、準管区長ゴメスが何人かのパードレの助けを得て作つた。

七、「要綱」の霊魂についての巻は三部に分かれ、一部、植物的霊魂・感覚的霊魂、および理性的霊魂の違い。二部、信仰の基本と秘蹟。三部、法(掟)について取り上げる。

八、本「要綱」は、モレホンが六、七ヶ月前から講じている。つまり厳密に言えば、一五九三年八月一五日

一五九三年九月一五日頃その講義は始まったわけである。聴講するイルマンは三〇人以上である。ラテン語一級と日本語の学習を終えたイルマンたち、および良心問題を一年以上学んでいる(つまりその学習途中)ポルトガル人イルマン六人が聴講している。聴講者は皆大きな成果を上げている。

九、日本人イルマンは、その「要綱」の学習が終わつたら、良心問題を二年間聴講するものとする。

右の八・九の、ゴメス著述「要綱」の受講者について、触れておく。八では、受講者は三〇人以上であり、ラテン語一級と日本語学習を終えた(日本人)イルマン、および良心問題を一年以上学習しているポルトガル人イルマン六人から成つていたという。つまり日本人イルマンは二四人以上であつたことになる。

少し時期がずれるが、折角前引史料1(一五九三年一月一日イエズス会日本管区名簿⁶⁹)という良い史料があるので、右の八・九の記述と照合させてみる。八の、二四人以上の日本人イルマンとして、史料1の⑤のイルマンたちが考慮の対象になる。⑤の102、109の八人が、ラテン語一級の学習を終え、日本語文字を学習中である。この

八人が先ず該当する。次に、⑤の78〜91の一人はラテン語一級学習中である。日本語文字あるいは文字と書札エスクリトラスの知識・教養については個人差が大きかったようである。両方合わせた二人が、八の日本人イルマンではないか。

⑤のその他の日本人イルマンは、ラテン語二級学習中であつたり、その学習すら放棄したりといった有様で、この八のイルマンには該当しないようである。もつとも、右の受講者に続く第二回受講者は、これらのイルマンであつたようであるが、その点については、次の一五九四年一〇月二〇日付けパシオの書簡のところで記す。

次に良心問題を一年以上学んでいるポルトガル人イルマン六人であるが、これは史料1の⑤の内の、70〜76の七人がそれに該当する。七人ともポルトガル人で、皆履歴に「今年良心問題カスの学習を始めた」と見える。68も「現在良心問題学習中」と記されているが、イタリア人である。

九は、右に記した78〜91および102〜109の日本人イルマンがそれに該当するとして、彼らは、「要綱」の学習を終えた後、良心問題を学習することになっていた。

一五九四年一〇月二〇日付け長崎発、フランチェスコ・パシオのイエズス会総長宛書簡の関係記事を次に訳す。

「コレジオで教育を受けている日本人イルマンたちは今年、信仰の秘義ミステリオスについての論著トラクトを聴講した。それ〔同論著〕は、キリスト教徒たちや異教徒たちヘテロドクスに聖福音を説教することである彼らの聖務を満足サティスファクションに遂行出来るように彼らを教育するために、イルマンたちの能力に適合させて、準管区長バードレがラテン語で作成したものである。このことは、去る三月に書き送った通りである。

現在彼らはこの「要綱」〔の聴講〕を続けており、大きな成果を上げている。彼らの学習はこのキリスト教会のために大いに裨益するであろうということは、われわれに分かつている。それが二、三ヶ月後に終わったらこれらのイルマンは他の諸レジデンシアに分散するであろう。

そして現在それら〔レジデンシア〕にいる者たち〔イルマン〕が、コレジオに連れてこられるであろうが、それはこの「要綱」の内、最も主要な幾つかの事柄を彼ら自身の言語〔日本語〕に訳したものを、聴講するためである。というのは、彼らの中にラテン語が分かる者

が一人もいないからである。これによつて彼らは、キリスト教徒たちに対して果たしている継続的の仕事から解放されて、なにか引き籠もることによつて、コレジオにおいて精神的な強靱さを身につけることが出来、一層教化され、今後彼らの聖務を遂行するのに相応しくなることであらう。

印刷は、今年はまだ進まなかつた。というのは、それ〔印刷〕の職人たちが、器 具を直し、そしてイタリック体活字の印刷をするのに何ヶ月も従事したからである。われわれは、これ〔イタリック体活字〕を大いに必要としていた。日本人たちは母型マドリセスおよびブレンブレン印機を作ったことが全くないにもかかわらず、生来こういった事柄に極めて器用であるので、短期間で、六ドゥカドを超えない僅かな費用で、印刷に必要なイタリック体活字のすべてを作り上げた。

このようなわけで現在、ポルトガル語と日本語の説明付きで、バードレ・マヌエル・アルヴァレスの『ラテン文典』を印刷しつつある。それが出来上がったら、狎下にお送りする。この新しい活字が如何に見事に出来上がったか、見ていただくためである。

『ラテン文典』の印刷が終わつたら、直ぐにラテン

語・ポルトガル語・日本語の要約した三箇国語のカレピノが、印刷されるであらう。これは、日本人たちがラテン語を習得するためにも、われわれヨーロッパ人たちが日本語を容易に習得するためにも、非常に有用であらう。⁽²⁰⁾

右のバシオの書簡によつて、次の事実が判明する。

一、コレジオに学ぶ日本人修学生イルマンたちは今年、ゴメスがラテン語で著述した「要綱」を用いた講義を聴講してきた。それは現在も続けているが、あと二、三ヶ月で終わるといふ。つまり一五九四年二月二〇日〜九五年一月二〇日頃ということになるが、この点については、後掲一五九五年一〇月二〇日付け年報に、「一五九四年に「要綱」の講義が終わつた」と記されている。一五九四年末にそれが終了したわけである。終了したら、聴講してきた日本人イルマンたちは、諸レジデンシアに配置される予定であつた。

右のバシオ書簡の直前に引用した一五九三年度年報に拠ると、「要綱」の講義は一五九三年八月一五日〜九月一五日頃開始した。すなわち同講義は、約一年三ヶ月〜一年四ヶ月行われたことになる。この点にも一五九五年一〇月二〇日付け年報が触れ、「ほとんど

二、二年間費やして昨年これの講義を終えた」と見える。講義終了時は明確であるから、問題はその開始時であるが、一五九四年三月一五日付け一五九三年度年報の、「モレホンが「要綱」を」講じて六、七ヶ月になる」との記載はある程度信憑性高いものと考えられるなら、やはり約一年三ヶ月〜一年四ヶ月続いて終了した、と考えるべきではないか。

二、「要綱」を現在受講している日本人イルマンであるが、これらラテン語の「要綱」講義の第一回受講者は、一五九三年度年報に関して記述した通り、基本的に史料①の⑤の78〜91および102〜109の二二人（もちろん各史料の記述時期も違うので、若干の出入りは有り得る）であったと考えてよいであろう。

三、入れ替わりに諸レジデンシアからコレジオに送られて受講する予定のイルマンたちは、ラテン語が分らなかったという。史料①の⑤の内、右の二に記した二人以外の日本人イルマン（ラテン語二級学習中、その他）および⑥（先に史料①を引用した際、その名前を挙げなかったが、113〜140の二八人、ラテン語全く履修せず）が一応該当するであろうが、やはりその内前者⑤がまず優先したように思う。

四、右の三の「要綱」第二回受講者は、「要綱」の主要部分を邦訳した書を用いて講義を聴講する予定であった。本史料からはその訳書が出来上がったのは、一五九四年末〜九五年初頃とも思われるが、註(10)に記す通り、尾原神父は一五九五年一〇月とする。

五、日本人の職人が必要なイタリック体活字のすべてを、六ドゥカドを超えない金額で作った。なお日本における活字製作とその費用については、後出一五九五年二月三日付け長崎発ゴメスの書簡にも見えるので、其処で両書簡の記述に触れる。

六、現在 Manuel Alvarez, De Institutione Grammatica, Amakusa, 1594. を印刷中である。出来上がったら、日本製の見事な活字を用いた書籍を見てもらうために、イエズス会総長に送る。

七、アルヴァレス『文典』の印刷が終わったら、次に『羅葡日辞書』を印刷する予定である。これは印刷されて Dictionarium Latino-Iusitanicum ac Japonicum, Amakusa, 1595. となる。

一五九四年一〇月二六日付け天草発、デイオゴ・デ・メスキタのイエズス会総長宛書簡に、次のように見える。

「私に関して言えば、私はこのコレジオに居住し、もう三年半同じ副院長(ミニストロ)の職務をしている。〔中略〕

このコレジオにはわれわれパードレは六人、イルマンは四〇人いる。「イルマン」はほとんどすべて日本人である。それに同宿(ドジク)が二〇人程いる。皆彼らの学習に専念しており、速やかにそれが終わることであろう。そしてわれわれに、彼らがこの「神学要綱」から吸収した成果が分かるであろう。それ「神学要綱」は、人選することなくイルマン全員に講じられた。それについて、何人かの者はろくに成果が上がないのではないかと、われわれは危惧する。というのは、他の者たちであれば、資質の欠如の故に、学習させる前に注意をしなければならぬようなことが、彼らについて行われぬからである。

それ故何らかの経験を有するわれわれは、次のように注意を喚起したい。すなわち、年齢のため或いはその他の事柄のために、説教者の職務以上には昇進出来ないということが分かっているこれらイルマンたちに対しては、それ「神学要綱」を用いてラテン語も他の諸学問(シエンティアス)も教えてはならない。そうではなくて、教理全体や異教徒とキリスト教徒に説教するために必要な諸々の

事柄を、彼らの言語に翻訳した「要綱」を与えること。一人のパードレによる解説を受ければ、彼ら「イルマン」はそれを二、三年で理解するのである。

今私が一〇歳か一二歳の時に学び終えることを、ラテン語を学習したイルマンたちは、六、七年、或る者は八年、一〇年を費やしても、なお学び終えることが出来ず、終には、それ「神学要綱」によつて学んだ諸々の事柄が、よく理解出来ないままになってしまう。その一方で、諸学問(シエンティアス)を学習し、読みたい本が読めるという名声(シニフィ)その他、時に彼らにとつて有益というよりむしろ(F209v)有害になるであろう、諸々の事柄が付いてまわる。将来も司祭にはならないことが分かっている者たちには、ラテン語を学ぶことなしに、説教者に必要な諸々の事柄を彼らの言語で教えるだけにしておけば、このようなことは起こらないであろう。そうすれば、古典ラテン語に費やす六年間を節約することが出来よう。しかも彼らは謙遜を失わず、常にパードレたちに従属し、ラテン語で書かれたわれわれの書物を、無礼な言葉で混ぜ返すようなこともないであろう。私はこれが最も良いと思う。というのは、ロレンソ、ダミアン、パウロ、その他多数のイルマンたちが、ラテン語が分からずに、そして前述の

「神学」要綱^{コンベンディオ}を聴講することもなしに、ただ単に彼らの言語に翻訳されたいくつかの説教^{プレディカチオネス}を学習しただけで、巧みに説教して、幾千もの靈魂を改宗させ、

さらにその他、猥下が古い書簡によってご存知の諸々の事柄を行ったことを私は知っているからであり、また神に関する諸々の事柄について構成された学習^{ストディオ}を、彼らの言語で二、三年間課すなら、これらイルマンたちがどのような働きをするかということも、分かっているからである。⁽²⁾

右のメスキタの書簡から、次のようなことが分かる。

一、コレジオにはバードレ六人、イルマン四〇が居住し、イルマンはほとんどすべて日本人である。同宿が二〇人ほどいる。イルマン全員にゴメスの「神学要綱」が講じられたという。前引一五九二年一月作成イエズス会士名簿⁽²³⁾に見える、847のイルマン四〇人のことを言っているであろう。もっともその内六人は外国人で、日本人は残る三四であるが、メスキタはこれをほとんどすべてと言ったか。イルマンのメンバーは同じとしても、書簡は名簿作成時から二年足らず経過しているので、イルマンたちの学習段階は当然異なる。

「要綱」の受講者ということでは、先の一五九三年度

年報、および先の一五九四年一〇月二〇日付けパシオの書簡について記した通り、史料1の⑤のイルマンたちが考慮の対象になるであろう。

二、この時は未だ「神学要綱」の邦訳は出来ておらず、イルマンたちに対して、ラテン語で記述されているその「要綱」をテキストにして教授がなされたという。もともと本書簡に、「要綱」は人選することなくイルマン全員に講じられた」と記されているが、書簡記述の時点で、ラテン語原本をテキストにした講義が、史料1の⑤⑥⑦に属する日本人イルマンの全員に行われたということはあり得ない。先のパシオ書簡について記した如く、まず⑤、次いでその邦訳書作成の進行に従って⑥のイルマンという順で講じられたと考えるべきであろう。

ラテン語を含め広域にわたる学問の教授が、その「要綱」を通してなされたようである。メスキタはこの点を特に批判し、説教者以上にはなり得ない者たちには、説教に必要な教理全般その他を、邦訳の「要綱」によって教えること。二、三年で理解し終えるであろう、と言う。

三、日本人イルマンがラテン語の学習から始めて、ラテン文「神学要綱」の講義を受けても、六年一〇年かけてもなおそれがよく理解出来ない者もいる。それでい

て、諸学問を修めラテン語文献が読めるなどという妙な名声を博し、これは彼らにとって有害無益である。説教者として必要な知識だけを日本語で教授するに留めれば、無益な時間を省くことが出来る。

四、メスキタは、ラテン語の「要綱」を受講することもなく、いくつかの説教を日本語で学んだだけで、言葉巧みに大勢を改宗に導いた日本人イルマンの例として、ロレンソ、ダミアン、パウロ等の名を挙げる。

ロレンソは肥前出身、一五五一年山口でザビエルから洗礼を受け、直ぐに同宿となり、説教者として際だった活躍を見せる。イエズス会入会の時期については、一五六一年一月における在日イエズス会パードレ・イルマンの名簿に、イルマン・ロウレンソの名が見える⁽⁷⁴⁾。しかし、一五九〇年一五九二年における日本管区の死者の名簿にイルマン・ロレンソの名が記載され、そこに、イエズス会歴二九年、山口においてパードレ・フランシスコ師によって受洗、同宿に迎えられ、「一五」六三年にパードレ・トレスによってイエズス会入会を許され、京都で主だったキリスト教徒たちを多数改宗させることにより、極めて豊かな実りを生み、一五九二年一月三日長崎で死亡した、と記されている⁽⁷⁵⁾。これに拠れば、彼の入会は一

五六三年となる⁽⁷⁶⁾。

ダミアンは筑前出身、一五五六年頃教会の仕事を始め、時期は不明であるがイエズス会に入会を許されたが、その後自発的に退会し、一五七六年再度入会し、死亡するまでイエズス会にあって大勢改宗させた。一五八六年一月二九日下関で死亡した⁽⁷⁷⁾。

パウロについてであるが、キリシタン教会にパウロという名の日本人イルマンや同宿は多数おり、Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 1267 に挙げてある。年代的に明らかに該当しない者を除いても、次のような人物がいる。

Paulus Rojin. 天草、一五七七年頃イエズス会入会、一六一五年九月一七日マニラで死亡。Gonoi, Paulus, 彼杵、一五八九年一月イエズス会入会、一五九三年一月一日の名簿を最後にその名が見えなくなる。Paulus-Soler, 津久見、(または津久見パウルス)、一五八五年イエズス会入会、一五九五年退会。三木パウルス、撰津、一五八六年八月イエズス会入会、一五九七年二月五日殉教。養方パウルス、若狭、一五八〇年二月イエズス会入会、一五九五年死亡⁽⁷⁸⁾。

九

一五九五年二月三日付け長崎発、ペドロ・ゴメスのイエズス会総長宛書簡に、次のように見える。

「何日か前に日本で、われわれの日本人修エストラウディアンテス学生のためのパードレ・マヌエル・アルヴァレス『ラテン文典』の印刷が終わった。私は狛下にのみ、それを一冊送る。それは、ポルトガルで印刷されたその他のものとは異なる。われわれがそのポルトガル語を日本語に替えたからだ。日本人のためのものだからである。この『ラテン文典』

の活字は、当地日本で作られたが、大変安価であつて、活字を鑄造するための刻印機プリンシパルと母型マトリクスはハクルザドを超えない。今われわれは、ラテン語の辞書ボグラリアを印刷しようとしてゐる。それはポルトガル語と日本語の意味が載つており、ラテン語を学習している日本人や、日本語を学習しているわれわれ仲間のヨーロッパ人のために、是非とも必要な書物であろう。主の思召しによつて〔印刷が〕終わり次第、狛下に送るつもりである。われわれは狛下に、誰か印刷者のイルマンをわれわれの許に派遣してくれるよう、要請する。というのは、御地には勤務をしていないような者も何人かいるであろうが、当地では

われわれのために大いに働いてくれるであらう。⁽⁸⁰⁾」

右の書簡に、一五九四年天草版アルヴァレス『ラテン文典』はずでに印刷済み、一五九五年天草版『羅葡日辞書』はこれから印刷する旨見える。先に引用した一五九四年一月二〇日付けパシオの書簡の記載と符合する。パシオ同様ゴメスも、日本では欧文書籍印刷のための活字製作費が安価であることを特記しているが、その金額をパシオは六クルザド、ゴメスは八クルザドと記す。ともにその印刷に必要な活字全部の費用を言っているのであろう。

参考までに、クルザド（およびドゥカド、これら両語は同価の通貨単位として使用されるのが一般であつた）を用いた米価に関する史料を幾つか挙げてみる（数値の引用のみとする）。年代が大きく離れている場合はあまり意味がないようでもあるが、一応挙げておく。なお「tarto」を「俵」と訳すことについては、日本語の「cō. to」のポルトガル語訳として「tarto」と記す『日葡辞書』の説明、および後述する諸史料の記載に拠る。

米一〇〇アラベドス 俵一150クルザド（すなわち一クルザド ≡ 米〇・六六六…俵）（高槻）。一五八二年二月一五日付け長崎発、コエリヨの年報。

米八万 俵^{フアルドス} 〓 八万クルザド (すなわち一クルザド 〓 米一俵) (京都)。一五八五年八月二七日付け長崎発、フロイスの書簡。⁽⁸³⁾

一万クルザド 〓 米一万 俵 (すなわち一クルザド 〓 米一俵)。フロイス著『日本史』(一五八七年)⁽⁸⁴⁾。

一クルザド 〓 米一石 (下)。^{レモ}一五九九年一〇月一〇日付け日本発、ヴァリニャーノのイエズス会総長宛書簡。⁽⁸⁵⁾

一ドウカド 〓 米一石 (日本国内一般)。ヴァリニャーノ著『日本史』(一六〇一年)⁽⁸⁶⁾。

米六〇〇 俵^{サコス} 〓 三〇〇ドウカド (すなわち一ドウカド 〓 米二俵) (小倉)。一六〇三年一〇月六日、コウロス。⁽⁸⁷⁾

米一〇〇 俵^{フアルドス} 〓 八〇クルザド (すなわち一クルザド 〓 米一・二五俵) (広島)。一六一〇年三月一五日付け長崎発、準管区長のイエズス会総長宛書簡。⁽⁸⁸⁾

一ドウカド前後 〓 米二 俵 〓 一石。モレホン著『続日本殉教録』(いつ頃のことか不詳であるが、モレホン⁽⁸⁹⁾が日本を発ってマニラに向かったのは一六一四年一月)。

米六万 俵^{フアルドス} 〓 三万クルザド (すなわち一クルザド 〓 米二俵)。一六二七年三月三日付けマカオ発、ジョアン・ロドリゲス・ジランの一六二六年度日本年報。⁽⁹⁰⁾

以上の史料に拠ると、一クルザド (ドウカド) 〓 米〇・六六六：俵 〓 二俵とかなり幅がある。

参考までに記すが、シュツテ神父は「日本の一石はたいてい一六クルサードに該当」と記述する。これでは一クルザド 〓 〇・六二五石となってしまうが、位取りに誤か。⁽⁹¹⁾同じ『ギリシタン研究』一八輯収載のチースリク神父論文「白杵の修練院」には「大雑把に一・六クルサードは一石に該当」と記されている。シュツテ神父の記す「一六クルサード」は「一・六クルサード」の誤か。そのように解釈すれば、両神父の記事共に一クルザド 〓 〇・六二五石となる。

一 俵の語について明確にしておかねばならない。同様に史料を挙げてみる。

二〇〇 俵^{フアルドス} 〓 小麦一〇〇石 (すなわち小麦一俵 〓 〇・五石)。バレット写本ルカ聖福音書およびそれに付された註記。⁽⁹²⁾

フロイスは「日本史」中に、天正二〇年五月一八日付け秀吉の関白秀次宛覚書「豊臣太閤御事書」の訳文を載せるが、そこにおいて原語の「米三万石」を「六万俵^{フアルドス}」、「二万石」を「四万 俵^{フアルドス}」、「三〇万石」を「六〇

万俵^{フアルトス}』と訳す。(すなわち一俵^{フアルトス}〓〓〓五石⁽⁹⁴⁾)。

一〇〇〇俵^{フアルトス}〓米五〇〇石^{ゴラス}(すなわち一俵^{フアルトス}〓〓〓五石)。⁽⁹⁵⁾ガブリエル・デ・マトスの一六〇〇〓一四四年名簿補遺。

二俵^{フアルトス}〓二石^{ゴク}。右に引用したモレホン著『続日本殉教録』。

右の通りで、教会史料では、一俵^{フアルトス}を〇・五石すなわち五斗とする用例が一般であったようである。『地方凡例録』に拠ると、江戸時代俵入は国々によって異同あり、天領の場合、関東では三斗七升、甲州では三斗六升、越後・越前・三河・遠江・駿河・美濃・丹後・但馬・備後は四斗、尾張・摂津・播磨・豊前・豊後・肥後は五斗、私領においてはさらに区々であったという。⁽⁹⁶⁾教会史料に一俵を五斗と記すのは、キリシタン教会が存在した地域での俵入の慣行を、反映していたのかも知れない。

以上縷々記述してきた事柄は、一五九四年一〇月二〇日付けパシオ書簡および一五九五年二月三日付けゴメス書簡に見えた、日本でアルヴァレス『ラテン文典』その他を印刷するのは大変安価で、全活字の製作費は六または八クルザドを超えない、との記述を明確にするため

ある。右に挙げた史料に拠り、一クルザド〓米〇・五〓一石とみて、六クルザドは米三〓六石相当、八クルザドでは米四〓八石となる。

一五九五年一〇月一二日付け長崎発、ペドロ・ゴメスのイエズス会総長宛書簡に、次のように記述されている。「今年〔一五〕九五年われわれは、ドン・ペドロ・マルティネスが日本司教として〔渡来することを〕待った。というのは、彼の渡来によって、ヨーロッパ出身の何人かのわれわれ仲間のイルマンを叙階してもらえるものと思つたからである。しかし彼は、渡来しないという別の決定をした。一層迫害の火を掻き立てるであろうと、彼が考えたからである。もしも彼が控えめな人々と一緒に渡来するなら、そのような事態になるとはわれわれには思えなかつた。」

それ故巡察師パードレは、私に次のように書き送つてきた。叙階を受けるために、今年イルマンの半分をシナに送るように。他の半分は、彼らの修練^{アロバシオン}の第三年を過ごすために修練院^{クレシヤド}に入れるように、と。これは狎下の注^{デクララシオン⁽⁹⁷⁾}解に拠る。今叙階を受けに行く者たちは、日本に戻り次第、〔修練の〕第三年を過ごすであろう。このよ

うにして、万事が神の恵みをもって行われるであろう。同時に私は、ラテン語を終えた何人かの日本人イルマンを、彼らと一緒に送るであろう。彼の地〔マカオ〕で良心問題を学習し、そして叙階を受けるためである。同〔巡察師〕パードレが、私にそうするよう命じているからである。彼らに同伴して、パードレ・ペドロ・ラモンおよびパードレ・クリストヴァン・モレラが、病氣治療のために行く予定である。⁽⁹⁸⁾

たとい、未だ日本人の手には聖叙階を授ける時ではないと考えて、それを不快に思う見解が存在しても、万事巡察師パードレの命令であるので、事がうまく運ぶものと、私は神を信頼する。彼らの努力が実る時が来るまでは、たとい日本人たちの叙階を始めても、われわれが充分に働き手に恵まれるとは、猥下は考えないでいただきたい。というのは、たとい叙階を受けても、そのための適性を備えた者は極く僅かしかないので、常にわれわれは雨を待つ乾いた土地の如きだ。特に、統轄することが出来る人々という点でそれが言える。この件について、私は何も言わない。というのは、これについて猥下が抱く篤い情熱を私は知るからだ。特に先年私は猥下に、印刷者のイルマンをわれわれの許に派遣してくれる

よう求めた。日本のこの印刷術は、彼を非常に必要としている。

修学生イルマンたちはこれまでのところ、懸念なしに彼らに説教の仕事に就けることが出来るだけのラテン語〔学習〕は終えたが、さらに高度の学問に進む適性を示していないので、われわれの聖なる信仰の徳、および信経の箇条の宣言について、簡潔な「要綱」が彼らのために作られた。コレジオにおいて修学生イルマンの全員が、それをラテン語で聴講した。その後要約し、日本語に訳した上で、ラテン語を学習していない他の説教者イルマンたちに対して講じられた。かくして今ではもう、全員がわれわれの聖なる信仰の秘義について、ある程度の知識を持つ。以前よりも一層深層に連れて説教することが出来るためである。

今コレジオには、ラテン語の授業はない。というのは、コレジオ修学生イルマンたちは皆ラテン語を終えたからである。そして日本語の授業があるだけである。それを日本人イルマンたちが聴講している。同時に彼らは、書簡を認める文字を学んでいる。というのは、こういつた事柄を身につけていなくては、学識を備えた大身の前に出ることが出来ないからである。したがってわれわ

れは彼らに、ラテン語とその他の諸学問を教え、しかもその外に彼らの言語である日本語と、彼らの書簡の書き方を学ばせなければならぬ。

この三年間、われわれは修練院を持たなかった。巡察師パードレが、非常にゆつくり受け入れるのがよいとの考えであったからである。今年（一五）九五年、彼は私に次のように書き送ってきた。(1270v) 受け入れを押し止されていた部下たちを受け入れ、修練院を形成するようにと、私は今、セミナリオのために与えられる神の恵みに浴している。其処では、受け入れられる予定の者たちを待っている。私は其処でパードレたちと協議して、その適性を持つ者たちを受け入れることを考えている。私が有する情報によると、彼らは、ヨーロッパ人と日本人の部下一五人または一六人であろう。われわれは其処に、彼らの学習を終えたヨーロッパ人イルマンを集めようと思う。修練の第三年を終えるためである。

セミナリオでは、ラテン語の授業が三つ、日本語（の授業）が一つある。唱歌、オルガン・モナコルデオ（スピネットクニエル）小型チェンバロに類似の鍵盤楽器）の演奏、絵画の練習が盛り沢山である。彼らが何を行ってゐるかは、私が送る状況説明によつて窺下にお分かりに

なる通りである。其処は極めて深い安らぎのカザである。跣足托鉢修道士たちは、このコレジオを見て驚いたが、

セミナリオに来てこれ程様々な事を練習していることや、晩の祈りやミサを勤めるのを見て感嘆した、とこれは同跣足托鉢修道士のパードレたち自身が語つたことである。

印刷機は遊んでいるわけではない。というのは、日本語（の解説）付きの一冊の辞書で学習している、われわれのイルマンたちやセミナリオの少年たちが必要としているのを見て、日本語を最もよく理解し、しかもラテン語とポルトガル語に熟達したわれわれ会員の内の三人に對し、言語（日本語）がよく分かり、ラテン語を終えた二人の日本人イルマンと共に、勤務から外れるように命じられたからである。それは、人物の固有名詞や不使用の語は省くが、それ以外のすべてをポルトガル語と日本語に訳して、カレピノの要約を作るためであつた。

彼らはこれを、大変熱心に行つた。そして一五ヶ月以下で終えた。印刷機は、終えるのに八ヶ月かかると私に思われたものを迅速に印刷した。というのは、それは（二五）九五年の聖マテياس(9)に始まつたが、一〇月一五日以前に終わるであろうと思われるからである。窺下に一冊送る。如何に簡潔な要約（本）が出来上が

ったかを見てもらうためである。此処からわれわれは、それをマカオのコレジオに提供する予定である。というのは、彼らは日本語の意味が分からなくても、ポルトガル語〔の意味〕を理解するからである。アントニオ・デ・ネブリハの辞書と余り変わらないものとなる。⁽¹⁰⁰⁾ ポカフラリオ 教 化や諸レジデンシアに関するその他の事柄は、ケルテラバシオン 下は私が送る総合的な書簡により、お分になるであろう。⁽¹⁰¹⁾

右のゴメスの書簡の内容を整理しつつ、問題点を指摘する。

一、一五九五年夏司教マルティンスは来日しなかった。(文禄の役その他の事情による。来日は九六年八月⁽¹⁰²⁾)。そこで巡察師ヴァリニャーノは、ヨーロッパ人イルマンの半数をマカオに送って叙階を受けさせ、日本に戻ったら修練第三年を過ぎさせるように。他の半数は修練院に入られて、修練第三年を過ぎさせるように、と指示した。

二、ラテン語を終えた日本人イルマンたちを、右のヨーロッパ人イルマンと一緒にマカオに送り、良心問題を学ばせる予定である。叙階のためであるが、それは巡察師の命令による。日本イエズス会内にはゴメスを含め、日本人の叙階を疑問視する意見が強い。仮に彼らを叙階

しても、司祭の実質的な増員には繋がらない。

ラテン語修得済み日本人イルマンのマカオ・コレジオ留学についてであるが、一五九五年には三人、九六年二人、九七年一人、九八年二人がマカオに渡り同コレジオに入学している。その名前と、その内の誰が司祭叙階を受けるに至ったかは、拙著に記した。⁽¹⁰³⁾

三、日本では印刷者イルマンを大いに必要としており、派遣してもらいたい。

四、叙階への適性を備えていないコレジオ修学生イルマンは、説教者への道を辿ることになる。ラテン語学習を終えた者には、信仰の徳、信経の箇条の宣言についての、簡潔な「要綱」コペンデアオをラテン語で講じた。ラテン語を学習していない説教者イルマンには、このラテン文「要綱」を要約して日本語に訳して講じた。

ラテン語で講じた簡潔な「要綱」とは、ゴメスが作成した「要綱」(一五九三年)のことであろう。「要綱」の邦訳は一五九五年一〇月に出来上ったとされる。⁽¹⁰⁴⁾ラテン語未修得の説教者イルマンには、新作間もない「要綱」の邦訳書を用いた講義が行われたようである。

ただし本書簡に拠ると、邦訳であれラテン語原本からであれ、日本人イルマンが天草コレジオでゴメスの「要

綱」を学習するのは、司祭叙階のためではなく、説教者として働くための学習であった。

五、コレジオには、皆ラテン語は修得済みで、現在日本語の授業があるだけである。日本人イルマンがそれを受講している。その内容は、書簡を認める文字の修得である。

六、過去三年程入会者なく、修練院がなかったが、一五九五年巡察師が、これまで抑止されていた者たちを入会させ、修練院を形成するようにと、書き送ってきた。

セミナリオ生徒の中から、その適性を備えた者たちを選んで入会させることを考えた。ヨーロッパ人および日本人両方で一五、六人であろう。

七、セミナリオではラテン語三授業、日本語一授業、唱歌、楽器演奏、絵画の演習が行われていた。

八、現在日本語との対訳辞書が一つあると言う。一五九五年天草版『羅葡日辞書』以前に、手稿の辞書が存在したことは旧稿に記した。一五八二年二月一五日付け年報に、「辞書が作られた」と記されている⁽¹⁰⁾。しかしその必要性大故に、日本語を最も良く理解し、ラテン語とポルトガル語に熟達したヨーロッパ人会員三人、および日本語の知識が豊かでもラテン語学習を終えた日本人

イルマン二人、都合五人を勤務から外してカレピノの要約^{スマリヤ}、つまりカレピノのラテン語辞書から固有名詞その他、日本で不要とする部分を省き、それ以外のすべてをポルトガル語と日本語に訳したその要約本を作るよう命じた。一五九五年天草版『羅葡日辞書』である。

本書簡は一五九五年一〇月一二日付けであるが、一〇月一五日には同辞書の印刷が終わるという。五月一四日に印刷作業を始めたというのであるから、五ヶ月の印刷作業工程であった。

九、間もなく出来上がる同辞書をイエズス会総長に一冊送り、そしてマカオ・コレジオでの学習用に提供する予定である。『羅葡日辞書』の内、羅葡の部分を活用するためであるという。そうすることによって、アントニオ・デ・ネブリハの辞書と余り変わらないものとなるという。本書簡に「〔コレジオ在学者は〕日本語の意味が分からなくても、ポルトガル語を理解する」と書いてあるが、一五九五年以降日本人イルマンのマカオ・コレジオ留学が行われたことは、右の二に記した通りである。これら日本人のことはまるで無視した形である。

ところで、マカオ・コレジオの蔵書目録（一六一六年）には、辞書と思われる書籍は *Vocabulario da lingua*

de Japao. と記されている一点のみである。これは如何にも、一六〇三年・〇四年長崎版『日葡辞書』のことであろう。⁽¹⁰⁶⁾この当時マカオ教会関係の今一つの蔵書目録である「日本司教ドン・ディオゴ・ヴァレンテの死(一六三三年一〇月二八日)に際して彼の書架にあった書籍の目録」(一六三三年一月一日)には、Calpenus および Vocabularium Linguae Japonicae. の辞書二点が見え、アンベルクロドは、前者は一五九五年天草版『羅葡日辞書』である可能性もあると記す。本ゴメス書簡の記述を考え合わせ、このアンベルクロドの推定は蓋然性が高いと言つてよいであらう。また後者は、一六〇三年・〇四年長崎版『日葡辞書』のことであるとす。⁽¹⁰⁸⁾こちらについては、疑念はない。

一五九五年天草版の辞書が、マカオ・コレジオに送られたと言つていいようである。極東におけるイエズス会のコレジオ教育としては、マカオが優位に立っていたと言ふべきであるが、こと印刷に関しては、日本で印刷された書籍がマカオ・コレジオに供給されたこともあったようである。

フランシスコ会士フライ・ペドロ・パウティスタはフ

イリピン総督の使節として、一五九三年五月三〇日マニラを發つて日本に渡来し、京都に修道院・教会・施療院を作り、⁽¹¹⁰⁾その後上方を後にしてフライ・ジェロニモ・デ・ジェズスと一緒に長崎に向かい、一五九四年一月一八日同地に着いた。⁽¹¹¹⁾彼らは長崎で二、三週間、イエズス会士の許に滞在した。⁽¹¹²⁾この時であらうが、パウティスタとジェズスの二人は、イエズス会士の案内で天草のコレジオを訪ねている。ヴァリニャーノの「弁駁書」に、次のように記されている。

「遣外管区長フライ・ペドロ・パプティスタが、彼の同伴者(ジェロニモ・デ・ジェズス)と一緒に京都から長崎に来た時、「イエズス会士たちは」彼らをわれわれの諸カザに泊めた。彼らに楽しんでもらおうと、彼らに有馬のカザ、有家のセミナリオ、および当時天草にあったコレジオを見に連れて行った。」⁽¹¹³⁾

一五九五年一〇月二〇日付け長崎発フロイス作成、イエズス会日本年報(一五九四年三月〜九五年一〇月)の「天草のコレジオと諸レジデンシア」との見出しを掲げた箇所を次に訳載する。

「^{エストロドス}学習に関しては、(一五)九四年に、^{テオロジヤ}神学の諸々の

事柄の「要綱」の講義が終わった。それ〔同「要綱」〕は、別の年報に記した通り、これらのイルマンに講じるために準管区長パードレ「ゴメス」の命令によって作られた。ほとんど二年間費やして昨年これの講義を終えたが、聴講した者たちは一樣に、大なる成果を収めた。それ〔「要綱」〕によって、日本人たちに説教し教えなければならぬ事柄を、すでに深く知っている。経験が示す通り、彼らは教化され、今後日本人たちに対し、一層確実にそして一層実り豊かに説教することが出来るであろう。

準管区長パードレは、次のことを決めた。すなわち、諸レジデンシアに居住しているその他の大勢のイルマンは、このコレジオに集って「学ぶ」以前に入会を許されたために、ラテン語を学習したことがなく、パードレたちがそのために作った説教と書籍によって、彼らの日本語で、説教するに過ぎなかったが、彼らもこの「要綱」の教理によって、もっと理解を深めるように、と。

それ故、それ〔「要綱」〕(198)を日本語に翻訳させて後、そしてラテン語での講義を受けてきた他のイルマンたちがそれを聴講し終わって後に、彼「準管区長」は、コレジオのこれら「イルマンたち」を、諸レジデンシア

でパードレたちと一緒に居住させるために其処に送った。そして「それに替わって」、それまで諸レジデンシアにいた者たちは全員、「当コレジオに来て」この「要綱」を聴講させた。かくして今年「一五」九四年に、彼らの内の三〇人がそれ〔「要綱」〕を聴講し、大きな成果を収めた。〔中略〕

このコレジオにある印刷機によって生み出された実りも大きかった。ラテン文字および日本語の両方によるものであった。それによって、様々な書籍およびその他の小冊子が印刷された。これらは、われわれ仲間たちやキリスト教徒たちのために、大変有用であった。特に、今年印刷された要約した三箇国語のカレピノは、ヨーロッパ人と日本人のわれわれ仲間たちにとって、大変な労苦を要する編纂であったが、その裨益は決して小さくなかった。それには、一五ヶ月以上、ヨーロッパ人と日本人の様々なパードレたち・イルマンたちが働いた。多年かかってでも終えることは出来ないのではないか、と思われた。しかしわれらの主の恵みと、パードレたち・イルマンたちの尽力とに拠り、皆の大きな喜びと満足をもってそれを終えることが出来、印刷された。

また、パードレ・マノエルアルヴァレスの『ラテン文典』

も印刷された。日本語の活コンジユカソソエス用が付いており、特にセ
ミナリオでの使用に役立つ小さな手引書である。この印
刷機が、バードレたちやイルマンたち、およびこの日本
キリスト教会全体のために、大きな助けになったことは
疑いない。日本には、鍛冶屋や職人が大勢いる。彼ら
は、印刷機のための刻印機シツインプレスの製作を見たことも試みたこ
とも、全くないにもかかわらず、今ではラテン文字や日
本文字の、極めて良質のそれら〔刻印機〕を作るので、
もうわれわれは、ヨーロッパから他の活字鑄型モルデスを取り寄
せる必要がない。というのは当地で彼らは、それらを非
常に安価にしかも極めて容易に作るからだ。⁽¹⁶⁾〔中略〕

巡察師バードレは昨年、(一五)九二年に日本で開催
した管区会議コンシグガサンでの決定に従い、シナ全土のためにマカオ
に創建していた新しいコレジオの建設を終えた。それ故
彼は、準管区長バードレ〔ゴメス〕に次のように書き送
った。今年何人かの日本人イルマンを派遣し、其処にし
ばらく滞在して学ぶべき事柄を終わらせる。同時に、叙
階を受ける予定の何人かのポルトガル人イルマンを派遣
し、その後直ぐに日本に戻るように、と。⁽¹⁷⁾〔中略〕

準管区長バードレは同じこの〔天草〕コレジオから、
今出帆するこのソマ船で、約二年前から悪化した膝の治

療のためにマカオに行くバードレ・ペドロ・ラモンと一
緒に、次の者たちを派遣する。すなわち、叙階を受けて
直ぐに日本に戻る予定のポルトガル人イルマン四人、⁽¹⁸⁾
およびあの〔マカオ〕コレジオに留まって学習する予定の
日本人二人である。

また後に三月に出帆するナウ船で、あのコレジオの
副院長ミニストロとして其処に留まることになる別のバードレと一
緒に、他の八人のイルマンを〔マカオに〕派遣する。そ
の内何人かは、他の〔イルマンたち〕と一緒に其処に留
まる日本人であろうが、その他は叙階を受けて、直ぐに
バードレ・ペドロ・モレホンと一緒に日本に戻る予定の
ポルトガル人である。

これら日本人イルマンがしばらく故国を離れて、コレ
ジオにおいてポルトガル人の中に混じって教育を受ける
ことによつて、彼らにとつても、日本キリスト教会全体
にとつても、非常に大きな実りを生むことを、われわれ
はわれらの主に期待する。⁽¹⁹⁾

右の一五九五年一〇月二〇日付年報の記事内容を、整
理する。

一、一五九四年に「要綱」の講義が終つたという。先に
前年一五九三年度年報を引用した所で記したが、「要

綱」の講義は、モレホンによって一五九三年八月一日〜九三年九月一日頃に始まった。この講義は二年間続き、昨一五九四年に終わったという。満二年という意味だと矛盾するが、それほど厳密な話でもなく、九四年末頃その講義が一通り終わったということか。

二、同「要綱」は邦訳され、これまでにラテン語を学習したことがなく日本語の書籍により、日本語で説教をしてきたイルマンたちは、その邦訳「要綱」によって教理の知識を深めた上で、諸レジデンシアに送られた。またラテン語によって「要綱」の受講を終えたイルマンたちも同じく、諸レジデンシアに派遣された。

三、入れ替わりに、諸レジデンシアにいたイルマンたちは全員、当コレジオで「要綱」を聴講させた。このようにして、今年一五九四年に、三〇人のイルマンが「要綱」を聴講した。

四、様々な書籍や小冊子が印刷されたが、中でも一五九五年天草版『羅葡日辞書』は、編纂に一五ヶ月以上要する程苦労したが、出来上がって大変裨益している。

五、一五九四年天草版アルヴァレス『ラテン文典』も印刷され、特にセミナリオで役立っている。

六、日本には優れた職人が大勢おり、ラテン文字や国字

の良質の刻印機を安価に作る。そのため、ヨーロッパから活字鋳型を取り寄せる必要がない。

七、巡察師ヴァリニャーノの指示に従って、日本準管区长ゴメスは、一五九五年一〇月に発つソマ船で、マカオ・コレジオで学習する日本人イルマン二人、およびマカオで叙階を受けて日本に戻る予定のポルトガル人イルマン四人を派遣した。

なお、一五九五年一〇月コレジオで学習する目的でマカオに渡った日本人イルマンは、木村・飾屋（山田）・にあげらの三人のはずである。彼らは、本年報をマカオに運んだのと同じソマ船で渡航したものと思われるので、年報記述後急遽一人追加されたものか。

八、続いて一五九六年三月に出帆するナウ船で、イルマン八人をマカオに派遣する予定である。マカオ・コレジオで学習する日本人イルマン何人かと、叙階を受けた上で日本に戻る予定のポルトガル人イルマンたちである。

一五九六年三月コレジオでの学習のためにマカオに渡航した日本人イルマンは、徳丸・木村の二人である。

一〇

ヴァリニャーノは一五八七年九月頃にインディア管区長の職を辞して、インディアの巡察師に就任し、一五九五年九月二四日東インディア巡察師を辞任して、同年一〇月三一日日本とシナの巡察師の職について⁽¹²⁾。彼が日本・シナ巡察師になった直後の一五九五年一月二三日付けでゴアから、日本教会の諸々の重要問題に関して長文の書簡を総長に書き送った。日本人会員教育の問題も当然含まれる。長文故に、最も重要な箇所は書簡本文を引用し、それ以外は要旨を記す。

日本について誤った観念がインディアのわれわれ会員の間で広まっており、そのために彼らの間で日本布教の熱が非常に冷めてしまったことに、私は不満を持つ。そのような観念は、主としてフランシスコ・カブラルによって広められた。別の書簡で狛下に書き送った如く、彼は日本を去って以来常に、単に日本人に対して大変嫌悪の気持ちを抱いていただけでなく、何人かの主立ったパードレと彼らの統轄方法に対しても、同様の気持ちを持った。それは彼が日本滞在中墨守していた、現在のイン

ディア管区統轄の仕方〔カブラルは一五九二〜九七七年インディア管区長在任⁽¹³⁾〕よりもはるかに間違った彼の日本教会統轄の構想とは、全く異なっているからだ。インディアには、日本の諸事情に通じている者も日本に滞在した者もないので、一三年かそれ以上日本にいた管区長〔カブラルは一五七〇〜八三年日本滞在⁽¹⁴⁾〕の如き役職の者が、日本の諸事情について彼のような言い方で語るのを聞くと、イルマンたちも顧問たちも簡単にそう思い込んでしまう。事は重要であるから、狛下が思い違いをしないように、本書簡によって、カブラルが執った日本教会統轄方針とその後の経緯について、狛下に知ってもらいたいと思う。

そのためにもまず狛下には、「日本諸事要録」一・二章、同一「補遺」に記した日本人とわれわれヨーロッパ人との間の慣習・言語・行動様式の違いを、思い起こしてもらいたい。

第一、カブラルは日本人イルマンたちを服従させるのに、鞭をふるい厳しい言葉を投げ、鉄の王笏^{ツベルガ・フェリア⁽¹⁵⁾}で統轄する方針を用いた。文句の多い人々だからである。日本人に対して激しい怒りを露わに語り、黒ん坊と呼び、その他侮辱的で無礼な言辞を用いた。そしてしばしば最後に

「お前たちは日本人なのだ。」との言葉をぶつけた。これには、不誠実で低級な人々という意味を込めている。

第二、日本人イルマンに対する対応の仕方は、ヨーロッパ人イルマンに対するのとはまるで異なり、侮辱を加えるような遇し方であった。ヨーロッパ人イルマンのように、修道服やビレタを着用させようとしなかった。食事や寝室その他すべて、処遇が別であった。

第三、彼は日本人がわれわれの慣習に順応すべきであつて、ポルトガル人が彼らに順応する必要はない、とした。日本人は黒ん坊で極めて野蛮な慣習だからであつて、彼自身決して日本の慣習に順応しようとしなかった。

第四、日本の慣習には終始馴染まず、それを悪し様と言つた。そのため、私「ヴァリニャーノ」が日本に行つた当時（ヴァリニャーノの日本渡来は一五七九年七月二十五日）は、イエズス会士たちは日本の慣習を身につけようという気持ちを持たず、われわれの慣習の方が勝つてゐると言い張つた。

「第五番目の原則は、日本人イルマンには一人もラテン語やポルトガル語を学習させたくない、というものであつた。ポルトガル語については、われわれ会員の会話や秘密を理解させないためであり、ラテン語については、

彼ら（日本人）には諸学問を一切学習させてはならない、彼らを誰一人司祭にしてはならない、との意見だからであつた。「日本人が」それ「司祭」になつたり、それ「諸学問」を身につけたりしたら、大変に高慢かつ尊大になると思つてゐるからだ。

第六の原則は、日本人のセミナリオは絶対に作つてはならない、というものであつた。というのは、彼ら「日本人」は非常に悪徳に染まり、汚らわしいと思つてゐたからである。可能な限りそれ「日本人セミナリオ創設」に反対した。真実、彼は日本人たちは学習してはならない、司祭になつてはいけない、という意見の持主であつたので、日本にセミナリオやコレジオを創建することなど話題に上るはずもなかつた。」

第七、彼は、日本語はわれわれ「ヨーロッパ人」会員にとつて、少なくとも日本語で説教が出来るようになるまでに修得することは絶対に出来ない、文法書を通しての修得も不可能である、と固く信じていた。彼が日本イエズス会の布教長であつた一三年間、文法書を纏める努力をせず、一五七五―七七年に大変優秀なイエズス会士二六人を私が日本に派遣して、彼らに日本語の能力を身につけさせるよう細かく指示しても、それは日本語を知

らない者が言うことだ。才能豊かな者でも、告解を聴くに少なくとも六年、信徒への説教ツラテイカをするまでには一年必要で、異教徒にきちんと説教をするなど、あり得ないことだと言って嘲笑するだけであった。

私が初めて日本に行った当時（一五七九年）は、私が派遣した会員は日本語がほとんど分からず、不満の声に満ちていた。しかし彼らの中にラテン語能力の優れた会員たちも何人かおり、彼らは、日本語の文法書アルテを纏めるのは容易であるということがわかった。そこで私は日本に到着してまず第一に、ヨーロッパ人の兄弟たちエルツノスホカワリに対して、日本語を学ぶこと、およびその文法書アルテと辞書を作ることを命じた。それは短期間で行われ、現在われわれ会員は文法書と辞書を作った⑩だけでなく、日本で多くの書籍を印刷した。このためわれわれ会員にとって、日本語学習は容易になった。

右に記したようなカブラルの執った原則は全く間違つたものであったので、その結果日本人イルマンや同宿は極めて抑圧され、不満を持ち、イエズス会やパードレたちに敵意と憎悪を抱くようになり、日本人信徒たちにもその悪口を言った。ヨーロッパ人会員と日本人イルマン・同宿との仲は敵対関係の如きであった。主なキリスト教

徒領主はカブラルに会うことも出来ず、彼に悪意を抱いた。大友宗麟のみ彼に少し好意を持ったが、それもポルトガル船による利が目当てであった。

私は初めて日本に行つて、カブラル等が日本人に対して投げる悪口に驚き、日本人の慣習の違い・多様性の現実を知り、その対策を協議して「日本諸事要録」七章に詳しく記した。カブラルの日本統轄の構想は如何に間違っているか、否構想など持ち合わせておらず、何ら対策を講じる努力をせず、日本ではイエズス会はいずれ消えて無くなると思つている。

しかし私は日本人キリスト教徒領主たちと話し合つた結果、対策を講ずることによつて難儀を克服出来ることが分かった。有馬晴信・大村純忠もこの件で長時間私と話し、われわれのカザでの行動様式と、日本人にとつて好ましい慣習との間に差異が大きいことを説いた。パードレたちの言に従つて仏僧の寺院が破壊されたり、パードレたちが日本人の良き慣習・儀礼を身につけないことは、全く理性に反することだと彼らは思っている。

豊後の大友宗麟は、パードレたちのかかる振舞は、日本人との付き合い方を知らないからである。日本人の品格に叶つた生き方をしなければならぬ。もしも私（ヴ

アリニヤノ」がこれを是正することが出来たら、神から派遣された天使と思うであろう、と言った。

イエズス会士の行動様式を改めるために、私は一五八〇年第一回全体協議会を開いた。諮問第一一で、日本人とわれわれ会員との間の和を守るための方法を取り上げた。その三と四において、ヨーロッパ人会員が日本の言語・慣習・儀礼を修得すべき点で一致した。

如上の点は、一五九〇年の第二回全体協議会で協議し、一五九二年に開催された第一回管区会議の第七章で承認された。同様に、上述の如き、イエズス会が日本で意図していることを損なうようなすべての原則が、否定された。

第一回全体協議会諮問第五において、日本人少年の諸セミナリオを創建し、そこで、各人の能力に応じて、ラテン語やその他の諸学問を教えるのが極めて重要だという結論に達した。また同協議会の諮問第八、第二点において、入会させる日本人イルマンにイエズス会基本精神を指導するために修練院を作るだけでなく、修練期の後に諸学問を学習するコレジオをも作るべきだという結論に至った。このことは、第二回全体協議会の諮問第一一および第二二において承認され、さらに第一

回管区会議第一八章でも確認された。

第一回全体協議会の諮問第一七において、われわれの諸カザでの食事の儀礼や調理の仕方について結論を出した。また同協議会の諮問一九においては、衣服について取り決めた。この点はその後第一回管区会議の第三章において、承認された。

カブラルはこれらの事柄のいくつかについては抵抗を試みたが、最後は屈して、そのすべてについて他の会員たちに同意し、署名した。それも明らかに狎下の手前、一人間違った原則にとらわれていると思われなかった行動であった。彼は今ではインディアにおいて、マカオ・コレジオに関する事柄で同じ原則を蒸し返している。というのは、同コレジオに反対する第三の理由において、日本人イルマンに文字や諸学問を伝えることに大きな疑問を投げているからである。彼らは生来高慢故に、成果を上げられないのみか、日本に重大な分派・異端を生む原因になるというのが彼の考えである。

この協議会の後は、日本において従来とは異なった原則で走り始め、イエズス会活動にも成果が見え始めた。われわれのカザにおいて、日本の慣習への順応も始まった。日本人に対する対応も日本の礼儀に叶うようになっ

た。パードレたちも、日本語を修得するようになった。日本人キリスト教徒たちも、われわれイエズス会士に対する親しみを持つようになった。セミナリオ生徒が大勢イルマンになった。イルマンは徳や文字、イエズス会の行動様式モドテンロセデルを学ぶことにより、修練院ノビシアドやコレジオで成果を上げた。

私が日本に行った時（一五七九年七月二五日）は六、七人しかおらず、未熟でもあったが、いまでは日本人イルマンが七〇人おり、キリスト教会も大いに変わった。当初は名ばかりであった信徒で、告解をする者はごく僅かしかいなかったが、今では頻繁に行われる説教プレフティカスや、問答体教理書ドクトリナ・デ・プレジクサス（145）その他の書籍が日本語で印刷されたことにより、真正のキリスト教徒になり、毎年告解をしていく。当初は説教者である日本人イルマンたちは、ラテン語を一言も知らず、同胞に無知なことを教え、授けた僅かばかりの良き教理も彼ら自身の生き方によって壊してしまったが、今では、極めて優れたラテン語クラスラテン語クラス、在学者テオロギス、神学課程テオロギス、倫理神学課程カススであるイルマンが三〇人以上おり、彼らは説教する事柄を理解し、自らの良き生き方によって、説教する事柄が確かなものであることを証明する。

カブラルはパードレ一〇人、イルマン四人、日本人イルマン六、七人で満足していたが、現在はパードレ・イルマン合わせて一四〇人いる。改宗も伸展し、大勢グランド・セニョレスも大勢信徒になった。そのため関白殿セニョレス（豊臣秀吉）は、パードレたちが日本全土の領主となるのを恐れ、迫害を始めた。

それにもかかわらずカブラルは今でも、現在の日本イエズス会の統轄は間違っている、彼が行った布教指針が正しいと思っている。これほど狷介固陋の人物とは驚く外ない。その彼をインディア管区長にするよう、私（「ヴァリニャーノ」）は総長に推挙してしまった。その任に堪え得る人材の乏しさが私を誤らせたのであるが、それ以上に、彼がこれほど日本への好意を持たず、インディアにおいて日本に対し可能な限りの邪魔をするとは思わなかった。その具体的な事柄を幾つか挙げてみる。

第一、日本を去った後の彼を私はシナの上長に任じたが（一五八三〜八六年、マカオ・カザ上長カザス・カザス）日本準管区長コエリヨ等との和を疎かにし、コエリヨ等在日パードレたちに対する恨みや不満を書き送った。

第二、彼が日本の布教長であった時は、パードレ一〇人とイルマン一〇人しかいなかったのに、彼はシナから

日本への貿易に便乗して、生糸一〇〇〜一二〇ピコおよび金・水銀・鉛・反物（ヒカス）などの他の多くの商品を継続的に送った。これは日本で彼の命令で売却されて、三万ドゥカド以上の現金を得た。

カブラルが去った後、日本教会の規模が拡大した。資産が減少し、マカオとの合意の上で貿易を僅か生糸五〇ピコに抑えたにもかかわらず、彼はわれわれ会員が日本で多額な貿易をしていると思ひ、シナに滞在していた当時、それを止めさせるよう執拗に猥下に働きかけた。⁽⁵⁰⁾

第三、カブラルは日本にいた当時は、インディアやシナのパートナーたちが、自分たちは安楽な暮らしをしているにもかかわらず、日本イエズス会の貿易を非難するのは不当だと言っていたが、日本の現実はそれ以上であった。

さらに驚くべきことに、彼は日本を退去した後、人数が増え経費が以前の三、四倍かかるのに、常に日本教会は非常に富裕だなどと言いつつ続けている。カブラルはセミナリオ・修練院・コレジオ等が創建されたのを見て、ヴァリニャーノは財源もなしに大きな建物を作っている。これでは日本教会の資産は直ぐに尽き、破滅するであろう、と言ったが、その予言通りにならなかったことを彼

は喜んでくれるであろうか。

彼がこのように考へるのは、次のような間違つた想像が根拠になっている。すなわち、教皇グレゴリウス十三世（一五七二〜八五年在位）が四〇〇〇ドゥカドの年金給付、シクストゥス五世（一五八五〜九〇年在位）がこれを六〇〇〇ドゥカドに増額、日本ではこれが一万になる。その外に毎年シナ貿易で五〇〇〇〜六〇〇〇儲ける、さらにヴァリニャーノがインディア副王やその他の友人たちから多額の支援を得る、このような次第で毎年巨額の定収入を調達する、と。

しかし、これらはすべて間違つた想像である。「カブラルの言う所得について、逐一それが間違つていることを記す」

第四、カブラルは日本に対する悪感情を植え付けており、このためインディアにおいて日本布教を望む会員が極めて乏しい。日本にいる会員たちの多くは日本に来たのを後悔し、インディアに戻りたがっているなどと言うが、事実は、^{コモデル・テイア・アラノチエ}「月」と「鼈」である。

第五、カブラルは、日本ではイエズス会士は余つているので、これ以上派遣する必要はないと言った。これは驚くに当たらない、というのはインディアについても同

じ考えて、ノレシアド修練院に会員を受け入れようとしないうし、ポルトガルからの人員の派遣を、もう三年間狹下に要請しなかつたからだ。

日本やシナには優秀なイエズス会士を大勢派遣したので人材に恵まれているが、インディア管区は人材払底の状態だと、カブラルは狹下に書き送るに違いないが、事實は、彼は一人も送ってこなかつた。(以下、インディア管区内の会員の移動についての記述が続く)。

第七〔最後〕、カブラルが日本に対して好意を示さなかつた事柄として、マカオ・コレジオの件がある。彼は同コレジオの創設に反対するために、主立った一七人でコンスルケ協議会を開き、多くの間違つた理由を掲げ、それを創設しようものならインディアや日本の教会の荒廃が進むであらうなどと言って、このインディア管区を分断した。⁽¹⁵⁾ 彼らは日本やシナについて知識も経験も持たずに、管区長カブラルの言葉を信じてしまった。⁽¹⁶⁾

右の書簡は、ヴァリニャーノが日本・シナ巡察師に就任した直後に記したもので、その当時の日本イエズス会教会の様々な重要問題についての自分の考えを、総長に報じている。取り上げた事柄は教育問題以外にも多いが、

日本布教方針・日本イエズス会統轄方針の点でカブラルとは如何に異なるかを意図的に、そして多分に作爲的に際立たせた文章である。カブラルよりもむしろ、長期にわたってインディア全域のイエズス会を統率する立場にあつたヴァリニャーノの人物像、その人間性を伺う上でも興味深い史料かと思ひ、日本のコレジオ問題からは逸れる内容も紹介した。⁽¹⁷⁾

一一

一五九六年一月七日付けシナ発、ペドロ・ラモンの総長宛書簡に、次のように見える。(この書簡は解釈に難渋する文章で、邦訳に疑義を残す箇所もあるが、大きく意味を取り違えたことはないつもりである)。

「第一点は日本人イルマンたちが教育を受けるために当地に来ることであるが、この点に関しては、巡察師パードレが多くの理由を書き送つたことであらう。彼はまたそれらを日本にも書き送つた。これが如何に実り豊かであるかを示すためであつた。当地の実情を知らない者にとつて、それら〔理由〕は多少もつともらしく見える。しかし、それ〔当地の実情〕を知る者にとつて、全くそのようには見えない。数語解釈不能 狹下はこの地〔マ

カオ」の民情が分かり、それを知れば充分である。前述の如く、土地は純粹の商人たちの町であつて、世俗面では、毎年替わる日本航海のカピタン以外の統治は存在せず、外に高位聖職者が一人いるだけで、教区司祭団は存在しない。これは笑うべき事でもないようだ。というのは、教区司祭たちの多くは、これらインディアの諸国民の黒人だからである。今は諸修道会の托鉢修道士が五、六人いるが、日本人の如き一国民が当地のような無秩序な土地で教育を受けても、一体どのような成果を上げるであろうかということ、猥下は承知していただきたい。

私は猥下に断言する。私が当地に着いた時にそう思ったが、先に私が述べたようなことをイルマンたちが見た時は尚更であつた。というのは、日本人が当地で教育を受ける場合は、如何にそれが短縮されるか、猥下に分かっていたいただきたい。というのは、当地では経費が非常に嵩み、疑いなく当地では、パードレとイルマンについて一年で日本における二年分の費用がかかる。それはプロクラドールが当地で私に語つたこと、および実際に日本で要する経費による。

日本人イルマンたちが当地で学ぶことを巡察師が希望している良心問題の学習に関しては、日本でそれを聴講

するならば、彼らにとつて一層成果が大きいであろう。彼らには、すでに次の点が分かっている。第一、当地ではポルトガル語で講じられている。彼らはそれを理解することが出来ない。第二、彼らはそれ「良心問題」をラテン語で書くが、彼らは極めて脆弱なラテン語学習者で、それ程速やかにそれを理解することが出来ない。日本語でそれを講じれば、はるかに大きな成果を上げるであろうということは疑いない。それ故、当地にいるこれらイルマンたちは私に断言する。日本で彼らが抱いているヨーロッパの教会関係の諸々の事柄や、キリスト教徒たちの信仰に関する想いを、ほとんど失つてしまふ当地では、彼ら「イルマン」が成果を上げるなどほど遠い、と。これらすべての理由から、これらイルマンたちを当地で教育することによつて期待出来る成果が少ないことが分かるからである。

巡察師パードレが意図するもう一つの点、すなわち彼ら「日本人イルマン」が当地に三年滞在して、司祭の叙階を受けた上で日本に帰ることに移るが、この点については言うべきことが多い。私は次のように考える。

この件に関しては、日本のパードレたち全員が猥下に書き送ると思うが、巡察師パードレはそうのようにしたい

と望んでいるが、結局それは大変危険である。(1346) 何らかの極めて深刻な破滅を来しはせぬかと、危惧される。というのは、すでに何度も兎下に書き送ってきた通り、この国民の精神は、未だ非常に脆弱で、モテマインフカシイ 禁欲はほとんど行われず、祈りは極く僅かである。ヨース・デ・エウロバの会員たちとの和は乏しく、イグレシヤ 教会は日本において未だ何の権限も持っていない。従って、いざれ司祭になる者たちは、永年修練プロトドスと経験を重ねないことは、事がうまく運ばない。それに加えて、これらイルマたちの無知もある。これまでのところ、よく分かっている者でも、ラテン語の知識は僅かである。

すべてをよく考え合わせ、現状は、もしも彼らを司祭にすると、しかも当地で「司祭に」すると、大変難儀な事態となるであろう。前述の如き資質の司祭たちを彼らの地に配するだけのことになるが、それは経験が教える如く大変危険なことである。日本のパードレ全員が承認する別の仕方でない限り、同 このような仕方では、同 司祭を養成することなど考えるべきではない。それ「全員が承認する仕方」はすなわち、日本で学習出来ることを学んだ後に、ゆつくり諸レジデンシアでパードレたちを助ける。この修業エゼルシヤに何年間か従事して、彼らも円熟した年齢に

達し、自分自身について良き証しが出来た後に、漸く一人また一人というように司祭職サセルドテに就けていくことも出来るよう。

しかし今巡察師パードレが行おうとしていることは、すなわち、セミナリオを出たら修練院ノビテリヤに入れ、修練院が終わったら、日本のコレジオに入れ、そして其処から此処マカオに移し、このコレジオに閉じ込めて学習させる。三年後に彼らに叙階を授け、日本に送るというものである。これは極めて危険なことだ。日本人を司祭にするために彼らが身につけなければならない経験は、日本において、諸レジデンシアで得るべきものである。それは日常的に行わなければならない聖務である。それに対して諸コレジオ「天草・マカオ」において得られる経験は確かなものではないし、日本人は生来極めて忍耐強く無口であるので、尚更それは不確かである。彼らにそれ以上のことが出来なければ、求められる場所にいるだけだからだ。

この点に関して大勢が多くのことを兎下に書き送っていることを、私はよく知っている。それ故私は、このようなことを書かずに済ませることも出来ようが、義務でもあるし、また日本について少しは知っているので、そ

れをしなければならぬと思つた。⁽¹⁵⁾」

右の史料により、次のことが分かる。

一、マカオは商人の町で無秩序故、日本人イルマンの学修の場所として不向きである。

二、加之、マカオは日本よりも経費が嵩む。

三、巡察師は、日本人イルマンがマカオで良心問題を学習することを望むが、其処ではポルトガル語で講じられてゐるし、日本人イルマンのラテン語能力も脆弱であるから、彼らには日本において日本語でそれを講じるのがよい。

四、巡察師の意図するところは、日本人はセミナリオを出たら修練院に入り、其処を終えたら日本のコレジオに入り、其処からマカオ・コレジオに移つて、三年間集中的に学習し、司祭叙階を受けて日本に帰国する、⁽¹⁶⁾ というものである。

五、しかし日本人イルマンは未だ、精神面、禁欲、祈り、ヨーロッパ会員との協調、ラテン語能力等の点で脆弱さがあり、その上教会も日本では充分な権限を有しないので、巡察師が意図するように彼らを叙階させるのは危うい。レジデンシアでパードレを助けて聖務を行うことによつて修業を重ね、その資格ある者のみに、

順次司祭叙階を授けるようにすべきである。

右のラモンの書簡は、日本に創建した、小論で取り上げているコレジオと、マカオ・コレジオとの関係、教育上の関連性について、ヴァリニャーノ等イエズス会首脳がどのような展望を描いていたかを伺う上で、重要な意義を有する史料といえる。

一五九六年二月一日付け長崎発、ディオゴ・デ・メスキタのイエズス会総長宛書簡に、次のように見える。

「私に関しては、現在セミナリオの院長^{レトル}の職務にあるパードレ・フランシスコ・カルデロンに代わつて、このコレジオのすべての事柄が私に任されていることに対して、大変難儀をしてはいるが、主にお礼申し上げます。現在当地にいるわれわれイエズス会士は、パードレとイルマン合わせて全部で四八人、それに修練者^{ノベシオス}が二四人いる。というのは、修練院^{レトド}はコレジオの中にあるからである。これらの修練者の内、五人は三年次^{テルセロ・アノ}のイルマンである。彼らはすでに学習を終え、年内には「司祭」叙階をうける予定である。というのは、彼らは古参であり、ヨーロッパおよびインディアの出身であり、しかもどちららも現

地の諸々の理由に難儀をしながら、立派な行動をしているからである。巡察師パードレ「ヴァリニャーノ」の命令によって、五人の日本人イルマンがシナに行く。其処に作られた新しいコレジオで、三年間学習するためである。その後は、叙階を受けたいという希望を示せば、「叙階を受けることになる」。この件については、それが適切か否かについては、様々な意見があった。しかし私は、主の全善ホシクダにより、彼らがそれを達成し、われわれが目指す目的を遂げるものと信頼している。というのは、われわれ「イエズス会」の日本人イルマンたちについて私が持つ経験によると、そして他のパードレたちは知らないが私には知り得たことによると、彼らは最も尊エスベクシオン敬と信頼に値する人々だからである。そのことは、何人かの人々は考えている。私は彼らをインディアおよびヨーロッパ出身の仲間たちと比較する時、それを最も確信する。これら「日本人イルマン」を優遇してもらうためにも、彼らをすべて「の仲間たち」と平等に扱ってもらうためでもない。そうではなくして、それに向けて彼らを引きつけた目的を遂げるために彼ら双方に存在する諸理由を考慮して、これら「日本人イルマン」は他の

一、二語判読困難から非常に遠い存在ではないからであ

る。私はここから、一部の人々が彼らについて抱くような意見が生まれるのだと思う。つまり彼らは、何をすればうまくいくのかを考えているのであって、(f.364v)彼ら「日本人イルマン」の側に、そうすること「叙階を受けること」が出来ないだけの多くの理由や原因があるからではない。たとえば、彼らは悪しき慣習の中で教育を受けているなどである。

どのような悪徳や偶像崇拜イドワトリギアスがあるかは、私にも分かっている。われわれは辛くも彼らをそれから救い出し、われわれのイルマンにした。われわれは彼らが、ヨーロッパにおいて生まれた時から乳とキリスト教ドクトリナー、クリスティアナ教理とで育まれ、教育された者たちと同じことをするという奇跡を起こしてくれるものと期待している。このことを考え、そして彼らが各自大きなことを成し遂げてくれるのを目撃して、私は神を賛美せずにはいられないのは確かだ。その恩寵が如何に力強いかを見るからである。それ故、われわれは非常に優れ、かつ敬虔なイエズス会日本人司祭たちを擁することが出来るに違いないと、主を信頼している。今現在われわれが、単独で遠隔の国々レイナスに布教に行き、豊かな実りを得て此処に戻ってくるイルマンたちを擁している如く。彼らは極めて高潔な良心を備えてい

る。彼らについては、私は確信を持っている。というのは、私は彼らとは内面から接しているからである。しかし、何処もそうであるように、良い者たちの中に混じって悪しき者がいないわけではない。

四人のイルマン、すなわち伊東マンシオ、千々石ミゲル等は、健康であり、^{ストディイオス}学習はほとんど終わっている。しかし、日本の文字のそれ「^{レトラス}学習」は少し不足している。三人は当地のコレジオにいる。イルマン「原」マルティニヨは、準管区長パードレ「ペドロ・ゴメス」に同伴し、彼を大いに助けている。というのは、すべてについて極めて優れた資質を備えているからである。彼らは皆、主^{ボンダド}の全善により、充足感をもって行動している。そしてこの地に至るまでの彼らの長い巡歴が、結実し始めている。⁽¹⁸⁾

右の書簡の記事内容を纏めると、次の通りである。

一、この書簡を記述した当時、ディオゴ・デ・メスキタが天草コレジオの院長を勤めていた。前任者カルデロンが、セミナリオ院長になったことによる人事であった。

二、長崎発信の本書簡に「当地」と記してあるが、其処に滞在するイエズス会士の人数から天草コレジオの管

轄の地域を指していると思われる。其処にこの時、イエズス会のパードレとイルマン合わせて四八人、それに修練者が二四人いた。この修練者の内の五人は、修練院三年次のイルマンであって、学習を終えており、年内に叙階を受ける予定であった。ヨーロッパおよびインディア出身で、かつ古参であった。この五人のイルマンの名前は不明である。

三、五人の日本人イルマンが、マカオのコレジオで三年間学習をするために、マカオに行く。本人の望み次第で、司祭叙階を受けることを目指してのことであった。その頃マカオ・コレジオで学習するためにマカオに渡ったのは、次に挙げる日本人イルマン五人である。日本からマカオ・コレジオに送られた最初の生徒たちであった。

木村ミゲル、一五九五年一〇月マカオに渡航、翌九六年帰国。

飾屋（山田）ジュリアン、一五九五年一〇月マカオ渡航、一六〇〇年八月帰国。

にあばら・ルイス、一五九五年一〇月マカオ渡航、一六〇〇年八月帰国、〇一年九月司祭叙階。

徳丸マテオ、一五九六年三月マカオ渡航、時期不明で

あるが、一六〇三年一〇月以前にマカオで死亡。
木村セバステイアン、一五九六年三月マカオ渡航、一
六〇〇年八月帰国、〇一年九月司祭叙階。⁽¹⁹⁾

つまり、一五九五、九六年の二年にわたって、日本人
イルマン五人がマカオ・コレジオ入学のためにマカオに
渡り、最初の木村ミゲルはすぐ翌年帰国してしまったが、
他の四人は数年マカオに滞在していたようで、ヴァリニ
ヤノが当初目論んだ三年間の学習期間ではないにして
も、兎に角然るべき期間マカオ・コレジオで学習したと
言つてよいであろう。学習の成果としては、にあげら
ルイスと木村セバステイアンの二人が、

帰国後一六〇一年九月にそろつて司祭になつた。

右のメスキタの書簡は一五九六年二月一五日付けであ
つて、いよいよこれから日本人イルマンが初めて、マカ
オ・コレジオで学習しようという頃である。五人中二人
が叙階を受けるに至つたが、この成績が果たしてメスキ
タの予想に比して良かったのか否かは不明である。兎に
角メスキタは、日本人の司祭叙階には日本イエズス会に
相当に強い反対意見が存在した中であつて、日本人の聖
職者としての成長を暖かく見守ろうという考えであつた
ことは、この書簡からもよく分かる。悪徳と偶像崇拜の

中で育つた者たちが、キリスト教信仰の中に生まれ養育
されたヨーロッパ人会員たちと同じような経過を辿つて
聖職者になることが出来るなら、それは正に神の奇跡で
ある、と記す。彼は、日本人とは心を打ち明けた接し方
をしているから、彼らについては確信をもつているとい
う。

書簡引用文の最後に見える四人のイルマン、すなわち
帰国した天正少年使節は、四人ともすでに学習は終え、
ただ日本文字の勉強が未だ多少不足している状態であつ
たという。伊東・千々石・中浦の三人は当天草コレジオ
におり、原は準管区長ゴメスに同伴して彼を助けている
旨記されている。原と他の三人との、この立場の違いは
何によるのか。前引史料①の名簿には、四人の名は⑤の
位階の中に見える。しかし、伊東・千々石・中浦の三人
は、クラスは違つても兎に角ラテン語学習中で、日本の
文字はあまりよく知らない、と記されている。それに対
し、原については、ラテン語の勉強はすでに終わつてお
り、目下日本の文字を学習中、と見える。⁽¹⁰⁾つまり本名簿
作成の段階で、原が他の三人に比して学習面で一頭地を
抜いていたわけで、準管区長の同伴者に原が選ばれた理
由は、この辺りにあつたと考えてよいであろう。

原のラテン語の学力に関連して、遣欧使節帰国の途次ゴアのコレジオにおいて、原が一行を代表してヴァリニヤノに向けて感謝の演説をラテン語で行い、一五八八年ゴアで出版されたことが想起される。

ところでメスキタの書簡には、四人共日本語文字は別にして学習がほとんど終わっている旨、記されていた。ほとんど終わった学習とはどの教科か。史料1には、四人全員について、その履修段階は異なるが兎に角ラテン語を学習済み、あるいは学習中である旨記されているが、その他の良心問題・哲学・神学等を学習したことを伺わせる記載はない。メスキタが書簡を記述した時点で、彼らがラテン語の学習を終えていたことは間違いない。良心問題等の教科については、少なくとも史料1作成時には全く学習していなかった以上、本書簡記述時までに天草コレジオでそれらの学習を終えたと考えるのは、無理ではないか。メスキタが書簡で、学習がほとんど終わっていたと記すその教科とは、主としてラテン語を指しているように思う。

一五九六年二月一六日付け天草発、アントニオ・フランシスコ・デ・クリタナのイエズス会総長宛書簡は、次

の通りである。

「私は〔有馬で〕告解を聴くことと、あの市と周辺の七箇所を切り拓くことに専念していたが、准管区長パードレ〔ペドロ・ゴメス〕の命令で、有馬からこの天草のコレジオと修練院ノビシアドに来た。副院長および会計係の職を勤めるためであった。顧問として帯びている義務により、私はこれらの規則を総長に書き送る。それ〔同職〕について、短く報告するためである。このコレジオとコレジオに隣接する修練院カサ・デ・プロバシオンの院長は、パードレ・デイエゴ・デ・メスキタであり、彼は、今はイエズス会のイルマンとなっている日本人領主たちと一緒に、ローマに赴いた。彼は〔殿下がご存知の通り〕思慮深い人物で、日本人およびヨーロッパ人のイルマンたちの声によく耳を傾け、彼らを励ますことが出来る。彼はその職務に就いたばかりであるが、それでも彼は、その務めを立派に果たすであろうとの期待を与える。ただひとつ、学識あるパードレではないので、彼が担当している者たちに対して説教や講話プラテイクスコンプレシヤスによって、事細かに対応して説得することは出来ない点留意を要した。しかし、修練者たちの教師である上位のパードレマエストロが彼を助けることによって、この欠陥はいくらか補充されている。彼〔同教師〕は学

識あり、日本語がよく出来、神の偉大な僕だからである。⁽¹⁶⁾ また彼は、彼の規則に従つて修練者たちを充分助け
ている。修練者たちは、第二〔修練〕の者たちも、
第三修練の者たちも、立派な行動をしている。彼らに
ついては私は、イエズス会の行動様式において、ヨーロ
ッパ出身の修練者・イルマンの名を汚すことはないと言
信している。

日本人のコレジオ修学生イルマンたちに対しては、彼
らがさらに我慢強くやり続け、その学識を一層補うよう
に配慮をしたが、徳・服従・謙遜の面でいくらか不足し
ているので、諸レジデンシアにあって、パードレたちと
一緒にキリスト教会を切り拓く時には、彼らの中には、
彼ら〔パードレ〕にかなり厄介をかける者がいる。準管
区长パードレは私にこの職務を行うよう命じるが、私に
は彼らが脆弱で不完全に思われる。何らかの罪を告げる
という軽い罰^{ペニテンシア}が科せられただけで、彼らは恨みを抱く。
それに慣れていないからである。御地に行つた四人の日
本人イルマンは、立派な行動をしており、このコレジオ
の模範である。」

右の史料により、次のことが確認出来る。

一、天草コレジオの院長（隣接の修練院の院長も兼務）

デイエゴ・デ・メスキタの学識面での不足を、修練院
教師のコンファロニエリがよく補佐した。ここでコン
ファロニエリのことを、コレジオではなく、修練院の
教師と記している点看過できない。教育機関としての
日本国内のコレジオの役割の低下を物語つている。ク
リタナは、同コレジオの副院長兼会計係であつた。

二、ヨーロッパ・インディア出身の修練者は高レベルで
あるが、それに反して日本人コレジオ修学生は、諸レ
ジデンシアに分散してパードレに同伴して布教をして
いるが、精神面の脆弱性のため、指導が困難である。
これに対し先の天正使節四人は、コレジオの模範的修
学生である。

一五九六年一〇月一七日付け天草コレジオ発、デイオ
ゴ・デ・メスキタのイエズス会総長宛書簡の冒頭部分。

「私に關しては、主のお陰で健康に恵まれ、主に奉仕
をしたいと願つている。私の中でそれ〔その願い〕が大
きくなればなる程、私が担うこのコレジオの役職に対す
る能力不足故の苦境を一層ひしひしと感じる。

此処には現在、われわれイエズス会士が五七人いる。
すなわち、コレジオにはパードレ九人、イルマン二二人

で、これには諸レジデンシアの者たちを含む。修練者二人で、その内五人はパードレである。全員、神の全善により、中程度の成績の行為をしている。伊東マンシオ等四人のイルマンは健康で、彼らの長途の旅と苦難の末の實りの刈り取りを始めている。靈魂を助けるために、説教をしたり、その他の勤めを行うことよってである。同時に、彼らにとつて必要な日本語の文字に関する事柄を学習している。それ〔日本語文字〕はわれわれの〔文字〕に比して、煩瑣で難しい。」

先に引用した一五九六年二月一五日付け長崎発、メスキタのイエズス会総長宛書簡、および一五九六年二月一六日付け天草発、クリタナの総長宛書簡に記述された如く、メスキタが担うコレジオの役職とは、コレジオ院長職（修練院長も兼務）にあったことを指す。

一、一五九六年二月一五日付けのメスキタの書簡に見える人数とは少し違うが、九六年一〇月一七日現在、天草コレジオの管轄地域にはイエズス会士が全部で五七人おり、その内コレジオにはパードレ九人、イルマン二二人で、これには諸レジデンシアに居住する会員を含む。修練者は二六人であった。その内五人はパードレであったという。

九六年二月一五日付け書簡には、現在修練者は二四人、その内五人は修練院三年次のイルマンで、すでに学習を終え、今年叙階を受ける予定である旨記されていた。いま本書簡に見える、修練者二六人の内五人はパードレだというのは、その五人の修練者イルマンが程なく叙階を受けてパードレになったのであろう。

二、右の人数の記載で、修練者二六人を除く（つまりこの二六人は、同じ所ではあるが修練院所属）三一人は、全員コレジオに居住してはならず、同コレジオ管轄の諸レジデンシアに居住する会員も含まれた。前引史料2（一五九三年一月作成日本準管区カタログ）に拠ると、そのレジデンシアとは、志岐・栖本・上津浦・大矢野のレジデンシアである。

一五九六年一〇月一八日付け日本のセミナリオ発、ペドロ・ゴメスのイエズス会総長宛書簡に次のように見える。

「第一点〔在日イエズス会士について〕、〔中略〕修練院は主の慈悲により、篤い情熱をもって順調に運んでいる。しかしコレジオは活動を停止したと言ってよいのか、今は私には分からない。というのは、其処〔コレジオ〕で

学習していたコレジオ修学生イルマンたちは、彼らの日本語〔学習〕を終えた。ただし、それ〔日本語〕に磨きをかけている二、三人は別である。そのようなわけで、修練者たちが彼らの修練を終えるまでは、学習するコレジオ修学生はいない。

セミノリオにはイエズス会士一四人がいる。パードレ四人、イルマン一〇人である。コレジオ修学生すなわち同宿者は、全員で二二二人以上である。その内一〇人はポルトガル人、その他は日本人である。これほどポルトガル人同宿者がいる理由は、司教猥下ドン・ペドロが連れてきたポルトガル人従者八人をわれわれに与えたからで、その代りにわれわれは彼に四人の日本人同宿者を与えた。

第二点、われわれ仲間の学習についてであるが、日本においては、コレジオとセミノリオで学習が行われているだけである。というのは、その他の諸カザにおいては、彼らが此処〔コレジオ・セミノリオ〕で学んだことを実践しているからである。コレジオにおいては今年〔一五〕九六年には、日本語の授業が行われた。すでにラテン語を終えた何人かのイルマンが、それを聴講した。

同時に同宿たちに対して、日本においてわれわれの聖

信仰の諸々の事柄に関して作られた簡潔な「要綱」が講じられた。彼らは、われわれを助けて説教をするからである。(174) そのことよって、同宿たちは大いに助けを得た。同「要綱」は長崎〔長崎と記されているのは不可解である〕において、其処に集まった大勢の同宿に対して講じられた。しかしながら、すでにこれらの授業は終わった。このような理由で、コレジオにおいては上述の如く、修練が終わるまではもう授業は行われていない。」

右の史料は、コレジオでの教育に関わったゴメス自身が、この時期のコレジオでの学習状況を記述したものである。書簡の内容は四点から成っており、第一点は在日イエズス会士の動静について、第二点はコレジオ・セミノリオでの学習について、そして以下第三点・第四点と続く。右はこの内、第一と第二の一部、コレジオの活動に関わる記述を引用した。現時点では、コレジオでは授業は行われていなかったという。そしてその理由が記されているのみであった。その点は、先に引用した一五九五年一〇月一二日付けゴメスの総長宛書簡に、現在コレジオでは皆ラテン語は修得済みで、日本人イルマンが日本

語の授業を受講しているのみであると記述されていたことと対応している。「日本語」というのは、日本語で書簡を認める文字を学ぶことである旨、その書簡に見えた。「日本語文字」の学習については、多くの史料を引用し、書札礼の学習として記述してきた通りである。その日本人イルマンたちは先ずラテン語を修得し、次に日本語の文字を学んだ。一五九六年には彼らに對する日本語文字の授業が行われたが、本書簡が記述されたその年一〇月頃には、それも終わっていたというわけである。ただし正規の授業とは別のようであるが、二、三人はさらに日本語文字の学習を続けたという。

というわけで、今は修練者たちが修練を終えてコレジオでの学習に移るまで、其処の授業は休みであった。修練は三年間のようである。それは先に引用した一五九六年二月一五日付け長崎発、メスキタの書簡に、「五人の修練者は三年次テルセロアニのイルマンである。彼らはすでに学習を終え、年内には〔司祭〕叙階をうける予定である。¹⁰⁴」と見えた。三年間の修練を終えて司祭叙階を受ける、学習はそれまでに終えていた、といった事情であったことが分かる。

もつとも同じく先に引用した史料2のカタログの「天

草のコレジオと修練院ドムス・プロバティオニス」の項に、コレジオ修学生の中に修練者アルティマが五人おり、彼らは修練の初年を終えて後にラテン語を学習した旨記述されている。¹⁰⁵ また前引史料1の名簿には、⑤のグループの86、87、94、95、102（86、94、95、102は天正少年使節、87は伊東マンシオの親戚）の五人が一年々一年半修練を行った段階で、特に許されてコレジオでラテン語（102は日本語文字）を学習していた。¹⁰⁶

三年の修練期を終えてからコレジオで学習するというのでは必ずしもなく、その途中一年々一年半修練を行つた段階で、コレジオにおいて学ぶことも行われていたわけであるが、とにかくそのような修練者が送られて来るまで、当面コレジオの授業は休業であった。

大勢の同宿に、簡潔な「要綱」*breve Compendio* が作られ講じられたという。ゴメスの「要綱」の邦訳書のことであろう。

もう一点、右のゴメスの書簡は興味深い事実を明らかにする。司教マルティンスが一五九六年八月来日した際、ポルトガル人従者を八人連れてきて現在コレジオに居住しているという。この八人のその後の歩みは不詳であるが、日本のコレジオで学ぶヨーロッパ人修学生が意外に

多数に上る理由の一つとして、このような高位の教会聖職者の従者として彼らが来日するといった事情があったのかも知れない。

一五九六年一二月三日付長崎発フロイス作成、一五九六年度イエズス会年報の「天草コレジオおよびその諸レジデンシア」の項には、次のように記述されている。

「今年このコレジオにはイエズス会士二三人、すなわちパードレ六人およびコレジオ修学生イルマン一七人がいる。昨〔一五〕九五年一〇月、準管区長パードレ〔ゴメス〕は部下一五人をイエズス会に迎え入れた。彼らの内五人はヨーロッパ人、一〇人は日本人である。彼らとともに修練院が始まった。これらにイルマン七人が加わる。彼ら〔七人〕は、学習を終え、修練期第三年であった。かくして、全部で四五人である。

コレジオでは、イエズス会で慣行となつて指令が遵守されている。すでに古典学およびカトリック信仰に關して必要な諸々の事柄の「要綱」を学んだ日本人コレジオ修学生イルマンたちには、その後弘法が講じられた。それ〔弘法〕は、日本の諸宗派や誤謬を取り上げられた一冊の書籍である。〔弘法の講義は〕仏僧や他の異教

徒たちとの間で毎日行ふ論争や宗論において、彼らを論破出来るようにするためである。

同時に、日本の書籍や彼らの文字で書かれた書簡の読み方が、彼らに教授される。これは、外部の人々との意思疎通のために、極めて必要な事柄である。これらコレジオ修学生イルマンは、いくつかの村が割り当てられ、決まった時に其処を訪ねて、其処にいるキリスト教徒たちに、教理教育をしたり、われわれの聖信仰に関する諸々の事柄を教えたりする。これによって、説教をする練習も同時に行われる。〔中略〕

〔謙遜・禁欲・愛徳に励み、靈操を行うことを記述〕この目的で二〇人集まった同宿のために、彼らの能力に合わせて、われわれの聖信仰に関する諸々の事柄を要約した「要綱」、すなわち摘要が作られた。彼らが一層福音の法を理解し、それについての知識を持つためであり、また、異教徒たちに対して教理教育を行い、キリスト教徒たちに対して教育が出来るようになるためである。すでに御地に書き送られた如く、このコレジオ内の、分離した一區画にラテン文字および日本〔文字〕の印刷機が設置された。今年「トリエント公会議のカテキスモ」がラテン語で印刷された。これは、セミナリオにおいて

講じられていた。また、『コンテンツス・ムンヂ』がラテン文字により日本語で、総長猊下イグナティウス（エセルシヨス）の『靈操』がラテン語で印刷された。『コンテンツス・ムンヂ』は間もなく、日本人のために彼らの文字で印刷される予定である。⁽¹⁰⁾

右の一五九六年度年報により、次の事実が分かる。

一、この年コレジオに居住するイエズス会士は全部で四五人、その内パードレは六人、イルマンは三九人であった。イルマンの内、学習を終え修練期三年の者七人、コレジオで学ぶ修学生一七人、一年余前にイエズス会に入会し修練院にいる者一五人であった。

二、コレジオにおける教育は、以前の指令に従って行われているが、古典学と「要綱」を学んだ日本人には、次の二つが講じられた。

①日本の宗教を論破する能力を養う、仏法の書籍が講じられた。年報には、印刷されたとは記されていない。仏法と題する書籍はクリシタン版に伝存しない。年報に記述されているその趣旨から、Valignano, Catechismus Christianae Fidei, Lisboa, 1586. の内容がそれに近いものであったとも考えられる。

②日本の書籍および日本語で書かれた書簡の読み方

を教授する。これについては、先に書札札の学習として記した。

三、同宿二〇人のために、信仰の諸事を要約した「要綱」を作成したという。福音についての彼らの理解を深め、布教・司牧の能力を高めるためという。同様の趣旨は右に引用した一五九六年一〇月一八日付けゴメス書簡にも見えた。そこに記した通り、ゴメスの「要綱」の邦訳書のことであろう。

四、コレジオ内の一廓にアルファベットおよび国字の印刷機が設置され、今年（一五九六年）次の三冊が印刷され、近く一冊印刷予定だという。すなわち印刷された書籍は、

①「トリエント公会議のカテキスモ」El catecismo del concilio tridentino. ラテン語、セミナリオで講義。

この書籍は伝存していない。

本書について尾原神父は次のように記す。⁽¹¹⁾ 一般に「ローマ・カテキスモ」Catechismus Romanus と称される。トリエント公会議によって明確に体系化されたカトリック教義であって、一五六六年出版された、一五七四年に問答体になったものが刊行された、と同神父はまた、ゴメスの要綱の第三部が、トリエン

ト公会議の議定を基にしたキリスト教教義体系の概説である、と記す。

②『コンテンツス・ムンヂ』日本語、ローマ字。

③イグナテイウスの『靈操』ラテン語。

近く『コンテンツス・ムンヂ』が日本語、国字で印刷予定。もともと国字本『こんてむつすむん地』が印刷されるのは、一六一〇年(京都)である。本年報作成時には近く印刷の予定であったが、何らかの事情で遅延したか、それとも事実その直後に印刷されたがその版本が伝存していないのか、不明である。

右の通りで、印刷された、或いは近々印刷予定との本年報の記述は、四のみである。二の「仏法」、三の「信仰の諸事を要約した「要綱」」は共に印刷されたと記されていない。

一一一

一九九七年二月二日付け京都^{ミヤコ}発、フランシスコ・ペレスの在マカオ、パードレ・ジェロニモ・センティマノ宛書簡の一節。

「第一に、パードレ・イルマンは皆健康で、セミナー

オおよびコレジオの学習において著しい上達を見せた。上長^{スベリオリス}たちは替わったが、パードレ・ミスキタ(「メスキタ」はコレジオの上長、パードレ・カルデロンはセミナーオ(「の上長」として留まった。セミナーオおよびコレジオは、精神および学問^{レトラス}の面で非常に前進した。セミナーオには一〇〇人を超える仲間が居住しているという。皆選りすぐりの人々で、そこから一五人をイルマンとして引き抜いた。彼らは修練院^{ググラシテス}に入った。大勢の大人たちが、良き古典^{クラシカ}学課程^{ニクス}在学者^{ニクス}および修辞学^{リトラス}課程^{ニクス}在学者^{ニクス}になった。彼らは祈りと説教をラテン語で行う。未だヨーロッパのそれに劣らない詩人は生み出していない。何人かの優れた絵師^{ピクレス}や奏者^{カンポス}が生まれた。彼らはあのセミナーオに、華やかな輝きを与えている。部下^{sup. ius}と読める、*studios*と解しておく)一五人以外に、何人かのポルトガル人イルマンも修練院に入った。彼らは叙階に向けて向上しつつある。さらに、マカオから来た新しいパードレたちの内の二人も、そこ(「修練院」)に入った。

結局、修練院^{ノヴァシアド}は大変華々しい。その世話をしているパードレ・チェルソ(「コンファロニエリ」は、それを大変よく行っている)。

ペレスの書簡は以下、日本各地の教会活動について記

述しているが、コレジオ・セミナリオ・修練院が関わる教育についての記載は、以上である。コレジオの活動についての纏まった記述は見えない。つまり、先に引用した一五九六年一〇月一八日付けペドロ・ゴメスの総長宛書簡に、現時点ではコレジオでは授業は行われていない、修練者が修練を終えてコレジオで学習するまで、休業である旨記されていたが、翌九七年二月になってもその状況は同じであったことが分かる。

一五九七年三月三日付け長崎発、パシオのイエズス会総長宛書簡に次のように見える。パシオはこの書簡の中でとくに、日本人をマカオ・コレジオに送ってそこで学習させることについて取り上げている。重要な問題であるので、その件に関する記述を訳載する。

「この〔書簡〕では、パードレ・ヴァリニャーノが三年前に作ったマカオの新しいコレジオについて取り上げようと思う。それについては、兎下はインディア経由で、情報を得ていることであろう。それは全員が反対したことであった。創設されることはすでに決定済みと思われるが、それでも私は自分の考えを取上げて申し上げようと思う。

私は当地で、パードレ・フランチェスコ・カブラレ〔カブラレ〕が同〔マカオ・〕コレジオに反対して兎下に書き送った諸理由、および巡察師パードレが彼に対して与えた回答と論駁を見た。私だけでなく日本の他のパードレたちも一様に考えることであるが、このコレジオはマカオより日本に設置する方がはるかに勝る。その理由は数多いが、それらはパードレ・カブラレが論じたことである。それらは力強い説得力がある。もつとも彼〔カブラレ〕の真意を彼らが証明したわけではないということは、指摘しておく。説得力があるそれら〔諸理由〕は、下記の通りである。

第一、マカオは、日本人たちが世俗の者たちから著しい躰きを被るだけで、あまり教化にならない土地である。というのは彼らは〔インディア〕副王から遠く離れているので、極めて放縦に流れているし、とくに彼らは八ヶ月しか続かない一人のカピタンカピタニオによって統轄されているので、極めて自堕落である。また修道士たちは、余り規律を遵守しないが生き方をしている。私は、其処ポウカ・オセルヴァンティアにいる聖フランシスコ・聖アウグスチノ・聖ドミニコの托鉢修道士トパテたちのことを言っている。

第二、もしも日本人たちがそこ〔マカオ・コレジオ〕

に居住するとなると、そのコレジオの良き統轄のために、日本に長期滞在し、日本人の統轄に優れた能力を備えたパードレ二人がそこにいる必要がある。これは、日本〔イエズス会〕を損なわずにはおかない。学舎〔テラ・ア・スト・ド・イタリヤ〕たりえないし、ゴアのコレジオ、マカオのそれ〔コレジオ〕、および日本のセミナリオに教師たちを配して維持することは不可能である。日本には、司教の司祭に成るために学習しなければならない日本人若者たちがいるので、マカオのコレジオの教師たちの外に、此処日本においてもその能力ある教師たちを彼らに与える必要があるからだ。

この理由以外に、次のような〔諸理由〕がある。第一回協議会および管区会議の決定事項により、日本にはコレジオがなくなってしまうからである。その理由は、(多くの理由により) 古典学および日本の言語と文字についての彼らの学習を終えない限り、セミナリオ生徒をイエズス会に入会させないということが決まったからである。しかも良心問題・哲学・神学の如きより高度の学問は、新たに出来たマカオのコレジオに行つて学習するのであるから、彼らは日本のコレジオではなすべきことはない。そして部下がいなかったために、

ノヴァイテアト
修練院が存在し続けることは出来ないで、日本は大部分の期間、修道会のカザは存在しないことになる。

第二〔第三カ〕、たといラテン語やポルトガル語が分かる日本人であつても、自在にそれで話が出来る程には分らないので、つまり彼らに疑問が残るので、良心問題・哲学・(Giv) 神学の専門用語や概念を完全に理解することは出来ない。それ故、もしも教師が日本語を知らない、そして何らかの概念について何度か解説をしないと、彼らは理解することが出来ないからである。

これは経験によつて、今年マカオにおいて見られた。すなわち、上述の理由により、彼らは良く理解することも、彼らの疑問や困難を説明することも出来ない。

第三〔第四カ〕、生活費が日本では、マカオでの経費の半額だからである。

第四〔第五カ〕、巡察師パードレが意図することが達成出来るとは期待出来ないからである。それはすなわち日本人たちの性格や慣習を変えて、ヨーロッパ人のようになることである。日本人たちは彼らの国土と慣習を非常に愛好し、その気持ちを失うことは決してないからである。それは、パードレ・メスキタと一緒に御地に行つた四人に見る通りである。彼らは未だ若年で、ほとんど

一〇年間で、彼らは徳を高めはしたが、性格と慣習、彼らの国土と生き方への愛着は、他の人々と同じである。このことは、ポルトガル人と比べて多くの日本人に認められる。彼ら「日本人」は永年彼ら「ポルトガル人」と一緒にいても、日本に帰国したら直ぐに他の日本人と同じになる。

第五〔第六カ〕の理由は、改宗に従事したいという望みをもってヨーロッパから来た者たちも、長い間コレジオに在る間に、通常改宗への情熱と望みが消えてしまうということが、確かな経験から言えるからである。それ故日本に来る者たちは、マカオ・コレジオに留まるよりも「日本に」直行した方がよい。情熱が冷めないうちである。このコレジオに在る大勢が情熱が冷めてしまったことは、経験が示す通りである。

それ以外にも日本でなら、文字以外にも、「日本の」言語と慣習と一緒に学ぶことによつて、そして国土に愛着を持つことによつて、彼らの学習を終えたら、働き手となつて直ぐに奉仕を始める。これがマカオで学習すると、日本に来て後に、奉仕を始める前に少なくとも一、二年過ごす必要がある。

結局、諸クラスを設置したコレジオが日本に存在することによつて、キリスト教徒であれ異教徒であれ日本人たちに対してイエズス会の信用を大いに高める。それが所在する市を美しく飾る。キリスト教を切り拓くのを助ける。というのは、其処において主立った祝日の聖務日課が、莊重に行われるからである。それは日本人たちに大なる感動を与える。日曜日や祝日には、修学生たちと教師たちは近くの町や村に出てキリスト教を教え、説教をし、その他多くの益することを行う。マカオにコレジオが作られることによつて、これらすべてがなくなつてしまふ。

外にも多くの理由があるが、狃下をうんざりさせないために、これで止める。インディア管区はさぞやこの「マカオ」コレジオのことを不愉快に思っていることであろうと、私は思う。パードレ・ヴァリニャーノが死亡するか、または「今は両方」同じ「上長」であるが、彼がその上長であることを止めた後は、「同コレジオの」維持のために必要なインディアからの恩恵がなくなつてしまひ、それは崩壊に向かうであろう。」

右はマカオ・コレジオの存在に強く異を唱えた趣旨の

書簡であるが、その異論は日本のコレジオとの関わりを巡っての主張である。この頃の日本のコレジオの存在意味を知る上で、この書簡は極めて興味深く、重要である。

内容を整理しながら、問題点を指摘する。

一、マカオ・コレジオは一五九四年に開設されたが、同コレジオを作るについてはイエズス会内に強い反対があった。本書簡でパシオは、インディア管区内の意味だと思いが、ヴァリニャーノ以外の全員がそれに反対した。同管区長カブラルの反対意見と、それに対するヴァリニャーノの反論を日本で見たと記す⁽¹⁸⁾。

二、本書簡では、日本人を司祭に叙階することの是非については論じていない。パシオはこの日本人の叙階の是非については、本書簡の前年一五九六年一月三〇日付け長崎発イエズス会総長宛書簡の中で、縷々記している。その書簡はすでに拙著に訳載し、問題点など指摘した⁽¹⁹⁾ので、反復は避けるが、その見解の要点のみを記すならば次のようなものであった。彼は、カブラルに代表される日本人観に少なからず共感して、日本人の司祭叙階には慎重な姿勢ではあったが、その一方で日本人司祭の必要も認めた。そこで彼の考えた便法を執るのがよいとした。

日本人司祭候補には、^(A)イエズス会イルマン（イエズ

ス会士、コレジオ在学）と^(B)セミナリオ生徒（非イエズス会士）とがいる。先に見た通りヴァリニャーノは、この内の^(A)を一二人づつマカオ・コレジオに留学させ、良心問題を二年間学ばせ、修練三年を終えて司祭に叙階し、続いて次の一二人を派遣する、という展開を考えた。これに対しパシオは、厳選した五人のみをマカオ・コレジオに派遣して学習させてイエズス会司祭に叙階し、その他の大勢のイルマンは教区司祭にしてイエズス会レジデンスシア（都市などのキリスト教会の中心を外れた、村落などに所在した小規模のイエズス会士の居所）を任せる。一方^(B)についても、イエズス会司祭と教区司祭の二つの道を用意する。いずれにせよセミナリオでラテン語・日本語・ゴメスの「神学要綱」・ヴァリニャーノ著『日本のカテキズモ』を学習させた上で、レジデンスシアに居住させ、人物次第でイエズス会入会を許し、修練期間を終え、良心問題を修得させて、四〇歳でイエズス会司祭として叙階する。

セミナリオ生徒でイエズス会司祭になり得る資質を備えていない者は、右と同様の経過を経て、人物次第で良心問題を修得させた上で、三〇歳位で教区司祭の叙階を許す。

三、日本人を司祭にする件についてのバシオの見解は、おおよそ右の通りである。そこでコレジオを何処で運営するかという問題になるが、本書簡に記述されている通り彼は、それを日本に置くべきことを強調する。その理由として六つ、それに補論とでも言うべき事柄を挙げる。「第二」が重複しているので、番号を付け替え、①～⑥とする。補論を⑦とする。

①マカオの社会的環境が俗悪であること。

②日本に永く滞在し、日本人教育に携わることが出来るパードレ二人を其処に割かねばならず、日本のセミノリオ教育等に支障が生じる。

第一回協議会および管区会議により、古典学つまりラテン語上級と日本語・日本文字を修得しない限り、セミノリオ生徒をイエズス会に入会させないことに決まった。良心問題・哲学・神学はマカオ・コレジオで学習するのであるから、要するに日本のコレジオではなすべきことがない。

この件については説明を要する。「第一回協議会」⁹⁰ *pr. a. consulta*と読める。それならば一五八〇年一〇月豊後、八一年七月安土、八一年一二月長崎⁹¹と三箇所で開催した第一回協議会を意味し、当該問題はその諮問

第五に対する答申を指すと考えざるを得ない。そこでは確かに、セミノリオ生徒のラテン語・哲学・神学の学習の問題を論じている。しかし、本書簡で一六年前の協議会の答申に言及するのは不可解であり、一五九二年二月に長崎で開催された第一回管区会議に並記して言及するのであれば、一五九〇年八月加津佐で開催された第二回協議会 *segunda consulta general* の誤ではないかと思われる。セミノリオ生徒の学習とイエズス会入会の件は、同協議会諮問第一一に対する答申に見える①。一五九二年二月長崎開催第一回管区会議では、同会議記録第一六章で取り上げられている②。主要な箇所を訳載する。

①「また、セミノリオ〔の生徒〕でイエズス会に入会する者たちは、イルマンとして受け入れてもらう以前に、ラテン語と日本の文字（キリシタン）の学習について中程度の成果を上げるよう、可能な限り尽力してもらいたいとの依頼がなされた。彼らが修練（シム）期間にこれらのことを学ぶ必要がなく、禁欲と靈的向上のみに専念出来るようにするためである。」⁹²

②「修練期に受け入れるに際しては、加津佐協議会の諮問第一一の三において決定されたことを、今後は忠

実に守るべきである、と管区会議では考えられた。すなわち以後修練期に入れるべき普通の方法は、次のようにすることである。ラテン語と彼ら自身の日本語とを修練期においても忘れていないだけの上達をしていなければ、修練期には受け入れぬことである。」

右の①②の引用文から明らかな如く、ラテン語と日本語・日本文字を修得したセミナリオ生徒のみをイエズス会に入会させ、マカオに送って修練期を過ごさせ、同地のコレジオで良心問題その他の学問を学ばせるといふ趣旨である。パシオが本書簡の②で問題にしているのはその点であつて、この結果日本にはコレジオも修練院も存在し得ない、つまり修道会としての主要な活動拠点がなくなつてしまふ、そのような事態になるのを防ぐためにも、コレジオを日本に置かねばならない、というのが②の趣旨である。

なお、先に引用した一五九七年三月三日付け長崎発、パシオのイエズス会総長宛書簡（日付・宛先が同じ、註(14)に引用）に記述されていた、ヴァリニャーノが日本人イルマン一二人をマカオに送り、良心問題を二年間学習し、同時に修練第三年を終えた上で司祭に叙階して帰国させるよう指示したことも、日本のコレジ

オは不要になるのが避けられない意味を持つ指示だと言わねばならないであろう。

キリシタンの歴史を振り返って、日本のコレジオのイエズス会教育機関としての役割が著しく低下したにもかかわらず、コレジオも修練院も日本から消えることはなかった。その意味は改めて問い直さねばならないであろうが、今此処では、パシオの②の指摘は決して彼一人の危惧ではあり得なかつたであろう、という点のみを記しておきたい。

③ラテン語・ポルトガル語が出来る日本人であつても、良心問題等の諸学問の専門用語や概念に関して日本語の解説が付かないと、理解出来ない。

④日本では、生活費がマカオの半分で済む。

⑤巡察師ヴァリニャーノは、日本人をマカオ・コレジオに留学させることによって、ヨーロッパ人との間に心の一致が得られると考えているが、日本人の国民性は不変である。その意味からも、コレジオをマカオに設置するのは無益である、という理由である。日本人にキリスト教文化が浸透したヨーロッパ人社会を体験させることによって、その国民性・生き方が変わり、教会内でヨーロッパ人宣教師に和することを期待した

ヴァリニャーノの考えは、例えば一五九三年一月一日付けマカオ発、彼のイエズス会総長宛書簡などに明確に述べられている。⁽¹⁹⁴⁾もともとヴァリニャーノはそこでは、八年振りに帰国した天正少年使節を、自論を立証する好例として記すのに反して、パシオは本書簡において、帰国後の同使節一行のことをヴァリニャーノ説の反証として挙げている。このことを以てしても、この⑤は果たして、コレジオをマカオ・日本のいずれに設置すべきかを論じる上で、一体どれ程重要な論点になりうるのか疑問なしとしない。

⑥日本布教のためにヨーロッパから渡来した会員を、マカオ・コレジオに留めると布教への情熱が殺がれるので、日本に直行した方がよい。また日本の言語・文字・慣習等を学ぶ上でも、コレジオは日本に設置するのがよい。

⑦コレジオが日本にあれば、そこでの教師や修学生の敬虔かつ真摯な姿は周囲の日本社会に好影響を及ぼし、同時に休日などには手分けして近隣への布教活動を行うことができる。

第二回協議会（一五九〇年）および第一回管区会議（一五九二年）での決定や、巡察師ヴァリニャーノが第

二回日本巡察を終えて日本を去る時に準管区長に与えた指令（一五九二年）は、いずれも日本のコレジオの役割を著しく低下させるものであった。パシオの本書簡はそのような趨勢に対する懸念の抵抗と言えるであろうが、それが却って、この時期における日本のコレジオの存在意義を考えさせるものとなっている。なお、パシオは一五九六年一月三〇日付け長崎発イエズス会総長宛書簡でも、同様の問題を取り上げ、同じ趣旨を縷々論じている。そちらの書簡についてはすでに旧著で取り上げたので、⁽¹⁹⁵⁾此処では深く立ち入ることはしない。

一五九七年⁽¹⁹⁶⁾付けマカオ発、ドウアルテ・デ・サンデのイエズス会総長補佐宛書簡は、マカオ・コレジオと日本のコレジオとの関係について触れている。次の通りである。

「〔マカオの〕第二⁽¹⁹⁸⁾の〔カザ〕はコレジオであり、これは二年前に〔Liliv〕巡察師パードレ〔ヴァリニャーノ〕の命令で居住し始めた。シナと日本の〔キリスト教の〕利益のためであった。〔このコレジオは〕現在イエズス会士三〇人を擁している。その内四人は日本人であり、彼らはヨーロッパのわれわれの慣習に慣れ、われ

われの諸々の事柄に好意を持つようになるために、日本から来た。このコレジオでは現在古典学が講じられ、それにイルマン八人が聴講している。彼らは、年内に「哲学」課程に入ることになっている。また、良心問題の二つの授業〔が講じられ〕、日本人イルマンたちがそれらを聴講している。最後に神学の二つ〔の授業が講じられ〕、ポルトガル人バードレ四人がそれらを聴講している。

このコレジオのために、巡察師バードレはインディアや日本から人を連れてきた。彼は異例の短期間にそれ〔コレジオ〕の組織を整えた。彼は、今シナ国内にある二つのレジデンシアをそれ〔コレジオ〕と一緒にすることによって、私があるところ〔同コレジオ〕に滞在するように命じた。〔中略〕

インディアの古参のバードレの多くは次のように考えた。マカオの如き小さな町が、イエズス会の住居を二つも抱えるのは不可能であるし、同じイエズス会がこれら二つの住居のために、上長や職員を二重に養うのは容易ではない、と。さらに日本の何人か〔のバードレたち〕は次のように思った。「マカオ・コレジオの設置により」日本のコレジオは縮小していくであろう、と。

巡察師バードレはこれらすべて〔の反対意見〕に対し、非常に強く反論をする。尊師は御地で、彼の書簡によってそれをお聞きになるであろう。⁽²⁰⁰⁾」

マカオ・コレジオ院長のサンデが、総長補佐に送った書簡である。この引用箇所では、インディアのイエズス会の中で、マカオにコレジオを創設することに対する反対意見は相当に強かったが、ヴァリニャーノが強引に開設に持つて行ったことを述べているが、サンデは必ずしもその反対論に同調したわけでもなかった。右のサンデ書簡によって判明する事柄を、次に記す。

一、この当時マカオ・コレジオに居住するイエズス会士は、三〇人であった。その内四人は日本人であった。二、コレジオでは、古典学・哲学・良心問題（二授業）・神学（二授業）が講じられていた。日本人は良心問題の授業を聴講していた。

先に記した通り、ヴァリニャーノは一五九二年一月日本準管区長に対して、日本人イルマンを二人ずつマカオ・コレジオに送って良心問題を二年間学習させるよう命じたが、人数の点は兎に角、派遣された四人は指示通りマカオ・コレジオで良心問題を学習していたことが確認出来る。

三、この時マカオ・コレジオで良心問題を学んでいた四人の日本人イルマンは、最初期のマカオ留学生というわけであるが、一五九五年に渡った二人（木村・飾屋〔山田〕・にあばらの内の木村を除く二人）および九六年に渡った二人（徳丸・木村）の四人であろう。先に記した通りである。²⁰⁾

四、マカオ・コレジオの創設には、様々な方面から批判的な意見が出されたが、日本イエズス会からの批判として、それが作られてヴァリニャーノの方針によって活動が軌道に乗ると、日本のコレジオが縮小してしまう、という点を挙げたという。それは正に、先に引用したパシオの書簡に記述されていた趣旨である。ラテン語と日本語・日本文字のみ日本のコレジオで学び、その先の学習はマカオ・コレジオで、というのでは、日本国内のコレジオの存在意義がはなはだ希薄なものとなるのは否めない。

一三

コレジオは天草から、いよいよ最後の所在地長崎に移転するが、一五九八年二月四日付日本発、アントニオ・コルデイロの総長補佐ジョアン・アルヴァレス宛書簡に、

次のように見える。

「われわれはこれまでに日本において、三回迫害を被った。第一は、関白殿クワンバクドウがわれわれを追放した時、「中略」第二は、聖フランシスコの托鉢修道士トハツシュウジたちが使節の名目でルソンから渡来した際、「中略」第三の迫害は、現在のこの「迫害」である。

キリスト教徒領主セニョレスたちの認めるすべての原因は、次の通りである。托鉢修道士トハツシュウジたちが全キリスト教会を、つまりパードレたち、彼らの領土テラス・領国エスタドスを危機に陥れるが如き諸々の振舞をした。この暴君テイコウ（秀吉）の心は怒り狂っている。一方イエズス会パードレたちは、大きな諸カザ・コレジオ、およびセミナリオを擁してキリスト教会クリスタンゲデの切り拓きたいと望んでいる。これはすべて、大いに日本人たちの注意を引いた。彼らはそれを関白殿クワンバクドウに知らせたようだという。もしも関白殿がこのすべてを知るに至ったら、彼はある日次のような決定を下すであろう。彼ら〔パードレ〕の諸カザ・コレジオ・セミナリオを破壊し、パードレたちを捕獲して長崎に連れてこさせ、パードレたちには長崎から、年間に何時かキリスト教会の世話をさせる、と。

準管区長パードレ（20)は、キリスト教徒領主たちがわれわ

れのことを心配しているのを知って、セミナリオを破壊するよう命じた。それは今は余り役立っていなかった。

彼は、コレジオを長崎に移すよう命じた。其処では、ナウ船を口実（ディエゴ・ロラウラドレス）にそれが存在し得るであろう。またカザは凡て破壊して、農民たちの家々に密かに迎え入れてもらって、クリスタン教会（ラウラドレス）を世話するパードレたちだけが残る（200）。「よう命じた」。

サン・フェリペ号事件を契機に始まった第三回目の迫害からの避難のために、本書簡が記述された時にはすでに、コレジオは天草河内浦から長崎に移動していたことが分かる。

天草コレジオの移転については、一五九八年二月九日付け長崎発、ペドロ・ゴメスのイエズス会総長宛書簡にも記されている。次の通りである。

「猥下がすでに度々〔報告を受けて〕承知している通り、日本の諸々の事柄は非常に移り変わりが激しく、全く安定を欠いている。（一五）九七年六月には、われわれの天草コレジオとわれわれの有家セミナリオは平穩であった。しかし迫害に迫られて両方のカザが破壊されたのは、それから四ヶ月も経たないと思う。というのは、

パードレは全員長崎に集まるように、そして其処や長崎以外にいる者たちの諸カザを破壊するようにとの、猥下や巡察師パードレの命令も届いた以上、私にはそれに抗うことなど出来ないからである。イエズス会の子らにとってこれがどれ程の苦しみであるか、猥下に分かっていたきたい。

私は可能な限り迅速に、私の顧問たちと院長たちを集め、彼らに事の経緯を報告した。この教会組織（コンストレルス、レクトルス、イル・アントレプレンド、インセルバンド）を保全・維持していくことがわれわれに可能かどうか見極めるためには、服従する外にやりようがないと、皆が思った。私は、当地長崎の大砲（エシエンブルグ、バンス）から四、五歩の所に移した。其処でそれ〔同カザ〕は、主の慈悲により平穩である。（206）」

先のコルデイロの書簡同様、本書簡が認められた時にはすでに、迫害対策で天草コレジオはイエズス会士自ら破壊し、長崎に所有していたカザにコレジオを移していたことが確認出来る。長崎移転後は、コレジオ居住者たちは穏やかな日々を送ることが出来たという。それがポルトガル貿易船の威力のお陰であったことは、コルデイロが記述する通りであろう。

一五九八年二月一七日付け長崎発、ペドロ・ゴメス作成、一五九七年度イエズス会日本年報の一節を訳載する。

「日本には現在一二五人おり、その内四六人が司祭サセルドテスである。皆神のお陰で、主の畑を耕すため、そしてかかる時かかる耕しに際して生じる難儀を双肩で担うのに必要な健康は、保持しているであろう。

すでに書き送った通り、コレジオ・セミナリオ、およびその他の諸レジデンシアは、われわれやキリスト教徒たちの深い悲しみの内に破壊されたが、キリスト教会を耕しているパードレたち一人一人は、以前から世話をしてきた所に留まっている。ただこのように極めて危険な時は、充分用心するようにと命じられた。」

本年報作成時にはすでに天草コレジオが破壊されていたことが、ここでも明確になる。

一四

以上キリシタン時代、山口移転後のイエズス会コレジオが、各地を転々として天草から長崎に移動するまで、努めて史料に即して記述してきた。最後に、周辺の関連事実は省き、コレジオの活動の基本的な事実のみを摘記する。

コレジオの移動

一、キリシタン禁令の報に接し、コレジオは一五八七年八月二日、山口を発って生月の山田に移動した。

二、山田には一五八八年一月末〜二月初まで留まったが、同地は諸条件劣悪故、その後千々石に移動した。修練院は生月から有家に移動した。千々石は有馬晴信の弟ドン・エステヴァンの領地であった。

三、千々石には、一五八八年八月〜九月まで七ヶ月所在し、有家に移った。有家は、気候・食糧補給等の面で良好な立地ではなかった。

四、加津佐協議会の直後すなわち一五九〇年八月末〜九月に、コレジオは有家から加津佐に移動した。加津佐は良好な立地で、しかもセミナリオが隣接していた点、教師の配置等の面で有利であった。

五、コレジオは一五九一年五月、さらに奥まった所に潜伏するために、加津佐から天草（河内浦）に移動した。この時の移動には、有力キリスト教徒領主等の勧めがあった。折からインディア副王への秀吉の返書を、少しでも教会に対して穏やかな内容に修正してもらおう交渉をしていた最中であった。

六、天草コレジオは、天草久種提供の家屋とイエズス会

が所有していたカザを基に作られた。修練院も同地に移動し、同じ建物に同居する形になった。コレジオは①カザ(教室・個室・共同部屋)、②用務部屋(食糧貯蔵・調理・食堂)、③印刷所等から成った。七、サン・フェリペ号事件を契機に始まった迫害への対策として、一五九七年一〇月頃天草コレジオを取り壊して、長崎に移動した。

居住者

一、一五九八年一月二六日現在、有家コレジオ居住者
パードレ二人(教師不在)

院長カルデロン

ペレス(信徒の世話)

イルマン二四人(その内日本人一六人) 絵師ニコラオを含む

二、一五八九年一〇月七日現在、有家コレジオ居住者

パードレ二人

院長カルデロン

教師コンファロニエリ(但し修練者の教師)

修学生イルマン二〇人

三、一五九〇年一〇月一二日現在、加津佐コレジオ居住

者

全部で三五人

四、一五九一年一〇月六日現在、天草コレジオ居住者

(修練院も同じ建物故に、コレジオ居住者には修練院所属の修練者も含まれる)

パードレ・イルマン合わせて約六〇人

同宿・従僕合わせて六〇人以上

五、一五九二年三月一三日現在、天草コレジオ居住者

パードレ・イルマン合わせて五六人

同宿三〇人、従僕三〇人以上、以上全部で一二〇人以上

上

六、一五九二年九月現在、天草コレジオ居住者

修学生イルマン四〇人(実務助修士を除く)

七、一五九二年一〇月一日現在、天草コレジオ居住者

パードレ・イルマン合わせて約六〇人

同宿・従僕合わせて六〇人以上

八、一五九二年一二月現在、天草コレジオ居住者

パードレ七人、その内

院長カルデロン

教師コンファロニエリ(但し修練者の教師、良心問

題か)

教師アビラ（ラテン語一級）

教師バレット（ラテン語二級）

イルマン四三人

修学生三六人（ポルトガル人四人・マラッカ生一

人・インディア生一人・日本人三〇人）

日本語教師二人（日本人）

説教者二人（日本人）

実務助修士三人（印刷技師二人〔イタリア人一人・

日本人一人〕・食糧貯蔵庫係一人〔ポルトガル

人〕）

九、一五九三年一月現在、天草コレジオ居住者

イエズス会士五〇人

パードレ七人

修学生四〇人

実務助修士三人

一〇、一五九四年三月一五日現在、天草コレジオ居住者

イエズス会士五二人

パードレ七人

イルマン四四人（ポルトガル人八人・日本人三六

人）

修学生四一人

実務助修士三人

一一、一五九四年一〇月二六日現在、天草コレジオ居住

者

パードレ六人

イルマン四〇人（ほとんど日本人）

同宿二〇人程

一二、一五九六年二月一五日現在、天草コレジオ居住者

イエズス会士七二人

パードレおよびイルマン四八人

修練者二十四人（その内修練期第三年の者五人）

一三、一五九六年二月一六日現在、天草コレジオ居住者

院長メスキタ（兼修練院院長）

副院長兼会計係クリタナ

教師コンファロニエリ（但し修練院の教師）

日本人修学生は諸レジデンシアに分散、パードレに同

伴、布教

一四、一五九六年一〇月一七日現在、天草コレジオ居住

者

イエズス会士五七人

パードレ九人

イルマン二二人（諸レジデンシア駐在者を含む）

修練者二六人(その内パードレ五人)

一五、一五九六年一〇月一八日現在、天草コレジオ居住者

イエズス会士および同宿・従僕の全員か、一二人以

上(その内ポルトガル人一〇人、その他日本人)

一六、一五九六年一二月三日現在、天草コレジオ居住者

イエズス会士四五人

パードレ六人

イルマン三九人(学習終え修練期第三年の修練者七

人、修学生一七人、修練期第一年の修練者一五人

〔ヨーロッパ人五人・日本人一〇人〕

授業 教師 生徒

山口・平戸・生月・千々石のコレジオ

教育活動なし

有家コレジオ

一五八八〜八九年現在

修練期二年終えた修練者一三人がコレジオに来て学

習、授業再開、教科名不詳であるが、ラテン語(あ

るいは古典学)か

日本人イルマンの学習上達

加津佐コレジオ

一五九〇年一〇月一二日現在

コレジオ・セミナリオ共通の古典学の授業四クラス

(ラテン語の初級から上級までの四クラスという意

味か)、日本人もその教師を勤めた

一五九〇年一〇月一四日付け書簡に「日本には現在コ

レジオはない。」

天草コレジオ(修練院も同じ建物)

一五九二年九月二九日現在

比較的新参の日本人イルマンたちが古典学を学習中、

何人かは非常に上達、司祭叙階も可能

一五九二年九月現在

良心問題 生徒 六人(ポルトガル人)

日本語の書籍 何人かの日本人イルマン(ラテン語

修得済み)

日本人イルマン八〜一〇人のローマ留学を検討し

たが、時期尚早

一五九二年一〇月四日現在

日本人イルマンのローマ留学をヴァリニャーノが断

念したのを歓迎

一五九二年一〇月ヴァリニャーノの指示(一五九二年

九月二九日付け長崎発ゴメスのイエズス会総長宛書

一五九二年二月現在

簡、および一五九七年三月三日付け長崎発パシオの
総長宛書簡に、ヴァリニャーノが第二回日本巡察を
終るに当たって準管区長ゴメスに与えた指令を記し

良心問題 教師 コンファロニエリ（修練院の教
師）か

ている。両書簡に見えるその指令内容を纏めると、

生徒 六人（ポルトガル人四人・マラツ
カ生一人・インディア生二人）

①②③の通りである。なお、ヴァリニャーノが日本

ラテン語一級 教師 アビラ

を發つたのは一五九二年一〇月九日。マカオ・コレ

生徒 日本人イルマン一四人

ジオの正式の開校は一五九四年二月一日であるが、

ラテン語二級 教師 バレト

それ以前から同地のカザで教育活動は行われてい

生徒 日本人イルマン八人

た⁽²⁰⁸⁾

日本語文字・書札札（日本の学文）

①ラテン語・日本語を充分理解するヨーロッパ人イ

教師 日本人イルマン二人（ハビアン・高井コス

ルマン六人に対して、良心問題を学習させる。

メ）

②日本人イルマン一二人をマカオ・コレジオに送っ

生徒 日本人イルマン八人

て良心問題を二年間学習させ、修練期第三年を終

え（つまり両方終えるのに大凡三年要する）、司

学文とは、品格ある用語・文体を駆使して書簡等を

祭叙階の上帰国させ、次の一二人を派遣する。こ

認め、文章を執筆する教養を身につける教科で、こ

の指令は、日本人イルマンに対し、ラテン語と良

れを修得した者が日本人の間で名誉と尊敬を博した。

心問題を学習しただけで司祭叙階を許す意図であ

イエズス会は、司祭はもちろん説教者イルマンとし

ったことを意味する。

て働く者であっても、日本人会員が学ぶべき教科と

③ラテン語に最も上達した日本人イルマン八〜九人

して重視した。ラテン語修得後に学習し、日本語文

に、日本語・書札札を一年間学習させる。

字あるいは書札札と表記することも多かった。

一五九三年一月一日現在

〔神学 生徒 二人(この生徒二人の学習段階を言っているのであつて、天草コレジオでこの時神学の講義が行われていたとは、それを裏付ける史料もなく、考え難い)〕

良心問題 生徒 八人

ラテン語一級 生徒 一四人

ラテン語二級 生徒 八人

日本語文字 生徒 八人

一五九三年一月現在

修学生四〇人(その内修練期二年目の修練者五人、

ラテン語学習中)

良心問題 生徒 七人

古典学第一(上級) 生徒 一四人

古典学第二(下級) 生徒 八人

日本語文字 一一人(ラテン語修得済み)

一五九三年八月一日〜九月一日

ゴメス著「要綱」(哲学・神学)の講義開始 一五

九四年末終了 教師 モレホン

一五九三年現在

〔要綱〕をポルトガル人イルマンにラテン語で講義

一五九四年三月一日現在

〔要綱〕教師 モレホン

生徒 ポルトガル人イルマン 六人(良心

問題一年以上学習中)

日本人イルマン 二四人以上(ラテ

ン語一級・日本語学習済み)

日本人イルマンはこのモレホンの講

義の聴講終了後、良心問題を二年

間受講する予定

生徒として、他に一人以下のイルマンがいた。ラ

テン語・日本語学習中

一五九四年一〇月二〇日現在

〔要綱〕(ラテン語原本)

生徒 日本人イルマン 一五九四年末終講

講義期間一年三ヶ月〜一年四ヶ月

〔要綱〕(主要部分の邦訳書)

生徒 ラテン語未履修の日本人イルマン

入れ替わりに一五九五年講義開始か

一五九四年一〇月二六日現在

〔要綱〕生徒 イルマン 四〇人(または三〇人)

ほとんど日本人

未だ「要綱」の邦訳なし、説教者で終わる者にラテン語「要綱」を学習させることの害を指摘

一五九五年一〇月一二日現在

日本語（書簡を認める文字の学習）の授業のみ。

生徒 日本人イルマン（皆ラテン語修得

済み）

「要綱」をラテン語原本で、あるいはラテン語未履習者が邦訳（一五九五年一〇月完成か）で学習するのは、司祭叙階のためではなく、説教者として働くためであって、その後諸レジデンシアに送られた。

入れ替わりに諸レジデンシアのイルマンが、天草で同じ学習をする。

ラテン語を修得した日本人イルマンは、マカオ・コレジオに送って良心問題を学習させる予定。しかし彼らの司祭叙階には、疑問とする意見多い。

一五九六年一月七日

ヴァリニャーノの描く展望は、セミナリオを終え修練院をも終えた日本人イルマンを先ず日本のコレジオに入れ、そこからマカオ・コレジオに送って三年

間学習させた上で、司祭に叙階して帰国させるというものであるが、これには反対意見も強かった。

一五九六年一〇月一八日現在

日本語 一五九六年一〇月以前に授業終了 生徒

何人かのイルマン（ラテン語修得済み）

「要綱」一五九六年一〇月以前に授業終了 生徒

同宿

一〇月一八日現在、学習する修学生おらず、コレジオ活動停止

一五九六年一二月三日現在

日本の諸宗教についての書籍、および日本の書籍・書簡の読み方

生徒 ラテン語および「要綱」を学習した日本人イルマン

ルマン

「要綱」生徒 同宿 二〇人

一五九七年（九月以前）現在

一五九五年に三人（その内一人は直ぐ帰国）、九六年に二人、合計四人の日本人イルマン（飾屋（山田）・にあら・徳丸・木村）がマカオ・コレジオで良心問題を学習中

日本のコレジオで学習するのはラテン語と日本の学文のみで、その先の教科はマカオ・コレジオで学ぶという現実を前に、国内コレジオの存在意義に疑問を投げる批判は、パードレ・イルマンの間に存在し

右に記した授業の状況のみを表示する(表4)。

表4

有家 一五八八〜八九		生徒	教師	ラテン語(含古典学)	良心問題	「要綱」(ラテン語原文または主要部分の邦訳書)	学文(日本語・文字・書札札・日本の書籍)
加津佐 一五九〇年一〇月二日				四クラス(セミナリオ共通)			
一五九〇年一〇月一四日			教師	「日本にコレジオなし」			
天草 一五九二年九月二九日		生徒	教師	有			
		生徒		新参日本人イルマン何人か非常に上達			
一五九二年九月		教師		有	ポルトガル人イルマン六人		日本人イルマン何人か

一五九三年		一五九三年八月二十五日 九月二十五日	一五九三年一月		一五九三年一月一日		一五九二年一月	
生徒	教師	教師	生徒	教師	生徒	教師	生徒	教師
			ラテン語 修練者五人 古典学第一 一四人 古典学第二 八人	ラテン語 有 古典学第一 有 古典学第二 有	ラテン語一級 一四人 ラテン語二級 八人	ラテン語一級 有 ラテン語二級 有	ラテン語一級日本人イルマン一四人 ラテン語二級日本人イルマン八人	ラテン語一級アビラ ラテン語二級バレット
			七人		八人	有	イルマン六人(ポルトガル四・マラツカー・インディア一)	コンファロニエリ
ポルトガル人イルマン六人	モレホン(ラテン語で講義)	開講 モレホン(一五九四年末終了)						
			一人				日本人イルマン八人	日本人イルマン二人(ハビアン・高井コスメ)

キリシタン時代イエズス会コレジオ(山口・平戸・生月・千々石・有家・加津佐・天草)について(下) 一三三(五六七)

一五九五年一〇月二二日		一五九四年一〇月二六日		一五九四年一〇月二〇日		一五九四年三月二五日	
生徒	教師	生徒	教師	生徒	教師	生徒	教師
						有	有
		イルマン四〇(または三〇)人、ほとんど日本人	有	日本人イルマン(ラテン語原文による、一五九四年末終了後諸レジアシアに)	有	受講後良心問題二年間聴講予定)	モレホン
日本人イルマン(ラテン語修得済み)	有					有	有

一五九六年二月三日		一五九六年十月十八日		一五九五年	
生徒	教師	生徒	教師	生徒	教師
			コレジオ活動停止		
同宿二〇人	有	同宿	一五九六年九月以前に終了	日本人イルマン (主要部分の邦訳書による)	有
日本人イルマン (ラテン語・「要綱」修得済み)	日本諸宗教の書籍 および学文	日本人イルマン 何人か(ラテン語修得済み)	一五九六年九月以前に終了		

(一五九七年〔九月以前〕 日本人イルマン四人マカオ・コレジオで良心問題学習中)

キリシタン時代イエズス会コレジオ(山口・平戸・生月・千々石・有家・加津佐・天草)について(下)

一一二五 (五六九)

註

- (1) Archivum Romanum Societatis Iesu, Jap. Sin. 11-II, f. 307.
- (2) Josephus Franciscus Schütte, *Introductio ad Historiam Societatis Iesu in Japonia 1549-1650*, Romae, 1968, p. 1026.
- (3) Jap. Sin. 11-II, f. 322.
- (4) Sancti Ignatii de Loyola, *Constitutiones Societatis Iesu, t. II, textus hispanus*, Roma, 1936, pp. 454, 455.
- (5) ローマ・イエズス会文書館所蔵「イエズス会総長が日本イエズス会に送った書簡の要旨を記した史料に、一五八九年一月八日付けアクワヴィヴァの巡察師ヴァリニャーノ宛書簡の要旨は見えるが、そこには本書簡が問題にする位階と学習の關係の事柄は記されていない。Jap. Sin. 3, f. 14, 14v.
- (6) Jap. Sin. 12-I, f. 49v. 一五九三年一月三日付けマカオ発ヴァリニャーノのイエズス会総長宛書簡も同文。Jap. Sin. 12-I, f. 53v.
- (7) Josef Franz Schütte, *Monumenta Historica Japoniae, I, Romae, 1975*, pp. 306-325. なおイエズス会会憲の定める位階について、拙著に記した。『キリシタン時代対外關係の研究』吉川弘文館、一九九四年、二頁。また一五七五年一月〇月・七七年一月の名簿に拠る位階についても記したことがある。拙訳『大航海時代の日本——ポルトガル公文書に見る——』八木書店、二〇一一年、一七七・一七八頁。
- (8) Schütte, *Monumenta, I*, pp. 306-308.
- (9) *Ibid.*, pp. 308-311.
- (10) *Ibid.*, pp. 329, 330. 本史料は今村義孝『天草学林とその時代』天草文化出版社、一九九〇年、一〇五頁、今村義孝「天草のコレジヨ(学林)」鶴田文史編『天草学林論考と資料集』第二輯、天草文化出版社、一九九五年所収、一五・二六頁に引用されている。
- (11) *Letras y escrituras de Japón*. 小論(上)の註(10)・註(10)に記した通り、この *escrituras* の語は、『日葡辞書』の記述については「書札礼」ではなく「文書」と訳すのが適切であるが、ここでは「書札礼」の訳語を当てる。
- (12) Schütte, *Monumenta, I*, pp. 306-325. 本史料は、今村義孝『天草学院とその時代』一〇六―一七頁、今村義孝「天草のコレジヨ(学林)」二六―三三頁で使用されている。
- (13) *additione octava al capitolo 16 e 17 del Sumario di Giappone*. ヴァリニャーノ著「日本諸事要録」第一十六章は「日本人のイルマンや同宿と、われわれヨーロッパ人の仲間と間に統一を維持するために、守るべき細心の注意と方法」、第一七章は「日本人は修道会に対して、そして彼らの生き方を守ることによって容易に統轄に服することに對し、いかに優れた素質を備えているか」との表題である。ヴァリニャーノは一五九二年の「補遺」第八で、この両章で記述した事柄に對し補正加筆をしている。

Alejandro Valignano, *Sumario de las Cosas de Japon*

(1583), José Luis Alvarez-Taladriz ed., Tokyo, 1954, pp. 198-206. ヴァリニャーノ・松田毅一他訳『日本巡察記』東洋文庫、平凡社、一九七三年、九一―九九頁。それに対する「補遺」第八は、A. Valignano, Adiciones del Sumario de Japon, Alvarez-Taladriz ed., Osaka, 1954, pp. 569-583.

(14) Jap. Sin. 13-I, f. 59.

(15) 「巡察師パードレ・アレックス andre・ヴァリニャーノ」が〔一五〕九七年一〇月にこのマカオ・コレジオの授業のために与えた命令」に拠ると、同コレジオでは、「ラテン語・哲学・良心問題（倫理神学）・教理」神学の順で学習したように見えるが、しかし現実に修学生たちの学習の履歴に拠ると、ラテン語・良心問題・哲学・神学の順で学んでいる。

註〔46〕拙著『キリシタン時代の文化と諸相』八木書店、二〇〇一年、二四九―二六三・四五一・（四四六―四九〇）頁。Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 453, 454, 496, 497, 511.

(16) 拙著、同右、四九二頁。

(17) 拙著、同右、四九二・四九三頁。

(18) イエズス会内の位階については、拙著『キリシタン時代対外関係の研究』二二頁。またその位階によって概念的に定まる中核から周辺部に向けてのイエズス会の分類については、同二一〇頁。

(19) 史料 a は Jap. Sin. 25, ff. 90-93. Schütte, Monumenta Historica Japoniae I, pp. 579-587. 史料 b は Jap. Sin. 25, ff. 99b-99f. Schütte, Monumenta, I, pp. 593-603.

キリシタン時代イエズス会コレジオ（山口・平戸・生月・千々石・有家・加津佐・天草）について（下） 一一七（五七一）

(20) 史料 b には「教養科目修士」leccencado em artes の語は記されていない。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 596.

(21) 史料 a には「学習を終えた」acabou seus estudos. と記されているが、史料 b には「哲学と神学の学習を終えた」acabou seus estudos de philosophia e theologia. と見える。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 582, 597.

(22) 史料 a には「文法」grammática と記されているが、史料 b には「ラテン語」latin と見える。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 582, 597.

(23) 史料 b には、修辞学 rethórica の語は見えない。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 597.

(24) 史料 a には「修辞学」rethórica と記されているが、史料 b には「古典学」humanidade とある（補註1）。こゝだけ見ると、修辞学と古典学とは同義のように思われるが、そうではないようである。史料 a の 27. João Pomério の教授歴に、古典学 humanidade と修辞学 rethórica を併記して、これら二教科を講じた旨記されている（補註2）。一五八四年二月二〇日付け豊後発、アントニノ・プレネスティノの書簡に、古典学と修辞学の学習の後、哲学と神学の要綱を講じること、と記されている（補註3）。

先に「契利斯督記」下巻に載る岡本三右衛門提出の「品々の学文の事」と題する書付に見える「ウマニダテ」humanidade の説明文を引用したが、次に「レトリカ」

についてどのように説明しているか示す。

「一、レトリカ (retorica) 是非を弁弁舌を教ふる
レトリカと申は是もラテンの内の学也、ウマニダテより
又よき詞にて御座候、此学仕候へば、是非を能弁へ弁舌
も達し能き談義者に成申候、ラテンの内右の通上中下三
つに分け候て教申候、右の三ヶ条備共に習申候、南蛮に
は切支丹の外別の宗旨無御座候故、他宗の者も習ひ申候
哉、其段は不存候。

下げ札 レトリカは天文の学也、右ラテンの詞を以文を
作る学也、日本にて詩を作り文を作る同前也。(補註
4)

レトリカつまり修辞学とは、古典学よりさらに一段上
の、いわばラテン語最上級ともい言うべき教科であった
ようである。右の文中の「ラテンの上中下」とは、同書
付の記載順に抛り、ガラマチカ gramatica・ウマニダテ hu-
manidade・レトリカ retorica を指す。

(補註1) Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp.
584, 599.

(補註2) Ibid., pp. 582, 583.

(補註3) 拙稿「キリシタン時代イエズス会府内コレジ
オについて」下、『史学』八一ノ三、一七頁。

(補註4) Library of Congress.

(25) 史料 a に「古典学」humanidade と記されているが、
史料 b には「ラテン語」latin と見える。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 584, 599,
600.

(26) 史料 a には「ラテン語教授」leo latin と記されてい
るが、史料 b には「ラテン語および修辞学教授」leo latin
e rhetorica とある。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 587, 603.

(27) 史料 a には「神学四年」quatro annos theologia と記
されているが、史料 b には「神学三年」tres annos de theo-
logia と記す。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 587, 603.

(28) 史料 a は「神学一年半」anno e meio de theologia. 史
料 b は「神学何ヶ月か」alguns meses de theologia.

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 579, 593.

(29) 「一六一四年一月、マニラ追放の途中死」。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 1163.

(30) 史料 b には「教養科目修士」licenciado em artes の
記載なし。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 594.

(31) 史料 a には「古典学」humanidade と記されているが、
史料 b は「ラテン語」latin とある。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 583, 598.

(32) 史料 a には「教養科目」artes と記されているが、史
料 b は「哲学」philosophia とある。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 583, 598.

(33) 史料 a には「良心問題一年」casos hum anno と記さ
れているのに対し、史料 b は「良心問題二年」dous annos
casos と見える。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 585, 600.

(34) 史料 a には「良心問題独学」casos per sy と記されているが、史料 b には「良心問題二年」dous annos de casos とある。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 585, 601.

(35) 史料 b には「哲学」のみで、学習期間三年とは記されていない。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 595.

(36) 史料 b には「法律学」のことは見えない。Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 595.

(37) 史料 a には「古典学」humanitatis と記されているが、史料 b には「ラテン語」latim と見える。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 581, 596.

(38) 史料 a には「教養科目」artes と記されているのに対し、史料 b には「哲学」philosophia と記してある。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 582, 597.

(39) 史料 a には「文法」grammática と記されているが、史料 b には「ラテン語」latim と見える。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 584, 599.

(40) 史料 a には「良心問題二年」casos dous annos と記されているが、史料 b には「良心問題三年」tres annos casos と見える。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 585, 601.

(41) 史料 a には「良心問題三年」casos tres annos と記されているが、史料 b には「良心問題二年」casos dous annos と見える。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 585, 601.

(42) 史料 a には「文法」grammática と記されているが、史料 b には「ラテン語」latim と見える。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 585, 601.

(43) 平林は一五九八年一〇月マカオに行き、哲学・倫理神学（良心問題）を学び、一六〇六年帰国した。司祭叙階は帰国後に司教セルケイラから受けた。セルケイラは一六一四年二月一六日長崎で死亡したので、彼の司祭叙階はもちろんそれ以前である。一六一四年一月には日本にいたが、翌一五年三月二日に長崎で病死した。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 1190.

(44) 平林の学歴について、史料 a・史料 b 共に「教養科目課程、および神学を二年学んだ。」とある（補註 1）。しかしシュッテ神父は、平林について、マカオで哲学と倫理神学（つまり良心問題）を学んだと記す（補註 2）。すなわち、史料 a・史料 b の記述の、教養科目課程（つまり哲学）はよいとして、theologia 神学は theologia moral 倫理神学つまり良心問題のことだと解したようである。史料 a・史料 b には、良心問題抜きで philosophia と theologia を学んだ旨記されているバードレが多数おり、平林についてのみ theologia は theologia moral のことだと解釈するのは、根拠薄弱の嫌いがある。因みに史料 a・史料 b には theologia moral の語は見えず、倫理神学（良心問題）は casos と記す。

しかし、日本人バードレ七人の内平林のみ、良心問題抜きで哲学と神学を学んだというのも不可解である。シュッテ神父の記す如く、彼は哲学と倫理神学を学んだ、

すなわち他の日本人バードレは良心問題のみであるが、平林のみ良心問題および哲学を学んだ、と解釈するのが妥当のように思う。

なお、平林がマカオ・コレジオで哲学を学んだことは明確である(補註ε)。

(補註一) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, pp. 585, 601.

(補註二) *Ibid.*, p. 1190.

(補註三) 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』四五四・四五五頁。

(45) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 1196.

(46) *Ibid.*, p. 1249, 1250.

(47) *Ibid.*, p. 1253.

(48) *Ibid.*, p. 1190.

(49) *Ibid.*, p. 1205. (木村については、恐らくマカオで)

(50) *Ibid.*, p. 1188.

(51) *Ibid.*, p. 1314.

(52) 先に引用した一五九二年一月作成名簿の、天草コレジオ・修練院居住者に、伊東マンシオ・千々石ミゲル・中浦ジュリアン・原マルティニョの遣欧使節四人の名が見えた。小論(上)、『史学』八二ノ三、四五・四六頁、

22・28・29・38。

(53) 下線個所の原語は *de una manera de curso, o Compendio de Theologia* である。curso「課程」は、キリシタン教会史料では「哲学」の意味で使用するのが一般であるが、ここでは講義課程といった意味か。Compendio

de Theologia「神学要綱」とは、ゴメスの要綱の第三部のことか。

尾原悟「都に大学を！」『上智大学史資料集』第1集、上智学院、一九八〇年、六・七・一四―二二頁。

(54) *Jap. Sin.* 12-1, f. 178, 178v. ルイス・フロイス原著、アンリー・ベルナル、アブランシエス・ピント、岡本良知編訳『九州三侯遣欧使節日記続編』東洋堂、一九四九年、二二六・二二七頁。岡本良知・チースリク・柳谷武夫訳『イエズス会本部所蔵日本人キリシタン書翰』『キリシタン研究』第六輯、一九六一年所収、一六八頁。結城了悟『伊東マンシヨの書簡』『長崎談叢』六五輯、一九八二年、四三頁。

同じマンシオの書簡に、「われわれは昨(一五)九三年の使徒ヤコブの日[七月二五日]に、二年間の修練を終えてイエズス会に入会を許され、その会員仲間になった(補註一)と記されている。「われわれ」とは、帰国した少年使節四人を指す。つまり伊東マンシオ等は、一五九一年七月二五日から九三年七月二五日まで修練院で修練を行った上で、イエズス会の会員仲間になったという。

ただし伊東マンシオ等四人のイエズス会入会は、一五九一年七月二五日とされている(補註二)。一口にイエズス会あるいはイエズス会士と言っても、概念的にいろいろな分け方がなされるようである。厳密には盛式四誓願司祭のみから成る、中核部を意味するイエズス会から、最も広範に包含するイエズス会まで四つに分けるようである(補註三)。伊東マンシオ等四人が一五九一年七月二

五日にイエズス会に入会したというのは、最も広く包含して修練者ノビシヤをも入れたイエズス会に入会した意味であり、右の一五九四年三月六日付けマンシオ書簡に見える、一五九三年七月二十五日、二年間の修練を終えてイエズス会の会員仲間になったというのは、右よりも一ランク上がった、中核から第三番目の範疇のイエズス会およびイエズス会士を意味すると言つてよい。

- (補註一) Jap. Sin. 12-1, f. 178. ルイス・フロイス原著、ベルナル・ピント・岡本編訳『九州三侯遣欧使節行記続編』一三五頁。岡本・チースリク・柳谷訳「イエズス会本部所蔵日本人キリシタン書翰」一六六頁。結城「伊東マンシヨの書簡」四二頁。
- (補註二) Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 1153, 1188, 1197, 1249. 結城「悟「ローマを見た」日本二十六聖人記念館、一九八二年、一六九頁。
- (補註三) 拙著『キリシタン時代対外関係の研究』一二〇頁。
- (55) Jap. Sin. 52, f. 23.
- (56) ルイス・フロイス原著、ベルナル・ピント・岡本編訳『九州三侯遣欧使節行記続編』二三七頁。岡本・チースリク・柳谷訳「イエズス会本部所蔵日本人キリシタン書翰」一六八頁。
- (57) 今村義孝『天草学林とその時代』二二〇・二二六頁。今村義孝『天草のコレジオ(学林)』三五・四四頁。
- (58) Jap. Sin. 52, ff. 20v., 21. Lettera Annua del Giappone dal marzo del M. D. XCIII sino al marzo del XCV, Roma,

1597, pp. 71-73.

本年報の原文書は保存状態不良で、判読困難な所についてはイタリア語訳刊本と照合しつつ邦訳した。なお今村義孝『天草コレジオとその時代』二二〇・二二一・二四〇・二七頁、今村義孝『天草のコレジオ(学林)』三八・四〇頁に、本年報 Lettera Annua del Giappone dal marzo del M. D. XCIII sino al marzo del XCV, pp. 74-78 の引用による記述が見える。

- (59) Jap. Sin. 52, f. 21v. Lettera Annua, p. 75.
- (60) Jap. Sin. 52, f. 22. Lettera Annua, p. 76.
- (61) Jap. Sin. 52, f. 22. Lettera Annua, p. 76.
- (62) Jap. Sin. 52, f. 22v. Lettera Annua, p. 77.
- (63) 尾原悟編著『イエズス会日本コレジオの講義要綱Ⅰ』『キリシタン研究』第三四輯、教文館、一九九七年、一六―三四頁。
- (64) 尾原悟編著『イエズス会日本コレジオの講義要綱Ⅲ』『キリシタン研究』第三六輯、一九九九年、二〇―五五頁。
- (65) 尾原悟編著、同右、五六―二五八頁。
- (66) 本年報の原文書は傍線箇所が *Imãos que acabaro a primeira de latim e o estudo de Japão* と記してあるが、イタリア語訳刊本にはこの箇所が *Fratelli che finiro la Rhetorica. & lo studio del Giapponese* とある(傍線引用者)。つまり、原文書の primeira de latim 「ラテン語一級」が、イタリア語訳刊本では Rhetorica 「修辞学」に替えてある。「修辞学」の教科名が「ラテン語一級」と同義で使用されたことが分かる。

- (67) 右の註(66)と同様であるが、原文書の *primeira classe de latin* 「ラテン語一級クラス」が、イタリア語訳刊本では *Rhetorica* 「修辞学」と記してある。
- (68) *Jap. Sin.* 52, f. 23, 23v. *Lettera Anrua*, pp. 78-80.
- (69) 註(一)。
- (70) *Jap. Sin.* 31, f. 88. 本書簡引用文の後半の印刷に関する箇所は *J. L. Alvarez-Taladriz* 「ラウレス先生の「こんべえ糖」『ビブリア』一(一九五八年七月)八頁に引用。
- (71) *ministro*. 前引一九九二年一月作成名簿に、天草コレジオ・修練院居住バードレの二番目に、彼の名がその職務とともに記載されている。
- 拙著『キリシタン時代対外関係の研究』吉川弘文館、三〇～三二・三三頁。
- (72) *Jap. Sin.* 12-II, f. 209, 209v.
- (73) 小論(上)、四四～四七頁。
- (74) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 47.
- (75) *Ibid.*, pp. 339, 1211, 1212.
- (76) ロレンソにについては、古く海老沢有道氏の研究があるが、最近では五野井隆史『日本キリシタン史の研究』吉川弘文館、二〇〇二年において、彼の活躍が記述されている。
- (77) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, pp. 337, 1164.
- (78) *Ibid.*, pp. 1127, 1185, 1237, 1267, 1328, 1329. 天草のリョーイン・パウロについては五野井『日本キリシタン史の研究』八六・一五二頁に見える。なお五野井、同書
- 七八・七九頁では、府内において説教者として活躍したパウロなる人物に触れている。
- (79) 下線箇所の原文は次の通り。La letra desta arte se hizo aqui en Jappon y tan barata que los punçones y matrices para fundir la letra no passo de ocho cruzados. 語法的には *passo* は複数形になるはずであるが、恐らく右の記載を含む文章全体の主語である *letra* を *passar* の主語とみなして、単数形をとっているのであろう。
- 本文引用文では逐語訳をしておいたが、意意としては、刻印機と母型を問題にしているというより、要はアルヴァレス『ラテン文典』印刷の活字全部の製作費が、如何に安価であったかを強調した文であらう。
- (80) *Jap. Sin.* 12-II, f. 242v.
- (81) 『日葡辞書』*Vocabrario da Lingoa de Japam*, 岩波書店、一九六〇年、一七二・一八二頁。土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』岩波書店、一九八〇年、二二二頁。
- なお彼は *lardo* と訳されるのが一般であるが、*saco* とも訳したようである。一六〇六年アロンソ・ムニョスの聖グレゴリオ管区長宛書簡に、「米一袋」*「ドウカド」* と見える。
- British Library, Harley Manuscript 3750-8/9*, f. 386.
- (82) *Segunda parte das cartas*, Évora, 1598, reprint, Maia, 1997, f. 43. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅲ期第6巻、同朋舎出版、一九九一年、六八頁。

(83) Sevnda parte das cartas, f. 153v. 松田監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ 7、一九九四年、五八頁。

(84) Luis Frois, *Historia de Japan*, IV, José Wicki ed., Lisboa, 1983, p. 401. 松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史』1、中央公論社、一九七七年、三三三頁。

(85) Jap. Sin. 54, f. 85v. 五野井隆史『徳川初期キリシタン史研究』補訂版、吉川弘文館、一九九二年、九〇頁。

(86) Alexandre Valignano, *Libro primero del principio y progreso de la Religion Christiana en Japon*, Biblioteca da Ajuda, 49-IV-53, ff. 277v. Alejandro Valignano, *Sumario de las cosas de Japon* (1583), p. 324.

(87) Valignano, *Adiciones del Sumario de Japon* (1592), p. 528, nota 29.

(88) Biblioteca de la Real Academia de la Historia, *Cortes* 565, f. 54. H・チースリク編著『芸備キリシタン史料』吉川弘文館、一九六八年、三九八頁、欧文一〇六頁。

(89) Pedro Morejon, *Historia y Relacion de lo Sucedido en los Reinos de Japon y China*, Lisboa, 1621, f. 105v. 野間一正・佐久間正共訳『ペドゥロ・モレホン 続日本殉教録』キリシタン文化研究会、一九七三年、二一五・二一六頁。五野井隆史『徳川初期キリシタン史研究』補訂版、九〇頁。Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 1243.

(90) Jap. Sin. 63, f. 52v.

(91) Josef Franz Schütte 『佐渡の島——キリシタン史料に表われている佐渡——』『キリシタン研究』一八輯、一九

七八年、二四頁。

(92) Hubert Cieslik 『白杵の修練院』『キリシタン研究』一八輯、一五五頁。

(93) 『キリシタン研究』七輯別冊、吉川弘文館、一九六二年、七二頁。同七輯、第二部本文の齣字、四四頁。H・チースリク編著『芸備キリシタン史料』二八一頁。

(94) 松田毅一『近世初期日本関係南蛮史料の研究』風間書房、一九六七年、五〇八頁。Frois, op. cit., V, 1984, p. 561. 松田・川崎訳、前掲書、2、一九七七年、二四一頁。

(95) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 373.

(96) 『地方凡例録』上、大石慎三郎校訂、近藤出版社、一九七四年、二五五頁。なお松田・川崎訳『フロイス日本史』1、一三〇頁の註記にこの俵入の問題に言及して²⁹⁾

(97) *declaracion* を「注解」とするのは、中井允訳『聖イグナチオ・ロヨライエズス会会憲』イエズス会日本管区、一九九三年およびイエズス会日本管区編訳『イエズス会会憲 付会憲補足規定』南窓社、二〇一一年に拠る。

(98) ペドロ・ラモンは病気のため、一五九五年一〇月マカオに行った。しかしクリストヴァン・モレラは一五九六年三月マカオに行った。事情があつてモレラのマカオ行きが半年延びたか。

Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, pp. 1242, 1243, 1276.

(99) 使徒聖マティアスの祝日は、ローマ暦五月一四日。K・H・ビーリッツ著、松山與志雄訳『教会暦 祝祭日の歴

キリシタン時代イエズス会コレジオ(山口・平戸・生月・千々石・有家・加津佐・天草)について(下) 一三三三(五七七)

史と現在』教文館、二〇〇三年、二七九・二八〇頁。

- (100) Antonio de Nebrija. Elio Antonio de Nebrija のこと。Lebrija および Martínez de Jaraiza の名でも知られている。スペイン人文法学者で、一四四四年レブリハ市で生まれ、一五二二年死亡した。カトリック両王 Reyes Católicos の年代記作者である。イタリヤに一〇年間滞在した後一四七三年スペインに戻り、サラマンカ・アルカラ・セビリヤの諸大学およびその前身で、ラテン語雄弁術の教授を勤めた。一五・一六世紀における最も優れたスペイン人古典学者の一人と、見なされている。ヘブライ語に熟達し、ラテン語に対する彼の造語は極めて深く、その後この点で彼を凌駕するのは至難とされた。彼の著名な『ラテン語文典』Gramática latina は、真のラテン語学者を育てるのに寄与したし、彼の『カステイリヤ語文典』Gramática castellana は、言語の純粋さと言語学の基礎の点で真の学者たちが頻繁に参照し、彼らの高い評価を博した。ヒメネス・デ・シスネロス Jimenez de Cisneros の多国語訳聖書の作成に、協力した。彼の主要な著作目録は、引用文献に示した Enciclopedia の記事に載る。
- Enciclopedia Universal Ilustrada, t. 37, pp. 1477, 1478.
- (101) Jap. Sin. 12-II, f. 270, 270v. 本史料の末尾の『羅葡日辞書』作成に関する箇所は、岸本恵実「ギリシタン版『羅葡日辞書』とその原典」国語語彙史研究会編『国語語彙史の研究』二四、和泉書院、二〇〇五年、四八・四九頁に引用。
- (102) 拙訳『大航海時代の日本』八木書店、二〇一一年、四

四〇・五二七・五二八頁。

- (103) 註(159)。拙著『ギリシタン時代の文化と諸相』四五二・四五五頁。

(104) 「要綱」はまずラテン語で作成され、その後すぐ続いて邦訳「要綱」が作られたが、伝存する邦訳「要綱」は次のように、複製・刊行された。

上智大学ギリシタン文庫監修・編集、Compendium catholice veritatis, 第二卷「イエズス会日本コレジヨ講義要綱」大空社、一九九七年。内容は次の三部から成る。

第一部、小林謙貞編述「二儀略説」(原本 De Sphaera)。
 第二部、ペドロ・ゴメス編述「アニマノ上ニ付テ」(原本 De Anima)。
 第三部、同「真実ノ教」(原本 De Theologia)。

右の翻刻本は、次の通りである。

尾原悟「イエズス会コレジヨの講義要綱」I (『ギリシタン研究』三四輯) 教文館、一九九七年、一三〇・一〇八頁(第一部)、一一一〜二三四頁(第二部)。II (『ギリシタン研究』三五輯) 一九九八年、一三〇・一〇八頁(第三部)。

III (『ギリシタン研究』三六輯) 一九九九年、一三〇・二四一頁(第三部)。

ラテン語「要綱」と邦訳「要綱」との比較対照は、尾原悟神父によってなされている。上智大学ギリシタン文庫監修・編集、同右、第三卷、七三〜一二五頁。尾原、同右、I、四三八〜四四五頁。II、四一二〜四二三頁。III、二八〇〜二八七頁。

現存邦訳本が筆写されたのが一五九五年であることは、

その本文に明記されており疑問の余地はない(補註1)。同邦訳完成時期について、尾原神父は一九五一年一月とする(補註2)。ここでは一応この見解に従っておくが、ただその根拠は、後に引用する一九五一年一月二〇日付けフロイスの年報(補註3)である。しかしその年報の記事は、邦訳完成が九五年一月であることを明らかにするものとは言えないように思う。

- (補註1) 上智大学キリシタン文庫監修・編集、前掲書、第二卷、一七五葉裏。尾原、前掲書、II、二一八頁。
(補註2) 上智大学キリシタン文庫監修・編集、同右、第三卷、六七・六九頁。尾原、I、四五四・四五七頁。(補註3) 註(15)。
- (105) 拙著『キリスト教時代イエズス会の府内コレジオについて』(上)、『史学』八一ノ一・二、四〇〜四三頁。
(106) 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』五二三・五三三頁。
(107) Biblioteca da Ajuda, 49-V-11, ff. 120v., 122.
(108) Pierre Humbertclaudé, "Recherches sur deux Catalogues de Macao (1616 & 1632)", Biblioteca Niponica, fascículo terceiro, Toquio, 1942, pp. 47, 74.
(109) Thomas Uytendbroeck, Early Franciscans in Japan, Committee of the Apostolate, c/o Catholic Church, Himeji, 1958, p. 7. トマス・オイテンブルク著 石井健吾訳『十六〜十七世紀の日本におけるフランシスコ会士たち』中央出版社、一九八〇年、三三三頁。
(110) Uytendbroeck, op. cit., pp. 9, 10. 石井健吾訳、前掲書

四五・四六頁。

- (111) Lorenzo Pérez, "Cartas y Relaciones del Japon", Archivio Ibero-Americano, VI, 1916, p. 225.
(112) Uytendbroeck, op. cit., p. 10. 石井健吾訳、前掲書、四七頁。
(113) Jap. Sin. 41, f. 108. Alejandro Valignano, Apologia de la Compañia de Jesus de Japon y China (1598), José Luis Alvarez-Taladriz ed., Osaka, 1998, pp. 263, 264.
(114) 先に引用した一九九四年三月一日付け、一九九三年年度年度を指す。
(115) Jap. Sin. 52, ff. 97v., 98.
(116) Jap. Sin. 52, f. 98v.
(117) Jap. Sin. 52, f. 99.
(118) 傍線箇所原文は次の通りである。"quatro irmãos dous Portuguezes que se hão de ordenar e tomar logo a Japão, 下線を付した dous 「二人」は、明らかに不要の語を記してしまった誤りで、右の引用文のすぐ後に dous Japoens 「二人の日本人」の語が続くことによる錯誤である。"
(119) Jap. Sin. 52, f. 99.
(120) 一九九二年以前の印刷物については、小論(上)の註(115)に記した。
(121) 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』四五二・四五五頁。註(159)
(122) 拙著、同右、四五二・四五五頁。註(159)
(123) Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 1318.

- (124) *Ibid.*, p. 1143. フランシスコ・ロドリゲスは、カブラルのゴア管区長(インディア管区長と同)の在任期間を一五九四〜九七年と記す。Francisco Rodrigues, *A Companhia de Jesus em Portugal e nas Missões*, Pôrto, 1935, p. 24.
- (125) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 1143.
- (126) 「詩篇」二一九。 *Documenta Indica*, XVII, p. 261.
- (127) 原語は *esciencias*. 史料によつては「高度の諸学間」 *sciencias mayores* と記す。ラテン語を習得して後に学^び哲学・神学等を指す。本ヴァリニヤーノ書簡の翻刻者ヴァッキ神父^マの語に「^マ philosophy and theology」と註記する。 *Documenta Indica*, XVII, Joseph Wicki ed., Romae, 1988, p. 263. 「高度の諸学間」の語は、例えば *Jap. Sin.*, f. 74. 拙稿「キリシタン時代イエズス会の府内コロシオについて」(上)『史学』八一ノ一・二、一六六頁。
- (128) *Jap. Sin.* 12-II, f. 315. *Documenta Indica*, XVII, p. 263.
- (129) カブラルは、一五七〇年六月一八日來日。一五七〇〜八一年日本^{ポルトガル}布教長。八一〜八三年豊後地区上長。一五八三年二月一九日日本を發ちマカオへ。Schütte, *Introductio ad Historiam Societatis Jesu in Japonia 1549-1650*, pp. 886, 887. Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 1143.
- (130) 一五七五〜七七年にイエズス会士二十六人を日本に派遣したが、ヴァリニヤーノが日本に渡來した当時彼らは日本語がほとんど分からなかった、というこの記述を檢証する。一五七五年に日本にパードレ三人 P. Antonius Gonçalves [P. Alphonsus González のマ] (補註1)、P. Christophorus de León, P. Antonius Lopes. (補註2)、一五七六年にイエズス会士十四人 P. João Baptista, P. Pero Rannón, P. Balthezar Lopez, P. Belchior de Moura, P. Gregorio Céspedes, P. Gonçallo Rabello, P. André Pinto, その他イルマン七人(補註3)、一五七七年に九人(補註4)が日本に渡來した。名前が判明している上記パードレ九人について、「一五七九年二月在日イエズス会パードレ・イルマンの名簿」に拠ると、彼らの日本語能力を見てみる。(一五七六年に來日したという P. André Pinto についてであるが、Schütte に拠ると、一五七七年日本に渡來したが、同年マカオに派遣された(補註5)。したがって右に記したパードレは一〇人であるが、名簿作成当時日本にいた者は、この P. André Pinto を除く九人である)。それぞれの日本語能力についての記載を次に示す。
- P. Alphonsus González. 「すでに〔日本〕語で告解を聴く。」
- P. Christophorus de León. 「すでに〔日本〕語で告解を聴く。」
- P. Antonius Lopes. 「他の二人よりも〔日本〕語がよく分かる。」
- P. João Baptista. 「中程度に〔日本〕語が分かる。」
- P. Pero Rannón. 「多少〔日本〕語が分かるようになりつつある。」
- P. Balthezar Lopez. 「〔日本〕語を修得するのが非常に遅れる。」

P. Balthior de Moura. 「日本」語が非常によく分かるようになりつつある。」

P. Gregorio Caspedes. 「日本」語を充分修得しつつある。すでに告解を聴くことを始めている程である。」

P. Goncallo Rabello. 「日本」語を学んでいる。(補註 6)]

右の通りであるが、本書簡中でヴァリニャーノが「一五七五―七七年に日本に派遣した会員たちは、私が日本に行った一五七九年当時、日本語学習に」確に成果を上げておらず、ほとんど何も分からないような有様であった。(補註 7) と記すのは、文章のレトリックをはるかに超えており、カブラルに対して激しい憎悪を抱くヴァリニャーノが、彼を貶める意図を込めて総長に日本教会報告を書き送ったものと思われざるを得ない。

(補註 1) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, pp. 1184, 1185.

(補註 2) *Documenta Indica*, X, Joseph Wicki ed., Rome, 1968, pp. 460, 902.

(補註 3) *Ibid.*, X, pp. 699, 770, 902.

(補註 4) *Ibid.*, X, p. 902.

(補註 5) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 1272.

(補註 6) *Ibid.*, pp. 109-111.

(補註 7) *Jap. Sin.* 12-II, f. 315v. *Documenta Indica*,

XVII, p. 264.

(131) 一五九四年天草版『ラテン文典』・九五五年天草版『罷

葡日辞書』のことを言っているのではないであろう。一五八一年には、日本語の文法書と辞書が作られていたことについては、拙稿「キリシタン時代イエズス会の府内コレジオについて」(上)『史学』八一ノ一・二、三八―四三頁に記した。

(132) *varelas*. 拙訳『大航海時代の日本——ポルトガル公文書に見る——』七二―七四頁。

(133) *Jap. Sin.* 2 ff. 58r, 59. 井手勝美訳「日本イエズス会第一回協議会(一五八〇―八一年)と東インド巡察師ヴァリニャーノの裁決(一五八二年)」『キリシタン研究』二二輯、二八三―二八五頁。井手勝美「キリシタン思想史研究序説」ペリかん社、一九九五年、四二―四一四頁。

(134) Valignano, *Adiciones del Sumario de Japon*, pp. 617-636. José Luis Alvarez Taladriz 編註(井手勝美訳)「日本イエズス会第二回総協議会議事録と裁決(一五九〇年)」『キリシタン研究』一六輯、一九七六年、一三〇―一五一頁。井手「キリシタン思想史研究序説」五〇四―五二四頁。

(135) Valignano, *Adiciones del Sumario de Japon*, pp. 692-695. ヴァリニャーノ著 家人敏光訳編『日本のカテキスモ』天理図書館、一九六九年、二六八―二七二頁。

(136) *Jap. Sin.* 2 ff. 49-50v. 井手訳、前掲、『キリシタン研究』二二輯、二六四―二六六頁。井手「キリシタン思想史研究序説」三九四―三九六頁。

(137) *Jap. Sin.* 2 ff. 54v, 56. 井手訳、前掲、『キリシタン研究』キリシタン時代イエズス会コレジオ(山口・平戸・生月・千々石・有家・加津佐・天草)について(下) 一三七 (五八一)

究』二二輯、二七四～二七八頁。井手『キリシタン思想史研究序説』四〇四～四〇八頁。

- (138) Valignano, *Adiciones del Sumario de Japon*, pp. 626-636. Alvarez Taladriz 編註(井手訳)・前掲『キリシタン』一六輯、二四一～二五一頁。井手『キリシタン思想史研究序説』五一四～五二四頁。

- (139) Valignano, *Adiciones del Sumario de Japon*, p. 706, 707. ヴァリニャーノ著 家入敏光訳編『日本のカテキズモ』二八六～二八八頁。

- (140) *Jap. Sin.* 2, f. 64v, 65v. 井手訳、前掲『キリシタン研究』二二輯、二九七～二九九頁。井手『キリシタン思想史研究序説』四二五～四二七頁。

- (141) *Jap. Sin.* 2, f. 66, 66v. 井手訳、前掲『キリシタン研究』二二輯、三〇〇・三〇一頁。井手『キリシタン思想史研究序説』四二八・四二九頁。

- (142) Valignano, *Adiciones del Sumario de Japon*, pp. 727, 728. ヴァリニャーノ著 家入敏光訳編『前掲書』三二三頁。

- (143) 原語は *letras*. (*Jap. Sin.* 12-II, f. 316. *Documenta Indica*, XVII, p. 270) キリシタン関係史料での語は、日本語の文章・書簡等を記述する教養としての文字の意味で用いることが多いが、マカオ・コレジオでの学習を問題にしている本書簡の此処でこの語を記す場合、同様の意味に解してよいか。あるいは、*latin* (ラテン語) の誤記ではないか。

- (144) ヴァリニャーノが本書簡を記述した当時、日本人イル

マンは七〇人いたという。

一五九三年一月一日作成、日本管区バードレ・イルマンの名簿(いわゆる「第一名簿」)に拠ると、当時日本人イルマンは六七人、日本人とポルトガル人との混血が一人、これを加えて六八人であった。

- (145) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, pp. 306-325. *doctrina de preguntas*. ヴィッキ神父の註記によると、

Marcos Jorge, *Doutrina Christã*, Braga, 1566.

Jap. Sin. 12-II, f. 316. *Documenta Indica*, XVII, p. 271, n. 57. 亀井孝・H・チースリック・小島幸枝『日本イエズス会版キリシタン要理』岩波書店、一九八三年。豊島正之編『キリシタンと出版』八木書店、二〇一三年、九頁。

- (146) ヴァリニャーノが本書簡を記述した当時、極めて優れたラテン語クラス在学者・神学課程在学者・倫理神学課程在学者のイルマンが三〇人以上いたという。史料1の名簿に拠って、この書簡の記述を検証する。先に記した通り、本名簿は日本管区所属の全イエズス会士一五四人である。八位階に分類し、各人について略歴を記しているものは八位階に分類し、各人について略歴を記しているもの(僅かであるがマカオ滞在中のものもおり、一五四人全員が一五九三年一月一日当時日本にいたわけではない)。

当時の日本人イルマンの学歴について知るのは、史料1の⑤の中の日本人三五人(内混血一人)についての略歴記事が、参考になる。ところがこの三五人各人の学習程度の記載を見ると、ラテン語一級(古典学)修了者九人、ラテン語一級在学者一人、ラテン語二級(ラテン

語文法) 修了者一人、ラテン語二級在学者八人、ラテン語二級学習中断者三人とあるのみで、良心問題カソニテスや神学テオロジヤを学習した、あるいは学習中との記載はない。

つまり⑤は、神学・良心問題・ラテン語を学ぶ修学生イルマンの名簿であるが、それら三つの学問すべてを履修済み、あるいは履修中であることを意味せず、その内の二つまたは一つの学問を履修済み、あるいは履修中だということもあり得る。日本人三五人(内混血一人)は、あくまでラテン語を修得した、あるいは学習中という意味でこのグループに編入されているのであって、その先の良心問題・神学の学問にまで進学していたという意味ではない。この点に関連して、*Documenta Indica, XVII* に本書簡(一五九五年一月二三日付けゴア発ヴァリニヤノの総長宛)を載せる編者ウィッキ神父は、書簡の「極めて優れたラテン語クラス在学者・神学課程在学者・倫理神学課程在学者のイルマンが、現在三〇人以上いる」との記事に付した註記で本名簿(史料1)の⑤を引き、ヴァリニヤノの記述を裏付けようとしているが(補註1)、この史料の読み方に疑義ありはしないか。

⑤の、日本人三五人を除くヨーロッパ人イルマン一三人(先に記した65、コレアから77、カルヴァリヨまでの一三人)。ただし一人はシナ滞在中故、史料1作成時は二人人)については、日本人修学生とは違い、ラテン語・良心問題カソニテス・教養科目アルテス(すなわち哲学)テオロジヤ・神学(この順に学習した)の学習に関する記載が見える。日本人三五人(内混血一人)の学習記録としては、ラテン語以外には

日本語文字レトラス・デ・ハボンについての記述が見えるのみである。その理解の有無、有の場合はその程度、現在それを学習中か否か等。

史料1の名簿の⑥の日本人修学生二八人については、そのグループがラテン語を学習せず、日本語文字のみを学んだ者だけであるから、言うまでもなく良心問題等の学習記録はなく、日本語文字に関する理解の程度を記すに過ぎない(補註2)。

つまり史料1の名簿作成時、天草コレジオで日本人修学生が学んだのは、ラテン語以外は日本語文字のみであった。そしてその教師がハビアンであったことは、同名簿の⑤に属する彼について、「日本語文字を大変良く知り、現在コレジオでそれ〔日本語文字〕を学ぶ日本人イルマンたちにとっての、その教師である。(補註3)」と記述されていることから明らかである。

以上縷々記述してきたのは、本書簡を記述した当時、極めて優れたラテン語クラス在学者・神学課程在学者・倫理神学課程在学者の日本人イルマンが三〇人以上いるというヴァリニヤノの言葉の信憑性を突き止めるのが目的であったが、実は彼らはラテン語を習得し、それ以外に学習した、あるいは学習しつつあるのは日本語文字だけであった。

(補註1) *Documenta Indica, XVII, p. 271, n. 60.*

(補註2) 史料1は、註(7)。

(補註3) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae I, p. 318.*

(147) 註(129)に記した通り、カブラルは一五七〇年六月一八日来日、一五七〇〜八一年日本布教長、八一〜八三年豊後地区上長、一五八三年二月一九日日本を立ちマカオに渡った。この間の在日イエズス会士の人数を見てみる。

一五七一年一月一六日ゴアで作成された名簿、および一五七五年に(恐らくゴアで)作成された名簿に拠ると、それぞれの時期日本にバードレ九人、イルマン四人いた(補註1)。一五七六年一月一〇日ゴアで作成された名簿に拠ると、その当時日本にバードレ一人、イルマン一人(内日本人イルマン一人)いた(補註2)。一五七八年一月一六日現在日本にバードレ二人、イルマン三人いた(補註3)。つまりカブラル日本布教長時代の後半に、イエズス会士の人数が急増したわけである。それをヴァリニャーノは、急増する以前の、少数であった当時の人数を比較の対象に挙げて、その増加を殊更に印象付ける得意のレトリックを弄している。

(補註1) Schitte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 82, 83, 96.

(補註2) *Ibid.*, p. 106.

(補註3) 五野井隆史『日本キリシタン史の研究』三二七頁。

(148) 一五九三年一月一日作成名簿(史料1)に拠ると、その当時の在日イエズス会士(バードレとイルマン、外国人と日本人)は一五四人であった。

(149) Schitte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 1143.

(150) カブラルの日本布教長時代、否それ以前からすでに、

日本イエズス会はマカオとの間で貿易を行って膨大な資産を蓄積し、広大な農耕地を海外に取得した。本書簡のこの件で看過できないのは、カブラルは日本教会の規模が小さかったのに貿易を大規模に行った。彼の日本退去後教会の規模が拡大したにもかかわらず、貿易をマカオとの合意の年間生糸五〇ピコに抑えた、との後半部分である。ヴァリニャーノがイエズス会の貿易参入についてマカオ市と協定を結んだのは事実であるが、それはイエズス会の商業の極く一部分にすぎない。その現実が如何なるものであったかをこの短い註記に纏めることは出来ない、拙著・拙稿を参照していただく外ない。

(151) カブラルがインディア管区長であった時に、マカオ・コレジオ創建の是非についての協議会がゴアで開催され、そこにおいてそれに反対する結論が出された。その協議会記録が伝存しており、拙著で紹介した。

(152) 以上一五九五年一月三日付けゴア発ヴァリニャーノの総長宛書簡は、*Jap. Sin.* 12-II, ff. 315-318v. *Documenta Indica*, XVII, pp. 260-288. J. L. Alvarez-Taladriz, "De la Controversia Cabral-Valignano," 『大阪外国語大学学報』34, 1975, pp. 111-130.

(153) ヴァリニャーノの批判に對抗して、こちらも負けじとカブラルがどぎつい表現でヴァリニャーノの布教方針を批判した書簡は数多いが、その代表例として一五九六年二月一〇日付けゴア発、カブラルの総長補佐ジョアン・アルヴァレス宛書簡などを挙げるのが出来よう。

Documenta Indica. XVIII, pp. 605-626. 拙訳『イエズス会

と日本』、岩波書店、一九九三年、一六八―一九三頁。

(154) 傍線箇所^の辺りの原文は次の通りである。…ni se pre-
tende por esto que no se van haciendo sacerdotes sino
que no sea por este modo sino por otro que apnuevan to-
dos los padres de Jappon…邦訳に難渋する文章で、疑
義を残す。

(155) Jap. Sin. 12-II, ff. 345v, 346.

(156) 巡察師ヴァリニャーノは、日本人イルマンをマカオ・
コレジオで三年間学習させ、その上で司祭に叙階する展
望を描いているが、自分はそれに反対であることをイエ
ズス会総長に訴えた一五九六年一月三〇日付け長崎発フ
ランチェスコ・パシオの書簡は、すでに拙著で紹介した。
Jap. Sin. 12-II, ff. 351-353v. 拙著『キリシタン時代の文化
と諸相』一八五―一九八頁。

(157) 傍線箇所の原文は *segun sufre la tierra y sus occasio-
nes*、と読めるが、文意については疑義を残す。

(158) Jap. Sin. 12-II, f. 364, 364v.

(159) 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』四五二・四五五
頁。

(160) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, pp. 317-
319.

(161) Martín Hara, *Oratio habita a Fara D. Martino Japonio*,
Goa, 1588. 幸田成友『和蘭雜話』第一書房、一九三四年、
一五二―一七五頁。岩井大慧編著『天正年間遣欧使節見
聞対話録』東洋文庫、一九四一年、六七五・六七六頁。

キリシタン時代イエズス会コレジオ(山口・平戸・生月・千々石・有家・加津佐・天草)について(下) 一四一(五八五)

(162) *reglas*. 一五九二年日本の諸レジデンスシアの院長の規
則が作られたが(補註)、それを指すとは考えにくい。規
則 *reglas* の語は後に再度見えるが、不詳である。

(補註) Jap. Sin. 2, ff. 90-96v.

(163) 原文は *no es padre letrado*. 史料1の名簿によると、
ディオゴ・デ・メスキタは同名簿作成時に、哲学と良心問題
を学習していた。それに対し、盛式四誓願司祭は更に神
学をも学習した。Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*,
I, pp. 306-310.

(164) *padre alto*. 史料1の名簿によると、ディオゴ・デ・メ
スキタは「今年」単式終生誓願司祭 *coadjutor formado y
espiritual* になったように記されている。同名簿の日付け
から、一五九二年のことか。上から二番目の位階である。

Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 310.

(165) 院長メスキタを助けた修練院の教師とは、チェルソ・
コンファロニエリのことであろう。史料1の名簿には、
彼について「学^{ユエ}習^{シブ}を終了した。過去に修辞学^{レヒカガ}とギリシ
ア語の教師を務めた。日本語が非常によく分かり、それ
〔日本語〕で説教する。現在修練者^{ベシヤノス}たちの教師である。
〔一五〕九一年盛式四誓願司祭になった。」と記されてい
る。クリタナは本書簡でコンファロニエリについて、修
練者の教師、メスキタより位階が上、学識あり、日本語
がよく出来ると記すが、すべて事実である。

Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 308.

(166) Jap. Sin. 12-II, f. 366.

(167) Jap. Sin. 13-I, f. 5.

- (168) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 327.
- (169) *collegiales o convivores, colegial* はコレジオの *convictor* として記述される例は稀である。convictor は辞書に拠ると「セミナリオまたはコレジオの居住者で、その共同体のメンバーでない者。」と語義説明されている。未だイエズス会士ではないが、コレジオで学習し、同時に其処で居住する者を意味するのであろう。但しここでは記述されている人数から、同宿・従僕等を含むコレジオ・修練院居住者全員を指しているであろう。
- Martin Alonso, *Enciclopedia del Idioma*, I, Madrid, 1958, p. 1211.
- (170) 第二代府内司教ペドロ・マルティネスは、一五九六年八月一三または一四日來日着座した。
- Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 1230. 拙著『キリシタン時代対外関係の研究』五一〇頁。
- (171) *pagens, paje* とは司教に従属し、あるいは陪食する教会聖職者または従者を意味するところ。
- Martin Alonso, *Enciclopedia del Idioma*, III, p. 3098.
- (172) *Jap. Sin.* 13-I, f. 7v.
- (173) 小論 (一)。
- (174) *Jap. Sin.* 12-II, f. 364.
- (175) Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 330.
- (176) *Ibid.*, pp. 317-319.
- (177) 本年報は *Jap. Sin.* 52, ff. 180-229. (スペイン文)『*Jap. Sin.* 46, ff. 274-297v. (ポルトガル文)』の二本、イエズス会文書館に所蔵されている。前者のスペイン文書には、作成者フロイスの署名があり、原本と言うべきであらう。ポルトガル文書には署名はない。本文で引用した箇所は、*Jap. Sin.* 52, f. 187v. および *Jap. Sin.* 46, ff. 283v. 284である。両文書は同文ではない。しかし本文で引用した箇所に関しては、同文ではないが、記述されている事柄自体は同じである。ここではスペイン文書により訳出引用した。松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』I、2、一五二・一五三頁。
- なお本年報の、本文で引用した箇所は、尾原悟「キリシタン版について——イエズス会日本年報を中心に(一)」「上智史学」一九、六八〜七六頁に引用され、論述されている。また今村義孝「天草のコレジオ(学林)」三七頁に、イタリヤ語訳刊本に拠り、本年報の一部を引用。鶴田倉蔵「コレジオとノビシアド」鶴田文史編輯『天草学林論考と資料集』第二輯、天草文化出版社、一九九五、五二・五三頁に本年報の一部を引用。
- (178) *Jap. Sin.* 52, f. 187v.
- (179) 傍線箇所の原文は次の通りである。se les rezumio un compendio o Ssumario de las cosas de nuestra Sancta Fee.
- (180) *Jap. Sin.* 52, f. 187v.
- (181) 尾原悟「キリシタン版について——イエズス会日本年報を中心に(二)——」七五頁。
- (182) 尾原悟「都に大学を——」六・七頁。上智大学キリシタン文庫監修・編集、前掲書、第三卷、七〇頁。

(183) *poetas* と読める。疑義も残るが、一応そのように読んでおく。

(184) Jap. Sin. 13-I, f. 50.

(185) *preti del vescovo*. 教区司祭のこと。

(186) 一五九五年一〇月二日ヴァリニャーノはインディアにおける巡察師を辞し、極東 *Extremo Oriente* (日本・シナ) における巡察師に留まった。パシオがこの書簡を認めた時は未だこのことを知らず、したがってヴァリニャーノが広くマカオ・日本を含むインディアの巡察師職にある今はよいが、将来インディアと日本・マカオとが別の巡察師によって統轄される時が来ると、マカオ・コレジオの運営が難しくなりはしないか、と危惧しているのであろう。

Schütte, *Introduccio ad Historiam Societatis Jesu in Japonia* 1549-1650, pp. 57, 106, 173, 1026.

(187) Jap. Sin. 13-I, f. 61, 61v.

(188) マカオ・コレジオ創設に対する反対論は、拙著『キリシタン時代の文化と諸相』一六五～一八四頁。同『イエズス会と日本』一、一八一～一八四頁。

(189) 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』一八五～二〇四頁。

(190) Jap. Sin. 2, f. 10.

(191) Jap. Sin. 2, f. 50, 50v. 同協議会答申に対する巡察師ヴァリニャーノの裁決(一五八二年一月六日)は Jap. Sin. 2, f. 72, 224v. 井手勝美『キリシタン思想史研究序説』三九六・四三八・四三九頁。

キリシタン時代イエズス会コレジオ(山口・平戸・生月・千々石・有家・加津佐・天草)について(下) 一四三(五八七)

(192) Valignano, *Adiciones del Sumario de Japon*, p. 633. 井手『キリシタン思想史研究序説』五二一・五二二頁。

(193) Valignano, *Adiciones del Sumario de Japon*, p. 704. ヴァリニャーノ著 家人敏光訳編『日本のカテキズモ』二八四頁。

(194) 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』二〇九～二一一頁。

(195) 拙著、同右、一八五～二〇五頁。

(196) 月日の記載なし。ただし、文中「巡察師ヴァリニャーノは」そこ「マカオ・コレジオ」に私が、「院長として」滞在しよう命じた。(Jap. Sin. 13-I, f. 116v.)と見え、同コレジオ院長としてこの書簡を記述しているように思われる。サンデは同院長を一五九七年九月まで勤めていたので、書簡が認められたのは九月以前と判断してよいであろう。

Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 1291. 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』三二八・三四四頁。

(197) ジョアン・アルヴァレスは、一五九四年一月一日第五回総会議でポルトガル関係総長補佐に任命された。前任者はマヌエル・ロドリゲスである。

Schütte, *Monumenta Historica Japoniae*, I, p. 133.

(198) 第1のカザは *casa da Madre de Deus* である。

(199) Jap. Sin. 13-I, f. 116.

(199) ヲカオのカザ *casa da Madre de Deus* およびコレジオを指す。

(200) Jap. Sin. 13-I, f. 116, 116v.

- (201) 註(159)。
- (202) p.° V. P. と読める。
- (203) Jap. Sin. 13-I, f. 119v.
- (204) *purga* と記してあるが *purgatorio* (煉獄、苦しみ) のことか。
- (205) 傍線箇所原文出处は *que tenemos aqui quatro o cinco passos de espinguarda de Nangassaci. とある。 espinguarda* の意味が不可解であるが、この語義が明確にならないと文意に疑義が残る。やむを得ず表記の如き訳文にした。
- (206) Jap. Sin. 13-I, f. 124.
- (207) Jap. Sin. 52, f. 252; Jap. Sin. 53, f. 157, 157v.
- (208) 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』八五〜八七頁。